



別記様式（第2条関係）

平成28年4月30日

平成27年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 齊木 正一 様

鳥取県議会議員 銀杏 泰利



- 1 交付を受けた政務活動費の額 3,000,000円
2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	358,453円	県外調査（大阪府11千円、島根県15千円、香川県27千円）、県内調査・意見聴取（鳥取市27千円、倉吉市11千円、米子市他17千円）、年会費（42千円）、議員連盟活動（156千円）、自動車燃料費（51千円）
研修費	54,027円	日本海政経懇話会
会議費	0円	なし
資料作成費	0円	なし
資料購入費	243,638円	参考図書等購入（17千円） 新聞等購読料（226千円）
広報費	32,400円	議会報告通信印刷代
事務所費	0円	なし
事務費	319,444円	通信費（148千円）、事務用品購入費（89千円）、事務機リース・維持経費等（82千円）
人件費	0円	なし
合計	1,007,962円	

- 3 支出に充てない残額 1,992,038円

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位:円)

報告者: 県議会議員 銀杏泰利

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H26/ 4/ 5	日本海新聞紙面検索サービス利用料 H27. 4月1日～H27. 4月22日分の利用料金は、19,008×22/365=1,145.6 (㈱新日本海新聞社)		1,145	100%	1,145	-1,145	資料購入費	1
	(平成26年 4月 小計)				1,145	-1,145		
H27/ 2/26	日本海政経懇話会年会費 H27年度9ヶ月分 (㈱新日本海新聞社) 54,000×9÷12=40,500		40,500	100%	40,500	-41,645	研修費	2
	(平成27年 2月 小計)				40,500	-41,645		
H27/ 3/ 9	パソコンセットリース料 (H27. 4月1日～4月6日分 (日立キャピタル㈱) 支払期間(3/7～4/6)のうち4月分(4/1～4/6)を日割り計算すると、¥13,230×6÷31=¥2,560.6		2,560	50%	1,280	-42,925	事務費	3
H27/ 3/23	鳥取県日台親善協会年会費 (鳥取県日台親善協会) 会計年度が1月1日～12月31日なので、H27年度分は、3,000×9÷12=2,250		2,250	100%	2,250	-45,175	調査研究費	4
	(平成27年 3月 小計)				3,530	-45,175		
H27/ 4/ 1	鳥取県モンゴル中央県親善協会年会費 (鳥取県モンゴル中央県親善協会)		5,000	100%	5,000	-50,175	調査研究費	5
H27/ 4/ 7	パソコンセットリース料 (H27. 04月分) (日立キャピタル㈱)		13,230	50%	6,615	-56,790	事務費	6
H27/ 4/10	第1・四半期交付分 (改選前分)	250,000		0%	0	193,210	交付金	
H27/ 4/15	「山陰の経済」購入費 (年会費) (㈱山陰経済経営研究所)		10,800	100%	10,800	182,410	資料購入費	7
H27/ 4/17	スペシャルオリンピックス日本・鳥取年会費 (スペシャルオリンピックス日本・鳥取) 事業年度の1月～12月のうち、H27年度分は、3,108×9÷12=2,331		2,331	100%	2,331	180,079	調査研究費	8
H27/ 4/19	交通費 (津ノ井: J R 一倉吉往復) 鳥取県モンゴル中央県親善協会定期総会・交流会参加 (西日本旅客鉄道㈱)		2,270	100%	2,270	177,809	調査研究費	9
H27/ 4/19	鳥取県モンゴル中央県親善協会定期総会・交流会参加費 (鳥取県モンゴル中央県親善協会)		5,000	100%	5,000	172,809	調査研究費	10
H27/ 4/21	「日本海新聞」購読料 H27. 4月からH28. 3月まで1年分(日本海新聞 津ノ井専売所)		24,860	100%	24,860	147,949	資料購入費	11

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/ 4/23	NPO「とっとり希望化計画21」年会費 (NPO「とっとり希望化計画21」)		3,080	100%	3,080	144,869	調査研究費	12
H27/ 4/23	時事行財政情報提供サービス年間代金(H27.4.1~H28.3.31分) (㈱時事通信社)		130,248	100%	130,248	14,621	資料購入費	13
H27/ 4/24	日本海新聞紙面検索サービス利用料 H27.4月29日~H28.3月31日分の利用料金は、18,000×338/366=16,622.9 (㈱新日本海新聞社)		16,622	100%	16,622	-2,001	資料購入費	14
H27/ 4/28	「日本農業新聞」購読料：平成27年04月分 (鳥取いなば農業協同組合 若桜支店)		2,623	100%	2,623	-4,624	資料購入費	15
	(平成27年 4 月 小計)	250,000			209,449	-4,624		
H27/ 5/ 7	パソコンセットリース料 (H27.05月分) (日立キヤピタル㈱)		13,230	50%	6,615	-11,239	事務費	16
H27/ 5/11	第1・四半期交付分 (改選後分)	500,000		0%	0	488,761	交付金	
H27/ 5/14	事務用品購入 (コピー用紙他) (カインズホームFC鳥取店)		3,014	50%	1,507	487,254	事務費	17
H27/ 5/25	どんどろけ勉強会参加費「私の鳥取暮らし体験」 (どんどろけの会)		3,000	100%	3,000	484,254	調査研究費	18
H27/ 5/25	コピー機チャージ料金 (H27.04月分) (㈱松本事務機)		2,257	50%	1,128	483,126	事務費	19
H27/ 5/26	交通費・燃料代：福田石油店H27.05月分		9,244	50%	4,622	478,504	調査研究費	20
H27/ 5/26	「日本農業新聞」購読料：平成27年05月分 (鳥取いなば農業協同組合 若桜支店)		2,623	100%	2,623	475,881	資料購入費	21
H27/ 5/28	交通費 (郡家駅：列車→大阪駅往復) 山陰海岸ジオパーク・鳥取砂丘に関する調査 (近畿地方環境事務所) 6月3日調査 (西日本旅客鉄道㈱)		11,430	100%	11,430	464,451	調査研究費	22
H27/ 5/28	事務用品購入 (コピー用紙他) (カインズホームFC鳥取店)		2,982	50%	1,491	462,960	事務費	23
H27/ 5/29	鳥取県東部地区日韓親善協会総会・交流会参加費 (鳥取県東部地区日韓親善協会)		4,000	100%	4,000	458,960	調査研究費	24
H27/ 5/29	鳥取県東部地区日韓親善協会年会費 (鳥取県東部地区日韓親善協会)		10,000	100%	10,000	448,960	調査研究費	25

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/ 5/29	資料購入 (平成27年度鳥取県教育関係職員録 2冊) (一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会)		2,800	100%	2,800	446,160	資料購入費	26
	(平成27年 5月 小計)	500,000			49,216	446,160		
H27/ 6/ 8	パソコンセットリース料 (H27.06月分) (日立キヤピタル㈱)		13,230	50%	6,615	439,545	事務費	27
H27/ 6/10	全国紙インターネット購読料H27.04月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	437,601	資料購入費	28
H27/ 6/10	情報収集インターネット接続経費: H27.04月分 (インフォサキユウ)		2,592	50%	1,296	436,305	事務費	29
H27/ 6/10	固定電話料金: H27.04月分 (西日本電信電話㈱)		16,863	50%	8,431	427,874	事務費	30
H27/ 6/10	FAX料金: H27.04月分 (西日本電信電話㈱)		1,704	50%	852	427,022	事務費	31
H27/ 6/10	携帯電話料金: H27.04月分 (エヌ・ティ・ティ・ドコモ)		8,445	50%	4,222	422,800	事務費	32
H27/ 6/18	事務用品購入 (クリアブック他) (㈱ナンバ 鳥取東店)		3,070	50%	1,535	421,265	事務費	33
H27/ 6/20	鳥取県日中友好協会総会参加費 (鳥取県日中友好協会)		4,000	100%	4,000	417,265	調査研究費	34
H27/ 6/25	コピー機チャージ料金 (H27.05月分) (㈱松本事務機)		3,743	50%	1,871	415,394	事務費	35
H27/ 6/26	交通費・燃料代: 福田石油店H27.06月分		9,362	50%	4,681	410,713	調査研究費	36
H27/ 6/26	「日本農業新聞」購読料: 平成27年06月分 (鳥取いなば農業協同組合 若狭支店)		2,623	100%	2,623	408,090	資料購入費	37
H27/ 6/29	平成27年度青少年育成鳥取県民議会費 (青少年育成鳥取県民議会)		3,000	100%	3,000	405,090	調査研究費	38
	(平成27年 6月 小計)				41,070	405,090		
H27/ 7/ 1	交通費 (鳥取空港-羽田空港往復) (7月23日発 航空券) 林活地方議連全国連絡会議 平成27年度定時総会参加、国会議員への要望活動 (日ノ丸自動車㈱ 鳥取航空市内営業所)		64,800	100%	64,800	340,290	調査研究費	39

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票 No.
H27/ 7/ 7	パソコンセットリース料 (H27.07月分) (日立キヤピタル㈱)		13,230	50%	6,615	333,675	事務費	40
H27/ 7/10	第2・四半期交付分	750,000		0%	0	1,083,675	交付金	
H27/ 7/10	全国紙インターネット購読料H27.05月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	1,081,731	資料購入 費	41
H27/ 7/10	情報収集インターネット接続経費：H27.05月分 (インフォサキユウ)		2,592	50%	1,296	1,080,435	事務費	42
H27/ 7/10	固定電話料金：H27.05月分 (西日本電信電話㈱)		8,900	50%	4,450	1,075,985	事務費	43
H27/ 7/10	FAX料金：H27.05月分 (西日本電信電話㈱)		1,758	50%	879	1,075,106	事務費	44
H27/ 7/10	携帯電話料金：H27.05月分 (エス・ティ・ティ・ドコモ)		8,410	50%	4,205	1,070,901	事務費	45
H27/ 7/16	資料購入 (鳥取県町村職員録 1冊) (鳥取県町村会)		750	100%	750	1,070,151	資料購入 費	46
H27/ 7/21	鳥取県緑化推進委員会年会費 (公益社団法人鳥取県緑化推進委員会)		10,000	100%	10,000	1,060,151	調査研究 費	47
H27/ 7/21	書籍購入「巨龍の苦闘」 (南津上工作室)		800	100%	800	1,059,351	資料購入 費	48
H27/ 7/23	交通費 (羽田空港第2ビル：東京モノレール㈱-浜松町：JR-新橋：東京地下鉄㈱-虎ノ門) 林活地方議連全国連絡会議平成27年度定時総会参加、国会議員への要望活動		800	100%	800	1,058,551	調査研究 費	49
H27/ 7/27	交通費・燃料代：福田石油店H27.07月分		9,521	50%	4,760	1,053,791	調査研究 費	50
H27/ 7/27	「日本農業新聞」購読料：平成27年07月分 (鳥取いなば農業協同組合 若桜支店)		2,623	100%	2,623	1,051,168	資料購入 費	51
H27/ 7/27	コピー機チャージ料金 (H27.06月分) (南松本事務機)		2,280	50%	1,140	1,050,028	事務費	52
	(平成27年 7 月 小計)	750,000			105,062	1,050,028		
H27/ 8/ 2	駐車料金 (鳥取市) 鳥取若桜街道活性化講演会参加 (日本観光センタービル)		400	100%	400	1,049,628	調査研究 費	53

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/ 8/ 6	事務用品購入 (コピー用紙他) (カインズホームFC鳥取店)		4,405	50%	2,202	1,047,426	事務費	54
H27/ 8/ 7	パソコンセットリース料 (H27.08月分) (日立キヤピタル㈱)		13,230	50%	6,615	1,040,811	事務費	55
H27/ 8/10	全国紙インターネット購読料H27.06月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	1,038,867	資料購入費	56
H27/ 8/10	情報収集インターネット接続経費：H27.06月分 (インフォサキユウ)		2,592	50%	1,296	1,037,571	事務費	57
H27/ 8/10	固定電話料金：H27.06月分 (西日本電信電話㈱)		9,824	50%	4,912	1,032,659	事務費	58
H27/ 8/10	FAX料金：H27.06月分 (西日本電信電話㈱)		1,822	50%	911	1,031,748	事務費	59
H27/ 8/10	携帯電話料金：H27.06月分 (エス・ティ・ティ・ドコモ)		8,419	50%	4,209	1,027,539	事務費	60
H27/ 8/25	交通費 (津ノ井：JR一米子往復) 「第21回環日本海拠点都市会議」参加代表団歓迎レセプション (8月26日) 参加 (西日本旅客鉄道㈱)		6,350	100%	6,350	1,021,189	調査研究費	61
H27/ 8/26	交通費・燃料代：福田石油店H2.08月分		11,987	50%	5,993	1,015,196	調査研究費	62
H27/ 8/26	「第21回環日本海拠点都市会議」参加代表団歓迎レセプション参加費 (境港市通商観光課)		5,000	100%	5,000	1,010,196	調査研究費	63
H27/ 8/26	「日本農業新聞」購読料：平成27年08月分 (鳥取いなば農業協同組合 若桜支店)		2,623	100%	2,623	1,007,573	資料購入費	64
H27/ 8/27	コピー機チャージ料金 (H27.07月分) (南松本事務機)		2,928	50%	1,464	1,006,109	事務費	65
H27/ 8/28	資料購入 (鳥取県職員名簿 2冊) (勝美印刷㈱鳥取支店)		2,000	100%	2,000	1,004,109	資料購入費	66
H27/ 8/29	太田国土交通大臣、鳥取県・島根県視察意見交換会・懇親会参加費 (中国地方整備局) ¥9,000のうち¥5,000を請求		5,000	100%	5,000	999,109	調査研究費	67
H27/ 8/29	宿泊費 (島根県松江市) 8月29日 一泊 太田国土交通大臣、鳥取県・島根県視察 意見交換会・懇親会出席 (ホテルα-1松江)		7,700	100%	7,700	991,409	調査研究費	68
H27/ 8/29	交通費 (代行：松江市) 太田国土交通大臣、鳥取県・島根県視察意見交換会・懇親会会場から宿泊所まで (アール・シー・グループ事業本部)		2,000	100%	2,000	989,409	調査研究費	69

平成27年度 政務活動費出納簿（日付順）

（単位：円）

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
	(平成27年8月小計)				60,619	989,409		
H27/9/4	交通費（津ノ井駅一米子駅往復）第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園交流会参加（西日本旅客鉄道㈱）		6,350	100%	6,350	983,059	調査研究費	70
H27/9/7	パソコンセットリース料（H27.09月分）（日立キヤピタル㈱）		13,230	50%	6,615	976,444	事務費	71
H27/9/10	全国紙インテターネット購読料H27.07月分（ヤフージャパン）		1,944	100%	1,944	974,500	資料購入費	72
H27/9/10	情報収集インテターネット接続経費：H27.07月分（インフォサキユウ）		2,592	50%	1,296	973,204	事務費	73
H27/9/10	固定電話料金：H27.07月分（西日本電信電話㈱）		6,698	50%	3,349	969,855	事務費	74
H27/9/10	FAX料金：H27.07月分（西日本電信電話㈱）		1,772	50%	886	968,969	事務費	75
H27/9/10	携帯電話料金：H27.07月分（エヌ・ティ・ティ・ドコモ）		8,419	50%	4,209	964,760	事務費	76
H27/9/14	議会通信「ぎんなん通信」印刷代（@20×1500枚）		32,400	100%	32,400	932,360	広報費	77
H27/9/25	交通費・燃料代：福田石油店H27.09月分		13,057	50%	6,528	925,832	調査研究費	78
H27/9/25	事務用品・消耗品購入（トナーカートリッジ）（㈱松本事務機）		24,105	50%	12,052	913,780	事務費	79
H27/9/25	事務用品・消耗品購入（感光体ユニット）（㈱松本事務機）		11,535	50%	5,767	908,013	事務費	80
H27/9/25	コピー機チャージ料金（H27.08月分）（㈱松本事務機）		3,196	50%	1,598	906,415	事務費	81
H27/9/28	「日本農業新聞」購読料：平成27年09月分（鳥取いなば農業協同組合 若桜支店）		2,623	100%	2,623	903,792	資料購入費	82
H27/9/30	第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム・フェアウェルパーティー（9月19日開催）（㈱JT B西日本）		9,000	100%	9,000	894,792	調査研究費	83
	(平成27年9月小計)				94,617	894,792		

平成27年度 政務活動費出納簿（日付順）

（単位：円）

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/10/1	事務用品購入（メモ用紙他）（カインズホームFC鳥取店）		3,222	50%	1,611	893,181	事務費	84
H27/10/4	台湾台中市社区訪問団歓迎会参加費（鳥取県日台親善協会）		6,000	100%	6,000	887,181	調査研究費	85
H27/10/6	交通費（郡家駅～高松駅往復）第10回KHJ全国大会in香川参加（ひきこもり支援の会）（西日本旅客鉄道㈱）		12,600	100%	12,600	874,581	調査研究費	86
H27/10/7	パソコンセットリース料（H27.10月分）（日立キャピタル㈱）		13,230	50%	6,615	867,966	事務費	87
H27/10/8	駐車料金（鳥取市）内外情勢調査会支部懇談会講演参加（日ノ丸パーキング）		600	100%	600	867,366	調査研究費	88
H27/10/8	事務用品購入（コピー用紙）（㈱加藤紙店）		2,376	50%	1,188	866,178	事務費	89
H27/10/12	鳥取県日中友好協会年会費（鳥取県日中友好協会）		5,108	100%	5,108	861,070	調査研究費	90
H27/10/13	第3・四半期交付分	750,000		0%	0	1,611,070	交付金	
H27/10/13	全国紙インターネット購読料H27.08月分（ヤフージャパン）		1,944	100%	1,944	1,609,126	資料購入費	91
H27/10/13	情報収集インターネット接続経費：H27.08月分（インフォサキユウ）		2,592	50%	1,296	1,607,830	事務費	92
H27/10/13	固定電話料金：H27.08月分（西日本電信電話㈱）		8,149	50%	4,074	1,603,756	事務費	93
H27/10/13	FAX料金：H27.08月分（西日本電信電話㈱）		1,706	50%	853	1,602,903	事務費	94
H27/10/13	携帯電話料金：H27.08月分（エヌ・ティ・ティ・ドコモ）		8,440	50%	4,220	1,598,683	事務費	95
H27/10/18	駐車料金（鳥取市）第8回グリーンリボン公開講座参加（鳥取駅南口駐車場）		600	100%	600	1,598,083	調査研究費	96
H27/10/26	交通費・燃料代：福田石油店H27.10月分		4,285	50%	2,142	1,595,941	調査研究費	97
H27/10/26	コピー機チャージ料金（H27.09月分）（南松本事務機）		2,289	50%	1,144	1,594,797	事務費	98

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/10/27	「日本農業新聞」購読料：平成27年10月分 (鳥取いなば農業協同組合 若松支店)		2,623	100%	2,623	1,592,174	資料購入費	99
H27/10/31	交通費 (タクシニー：高松市) 高松駅から会場、第10回KHJ全国大会in香川参加 (ひきこもり支援の会) (第一タクシニー(株))		800	100%	800	1,591,374	調査研究費	100
H27/10/31	第10回KHJ全国大会in香川での資料代金 (ひきこもり支援の会) (NPO法人 KHJ香川県本部の会)		2,000	100%	2,000	1,589,374	調査研究費	101
H27/10/31	宿泊費 (高松市) 10月31日一泊 第10回KHJ全国大会in香川 (ひきこもり支援の会) (ダイワロイネットホテル高松)		11,130	100%	11,130	1,578,244	調査研究費	102
	(平成27年10月小計)	750,000			66,548	1,578,244		
H27/11/1	交通費 (タクシニー：高松市) 会場から高松駅、第10回KHJ全国大会in香川参加 (ひきこもり支援の会) (五色台タクシニー)		800	100%	800	1,577,444	調査研究費	103
H27/11/9	パソコンセットリース料 (H27.11月分) (日立キャピタル(株))		13,230	50%	6,615	1,570,829	事務費	104
H27/11/10	全国紙インターネット購読料H27.09月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	1,568,885	資料購入費	105
H27/11/10	情報収集インターネット接続経費：H27.09月分 (インフォサキユウ)		2,592	50%	1,296	1,567,589	事務費	106
H27/11/10	固定電話料金：H27.09月分 (西日本電信電話(株))		8,685	50%	4,342	1,563,247	事務費	107
H27/11/10	FAX料金：H27.09月分 (西日本電信電話(株))		1,733	50%	866	1,562,381	事務費	108
H27/11/10	携帯電話料金：H27.09月分 (エス・ティ・ティ・ドコモ)		12,438	50%	6,219	1,556,162	事務費	109
H27/11/13	通信費 (切手代) 県議会公明党への団体要望会の案内を38団体へ送付 (關戸信)		3,116	100%	3,116	1,553,046	事務費	110
H27/11/17	交通費 (新橋：JR東日本一有楽町：東京地下鉄(株)一麹町) (国会議事堂前：東京地下鉄(株)一有楽町) 山陰海岸ジオパーク推進三府県議員への要望活動		480	100%	480	1,552,566	調査研究費	111
H27/11/17	宿泊費 (東京都) 11月17日一泊 山陰海岸ジオパーク推進三府県議員の会 (ホテルユニゾン新橋)		14,420	100%	14,420	1,538,146	調査研究費	112
H27/11/18	交通費 (新橋：東京地下鉄(株)一溜池山王) (国会議事堂前：東京地下鉄(株)一有楽町) (JR東日本一浜松町：東京モノレール(株)一羽田空港第2ビル) 山陰海岸ジオパーク推進三府県議員への要望活動		970	100%	970	1,537,176	調査研究費	113

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/11/25	事務用品・消耗品購入 (トナーカートリッジ) (栴松本事務機)		18,079	50%	9,039	1,528,137	事務費	114
H27/11/25	コピー機チャージ料金 (H27.10月分) (栴松本事務機)		1,956	50%	978	1,527,159	事務費	115
H27/11/26	交通費・燃料代:福田石油店H27.11月分		9,374	50%	4,687	1,522,472	調査研究費	116
H27/11/26	事務用品購入 (プリンターインク) (㈱エディオン 吉成店)		3,858	50%	1,929	1,520,543	事務費	117
H27/11/26	事務用品購入 (コピー用紙他) (カインズホームFC鳥取店)		6,418	50%	3,209	1,517,334	事務費	118
H27/11/29	駐車料金 (鳥取市) 第62回鳥取県婦人大会参加 (鳥取駅南口駐車場)		400	100%	400	1,516,934	調査研究費	119
	(平成27年 // 月 小計)				61,310	1,516,934		
H27/12/3	駐車料金 (鳥取市) 第57回鳥取県身体障がい者福祉大会参加 (鳥取市駅南庁舎)		300	100%	300	1,516,634	調査研究費	120
H27/12/4	平成28年新年市民合同祝賀会参加費 (鳥取市主催 1月4日開催) 平成28年の展望について意見交換 (鳥取市役所総務部総務課)		1,500	100%	1,500	1,515,134	調査研究費	121
H27/12/7	パソコンセットリース料 (H27.12月分) (日立キャピタル㈱)		13,230	50%	6,615	1,508,519	事務費	122
H27/12/9	交通費・燃料代 (㈱福島石油 スーパーセルフハートランド菖蒲)		4,161	50%	2,080	1,506,439	調査研究費	123
H27/12/10	全国紙インターネット購読料H27.10月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	1,504,495	資料購入費	124
H27/12/10	情報収集インターネット接続経費: H27.10月分 (インフォサキユウ)		2,592	50%	1,296	1,503,199	事務費	125
H27/12/10	固定電話料金: H27.10月分 (西日本電信電話㈱)		9,473	50%	4,736	1,498,463	事務費	126
H27/12/10	FAX料金: H27.10月分 (西日本電信電話㈱)		2,034	50%	1,017	1,497,446	事務費	127
H27/12/10	携帯電話料金: H27.10月分 (エヌ・ティ・ティ・ドコモ)		21,306	50%	10,653	1,486,793	事務費	128

平成27年度 政務活動費出納簿（日付順）

（単位：円）

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H27/12/25	交通費・燃料代：福田石油店H27.12月分		4,687	50%	2,343	1,484,450	調査研究費	129
H27/12/27	交通費・燃料代（熊田石油店 河原SS）		3,798	50%	1,899	1,482,551	調査研究費	130
H27/12/28	「日本農業新聞」購読料：平成27年12月分（鳥取いなば農業協同組合 若桜支店）		2,623	100%	2,623	1,479,928	資料購入費	131
H27/12/28	コピー機チャージ料金（H27.11月分）（楠松本事務機）		1,734	50%	867	1,479,061	事務費	132
H27/12/30	鳥取県婦人新聞「女性Tottori」年間購読料（鳥取県連合婦人会）		1,432	100%	1,432	1,477,629	資料購入費	133
	（平成27年12月小計）				39,305	1,477,629		
H28/1/4	駐車料金（鳥取市）鳥取市主催 平成28年新年市民同祝賀会出席（楠鳥取駅前駐車場）		300	100%	300	1,477,329	調査研究費	134
H28/1/12	第4・四半期交付分	750,000		0%	0	2,227,329	交付金	
H28/1/12	全国紙インターネット購読料H27.11月分（ヤフージャパン）		1,944	100%	1,944	2,225,385	資料購入費	135
H28/1/12	情報収集インターネット接続経費：H27.11月分（インフォサキユウ）		2,592	50%	1,296	2,224,089	事務費	136
H28/1/12	固定電話料金：H27.11月分（西日本電信電話㈱）		6,730	50%	3,365	2,220,724	事務費	137
H28/1/12	FAX料金：H27.11月分（西日本電信電話㈱）		1,926	50%	963	2,219,761	事務費	138
H28/1/12	携帯電話料金：H27.11月分（エヌ・ティ・ティ・ドコモ）		9,887	50%	4,943	2,214,818	事務費	139
H28/1/25	コピー機チャージ料金（H27.12月分）（楠松本事務機）		2,090	50%	1,045	2,213,773	事務費	140
H28/1/26	交通費・燃料代：福田石油店H28.01月分		4,109	50%	2,054	2,211,719	調査研究費	141
H28/1/26	「日本農業新聞」購読料：平成28年01月分（鳥取いなば農業協同組合 若桜支店）		2,623	100%	2,623	2,209,096	資料購入費	142

平成27年度 政務活動費出納簿（日付順）

（単位：円）

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H28/ 1/30	日本海政経懇話会年会費 H27年度3ヶ月分（㈱新日本海新聞社）(54,000+108)×3÷12=13,527		13,527	100%	13,527	2,195,569	研修費	143
	（平成28年 / 月 小計）	750,000			32,060	2,195,569		
H28/ 2/ 4	交通費・燃料代（永瀬石油㈱）CL鳥取千代水SS		3,527	50%	1,763	2,193,806	調査研究費	144
H28/ 2/10	全国紙インターネット購読料H27.12月分（ヤフージャパン）		1,944	100%	1,944	2,191,862	資料購入費	145
H28/ 2/10	情報収集インターネット接続経費：H27.12月分（インフォサキユウ）		2,592	50%	1,296	2,190,566	事務費	146
H28/ 2/10	固定電話料金：H27.12月分（西日本電信電話㈱）		8,699	50%	4,349	2,186,217	事務費	147
H28/ 2/10	FAX料金：H27.12月分（西日本電信電話㈱）		2,118	50%	1,059	2,185,158	事務費	148
H28/ 2/10	携帯電話料金：H27.12月分（エヌ・ティ・ティ・ドコモ）		10,963	50%	5,481	2,179,677	事務費	149
H28/ 2/17	通信費（切手代）県議会公明党への団体要望に対する回答を10団体へ送付（㈱戸信）		820	100%	820	2,178,857	事務費	150
H28/ 2/25	交通費・燃料代：福田石油店H28.02月分		3,856	50%	1,928	2,176,929	調査研究費	151
H28/ 2/25	コピー機チャージ料金（H28.01月分）（南松本事務機）		11,160	50%	5,580	2,171,349	事務費	152
H28/ 2/26	「日本農業新聞」購読料：平成28年02月分（鳥取いなば農業協同組合 若桜支店）		2,623	100%	2,623	2,168,726	資料購入費	153
	（平成28年 2 月 小計）				26,843	2,168,726		
H28/ 3/ 2	事務用品購入（レポート用紙他）（カインズホームFC鳥取店）		5,476	50%	2,738	2,165,988	事務費	154
H28/ 3/ 8	事務用品購入（DVDドライブ）（㈱ヤマダ電機 テックランドNew鳥取東店）		3,866	50%	1,933	2,164,055	事務費	155
H28/ 3/10	全国紙インターネット購読料H28.01月分（ヤフージャパン）		1,944	100%	1,944	2,162,111	資料購入費	156

平成27年度 政務活動費出納簿（日付順）

（単位：円）

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H28/ 3/10	データベースソフト「桐」購入（㈱管理工学研究所）		26,000	50%	13,000	2,149,111	事務費	157
H28/ 3/10	情報収集インターネット接続経費：H28.01月分（インフォサキユウ）		2,592	50%	1,296	2,147,815	事務費	158
H28/ 3/10	固定電話料金：H28.01月分（西日本電信電話㈱）		7,676	50%	3,838	2,143,977	事務費	159
H28/ 3/10	F A X料金：H28.01月分（西日本電信電話㈱）		1,794	50%	897	2,143,080	事務費	160
H28/ 3/10	携帯電話料金：H28.01月分（エヌ・ティ・ティ・ドコモ）		9,864	50%	4,932	2,138,148	事務費	161
H28/ 3/21	交通費・燃料代（日ノ丸産業㈱ Dr. Drive国坂店）		3,214	50%	1,607	2,136,541	調査研究費	162
H28/ 3/24	鳥取県日台親善協会年会費（鳥取県日台親善協会）会計年度が1月1日～12月31日なので、H27年度分は、 $3,000 \times 3 \div 12 = 750$		750	100%	750	2,135,791	調査研究費	163
H28/ 3/24	スペインヤルオリンピックス日本・鳥取年会費（スペインヤルオリンピックス日本・鳥取）事業年度1月～12月のうち、H27年度分は、 $3,000 \times 3 \div 12 = 750$		750	100%	750	2,135,041	調査研究費	164
H28/ 3/25	交通費・燃料代：福田石油店H28.03月分		6,795	50%	3,397	2,131,644	調査研究費	165
H28/ 3/25	備品購入（レーザープリンタ）（㈱松本事務機）		59,184	50%	29,592	2,102,052	事務費	166
H28/ 3/25	コピー機チャージ料金（H28.02月分）（㈱松本事務機）		5,605	50%	2,802	2,099,250	事務費	167
H28/ 3/26	交通費・燃料代（井上石油店 国府SS）		1,641	50%	820	2,098,430	調査研究費	168
H28/ 3/28	「日本農業新聞」購読料：平成28年03月分（鳥取いなば農業協同組合 若桜支店）		2,623	100%	2,623	2,095,807	資料購入費	169
H28/ 3/31	子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査（福井県）に係わる政務活動費		32,398	100%	32,398	2,063,409	調査研究費	170
H28/ 3/31	子育て王国とっとり推進議員連盟 政務活動費		597	100%	597	2,062,812	調査研究費	171
H28/ 3/31	鳥取県議会私学振興議員連盟 政務活動費		3,592	100%	3,592	2,059,220	調査研究費	172

平成27年度 政務活動費出納簿（日付順）

（単位：円）

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H28/ 3/31	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 政務活動費		4,425	100%	4,425	2,054,795	調査研究費	173
H28/ 3/31	鳥取県スポーツ振興議員連盟 政務活動費		4,230	100%	4,230	2,050,565	調査研究費	174
H28/ 3/31	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 政務活動費		21,906	100%	21,906	2,028,659	調査研究費	175
H28/ 3/31	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 政務活動費		7,732	100%	7,732	2,020,927	調査研究費	176
	(平成 28 年 3 月 小計)				147,799	2,020,927		
H28/ 4/11	全国紙インターネット購読料H28.02月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	2,018,983	資料購入費	177
H28/ 4/11	情報収集インターネット接続経費：H28.02月分 (インフォセキュウ)		2,592	50%	1,296	2,017,687	事務費	178
H28/ 4/11	固定電話料金：H28.02月分 (西日本電信電話㈱)		8,145	50%	4,072	2,013,615	事務費	179
H28/ 4/11	F A X料金：H28.02月分 (西日本電信電話㈱)		2,755	50%	1,377	2,012,238	事務費	180
H28/ 4/11	携帯電話料金：H28.02月分 (エヌ・ティ・ティ・ドコモ)		9,890	50%	4,945	2,007,293	事務費	181
H28/ 4/25	コピー機チャージ料金 (H28.03月分) (南松本事務機)		3,589	50%	1,794	2,005,499	事務費	182
	(平成 28 年 4 月 小計)				15,428	2,005,499		
H28/ 5/10	全国紙インターネット購読料H28.03月分 (ヤフージャパン)		1,944	100%	1,944	2,003,555	資料購入費	183
H28/ 5/10	情報収集インターネット接続経費：H28.03月分 (インフォセキュウ)		2,592	50%	1,296	2,002,259	事務費	184
H28/ 5/10	固定電話料金：H28.03月分 (西日本電信電話㈱)		8,792	50%	4,396	1,997,863	事務費	185
H28/ 5/10	F A X料金：H28.03月分 (西日本電信電話㈱)		1,777	50%	888	1,996,975	事務費	186

平成27年度 政務活動費出納簿 (日付順)

(単位：円)

年月日	摘要	収入	現金支払	按分率	支出	残高	分類	伝票No.
H28/ 5/10	携帯電話料金：H28.03月分 (エヌ・ティ・ティ・ドコモ)		9,874	50%	4,937	1,992,038	事務費	187
	(平成28年5月小計)				13,461	1,992,038		
	【年間総合計】	3,000,000	1,374,807		1,007,962	1,992,038		

政務活動費（平成27年度分）「按分率の設定」

□広報費の按分率について

○議会報告通信印刷代 100%

紙面に後援会分等は含まれておらず、すべて政務活動である。

□按分する場合の按分率

○電話・FAX料金等、インターネット接続料金等、事務用品、パソコン関連品（事務ソフト含む）、一部資料など 50%

○調査車両（自家用車）燃料費 50%

なお、按分率50%は「政務活動費ガイドライン」規定の上限内である。

□上記按分率の理由

平成27年度の政務活動以外の活動について述べる。

- ①後援会活動経費は後援会収支報告書記載の通り立て別けており、またあまり活発におこなっていない。
- ②政党活動については、鳥取市内の公明党県本部事務所を利用しており、政務活動とは活動そのものが区分されている。
- ③他の職業についているわけではなく、県庁の公明党控室及び自宅を政務活動をおこなう事務所として使用し、県議会議員としての活動に専念している。

以上の考え方にに基づき、各種費用の按分を設定した。

政務活動の割合(A)

政務活動の割合(A) + 政党活動の割合(B) + 後援会活動の割合(C) + その他の活動の割合(D)

$$= \frac{(A) 50}{(A) 50 + (B) 15 + (C) 10 + (D) 25} = \underline{50\%}$$

【様式】

平成 27 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名： 銀杏 泰利

1 所在地・所有形態

所在地 鳥取市桂木281-18

電話番号 0857-53-4683

FAX番号 0857-53-4701

設置形態 自宅敷地外 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用

所有形態 自己所有

生計を一にする
親族名義含む。

賃借

第三者所有（賃貸借契約先）

関連会社（会社名）

生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

有り

自宅

後援会事務所

政党事務所

その他

()

無し ...

按分率(C)
<input type="checkbox"/> 9/10

使用実態による按分・・・

使用時間割

(政務活動使用時間

按分率(A)	/	%
--------	---	---

h / 事務所使用時間 h)

使用面積割

(政務活動使用面積

m² / 事務所面積 m²)

その他

(根拠：)

明確に区分できない場合の按分

按分率(B)	<input type="checkbox"/> 1/2 <input checked="" type="checkbox"/> 1/3 <input type="checkbox"/> 1/4
--------	---

* 兼用の数による按分とする。

* 後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所

政党事務所住所

鳥取市富子333-1

(記載上の注意)

- ・ 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。
(選挙時は特に注意すること。)
- ・ 複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

【様式】

費目ごとの按分率一覧

議員名: 銀杏泰利

1. 事務所費

按分率 =

	/		%
--	---	--	---

 (政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料 電気代 水道代 その他 ()
 駐車場賃借料 ガス代 灯油代 その他 ()

2. 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)
(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

① 電話・ファクシミリ (番号 0857 - 53 - 4683)

- 自宅設置・・・1/2
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

② 電話・ファクシミリ (番号 0857 - 53 - 4701)

- 自宅設置・・・1/2
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

③ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

④ 電話・ファクシミリ (番号 - -)

- 自宅設置・・・1/2
 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 インフォセキュ)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

② (契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合・・・1/2
 接続環境が事務所の場合・・・事務所費の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090 - 1016 - 1136)

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合・・・1/2
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合・・・9/10
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
(番号 - -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合・・・1/2
 事務所で使用する場合・・・事務所費の按分率による

3. 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
 政務活動のみの場合・・・10/10


(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
└ 明確に面積按分できる場合・・・面積按分
└ 明確に区分できない場合・・・1/2
 政務活動のみの場合・・・10/10

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をおおせしてください。

年 月 日		26-04-05		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0117	46	0247	I	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額	
万円	5千円	千円		¥18900	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
002878	1730				
フリコミサキ サンインコウキョウ トツトリ トウサ 1015823 カ) シンニホンカイシンフアンシヤサマヘ キンナン ヤストシ サマヨリ テスウリヨウ ¥108 04/07アツカイ TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行 CD6-14C 21.022(K)


※資料別添 (K01-a~b)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		100%		支出の内容	
・調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費 ・研修費 ◎資料購入費 ・事務費 ・会議費 ・広報費 ・人件費				日本海新聞紙面検索サービス利用料 (H26.4.23 ~ H27.4.22) そのうちH27年度分の利用料金は、 $(18900 + 108) \times \frac{22}{365} = 1,145.6$	
(伝票金額)	¥	1,145-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	¥	1,145-	26年 4月 5日	/

(K01)

Y.Gin

差出人: 日本海新聞 メディア企画部 <web-ad@nnn.co.jp>
送信日時: 2014年4月12日土曜日 18:53
宛先: 
件名: 日本海新聞紙面検索サービスの入金確認について
フラグの内容: ご協力お願いします
フラグ: フラグあり

銀杏様

いつもお世話になっております。

過日、1年分の入金確認を致しましたので、お知らせ申し上げます。
引き続きのご契約、ありがとうございました。

更新されましたご利用期間は、2014年4月23日～2015年4月22日までとなります。

引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

★°.*.:.::*°☆°*.:.::*★°.*.:.::*°☆°*.:.::*★*.:.

株式会社 新日本海新聞社

営業事業局企画開発部/谷 英憲

〒680-8688 鳥取市富安2-137

TEL:0857-21-2526 FAX:0857-21-2889

鳥取情報は「日本海新聞」→ <http://www.nnn.co.jp/>


大阪情報は「大阪日日新聞」→ <http://www.nnn.co.jp/dainichi/>

大阪「週刊日日」も好評発行中→ <http://www.pressnet.co.jp/osaka/>

★°.*.:.::*°☆°*.:.::*★°.*.:.::*°☆°*.:.::*★*.:.::*°.*.:.::*°☆°*.:.::*

(K01-a)

Y.Gin

差出人: 日本海新聞 メディア企画部 <web-ad@nnn.co.jp>
送信日時: 2014年2月24日月曜日 20:43
宛先: 
件名: 【ご案内】日本海新聞紙面検索サービスの更新手続きについて

银杏泰利 様

平素は日本海新聞紙面検索サービスをご利用いただき、ありがとうございます。

また、この度は1年間更新のお申し込みをいただきまして、誠にありがとうございます。

银杏様のご契約は2014年4月22日まで残っておりますので、2014年4月23日以降、1年分のお申し込みと言うことで手続きを進めさせていただきます。

なお、更新利用分に関しましても前金制度とさせていただきます。

ご面倒ですが、

1年分の料金、18,900円(税込)を、下記指定口座①②のいずれかにお振り込みいただければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお振込手数料は利用者負担となりますのでご了承くださいませ。

《振込口座》

①

■口座名義＝株式会社新日本海新聞社(カブシキガイシャシンニホンカイシンブンシャ)
■銀行＝鳥取銀行本店本営業部 当座 1780

②

■口座名義＝株式会社新日本海新聞社(カブシキガイシャシンニホンカイシンブンシャ)
■銀行＝山陰合同銀行鳥取営業部 当座 1015823

なお、契約更新日の2週間前までにご入金を確認できない場合は、ご利用登録が無効となりますので、ご注意くださいませ。

それではお手続きの程、よろしくお願い申し上げます。

★°.*:。.:*°☆°*:.:.*★°.*:。.:*°☆°*:.:.*★*:.:

株式会社 新日本海新聞社
営業事業局企画開発部 / 谷 英憲

〒680-8688 鳥取市富安2-137

TEL:0857-21-2526 FAX:0857-21-2889

鳥取情報は「日本海新聞」→ <http://www.nnn.co.jp/>

大阪情報は「大阪日日新聞」→ <http://www.nnn.co.jp/dainichi/>

(K01-b)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日
27-02-26

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0117	49	0748	I	振込
銀行番号	口座番号			
0167	*****			
お取扱紙幣 万円 5千円 千円	お取扱硬貨	お取引金額		
		¥54000		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
003214	1728	*****		

フリコミサキ サンインコウキョウ
トツトリ
トウサ 1015823
カ) シンニホンカイシンフンシヤサマ
キョウナン ヤストシ サマヨリ
02/27アツカイ
TEL 0857-53-4683

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD6-14C 21.02改N

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		日本海政経懇話会年会費	
・調査研究費	◎研修費	・会議費	H27.1~12月のうち、今年度分は9ヶ月/12ヶ月
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	なので、¥40,500-
・事務所費	・事務費	・人件費	資料別添(T01-a-c)
(伝票金額)	(¥ 40,500 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年2月26日	2
100%	¥40,500-		

(T01)

Net Nihonkai

日本海新聞

Net Nihonkai

ローカルニュース

連載・特集

コラム

論壇

イベント案内

日本海クラブ

サイトマップ

釣り情報 >>

サイト内検索

Go

日本海新聞のご案内

- ・会社概要
- ・購読申し込み
- ・社員募集
- ・関連グループ
- ・新聞広告
- ・Web広告
- ・折り込み広告
- ・ホール利用
- ・フォトサービス

イベント案内

日本海政経懇話会

入会のご案内

時代を読み、地域の針路を提言

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、島根県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーで組織する会員制のセミナーです。

2013年の参院選での自民党圧勝によってねじれが解消し、混迷した政局も安定化に向かいつつあります。しかし、日本経済を蝕んできたデフレの解消や国民生活に重くのしかかる消費税増税、さらにはエネルギー対策、外交・防衛政策、震災復興など課題は山積しており、先行きはなお不透明なままです。日本の真の政治力、経済力が問われるとともに、国民一人ひとりが今、真剣に考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会ではこうした状況を踏まえ、時事問題に詳しい、日本を代表する論客を講師に迎え、鋭い洞察力と視点で日本、そして地域が進むべき針路を提言します2014年も前年に劣らない気鋭の講師陣をお迎えし、世相を鋭く切っていきます。どうぞご期待ください。

日本海政経懇話会2014年 会員特典

日本海新聞Web検索サービスを3ヵ月無料でご提供

「日本海新聞Web検索サービス」は過去の日本海新聞の記事を検索できます。以後は一般価格・月額2,625円のところを1,575円の会員特別価格でご提供いたします。お手元に新聞がなくても、パソコンがあれば過去の出来事が必要なところだけ取り出せます。

日本海新聞旅行部がご提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会と特別例会に出席していただけます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名刺交換会を開催します。

講演収録冊子、各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。希望者には収録文書をメール配信します。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業から会員向けのパンフレットやご案内なども冊子送付に合わせて同封してお配りするDMサービスも行っておりますので、ご利用ください。

会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。

年会費(1月～12月)
50,000円(税別)

(T01-b)



2013年の例会

(旧暦は当時)

月	氏名	所属	講演題目
2月	辺 真一 氏	コリア・リポート編集長	「振日本海経済圏～これからの日理および対中韓関係」
	寺島 宗郎 氏	多摩大学学長、日本総合研究所理事長	「世界の潮流と日本の進路を考える」
4月	ロバート・キャンベル 氏	東京大学大学院総合文化研究科教授	「世界の中の日本～未来への可能性」
6月	大宅 映子 氏	評論家	「日本は一流になったのか」
8月	本間 正明 氏	近畿大学世界経済研究所長教授、大阪大学名誉教授	「日本経済の再生～アベノミクスの課題」
	田崎 史郎 氏	時事通信社経税委員	「安倍長期政権の展望～参院選後の政治・経済を占う」
	御園 貴 氏	東京大学先端科学技術研究センター教授	「安倍新体制の課題と展望～日本政治の再生は成るか」
	有馬 晴海 氏	政治評論家	「どうなる日本の政治」
10月	今井 淑 氏	国際エコノミスト	「アベノミクスとシェール革命」
	伊藤 元重 氏	東京大学大学院経済学研究所教授、総合研究開発機構 (RIEA) 理事長	「アベノミクスと日本経済の行方」
11月	増田 明美 氏	スポーツジャーナリスト	「自分という人生の長距離ランナー」
	高岩 大 氏	元プロ陸上選手	「世界で戦うということ」
12月	森本 取 氏	前防衛大臣、拓殖大学教授	「日本のこれから 日本人のこれから」
	森本 晶一 氏	前全日本女子バレーボールチーム監督	「人生負け勝ち」
	藤原 正彦 氏	数学者、お茶の水女子大学名誉教授	「日本のこれから 日本人のこれから」

申し込み、問い合わせ

新日本海新聞社
 本社 〒680-8688 鳥取市富安2丁目137
 TEL(0857)21-2885
 FAX(0857)21-2891
 Eメール jigy@nnn.co.jp
 中部本社 〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156
 TEL(0858)26-8340
 FAX(0858)26-8310
 Eメール k-jigy@nnn.co.jp
 西部本社 〒683-8520 米子市両三柳3060
 TEL(0859)34-8813
 FAX(0859)34-8817
 Eメール s-jigy@nnn.co.jp
 但馬支社 〒669-6701 兵庫県新温泉町芦屋145-3
 TEL(0796)82-4541
 FAX(0796)82-4544
 Eメール tajima@nnn.co.jp

トップページ | ローカルニュース | 連載・特集 | コラム | 論壇 | イベント案内 | 日本海クラブ | サイトマップ

当サイトの著作権について

本ページ内に掲載の記事・写真など一切の無断転載を禁じます。すべての記事・写真の著作権は新日本海新聞社に帰属します。

ネットワーク上の著作権について(日本新聞協会)

(T01-C)

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27年 4月1日～4月6日分

¥2,560 (¥13,230 × 6 / 31)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料 平成27年4月1日～4月6日分 契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B01) ・支払期間 3/7～4/6 のうち、4月分は 4/1～4/6 で、日割り計算すると、 $¥13,230 \times 6 / 31 = ¥2,560.6$	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥2,560)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥1,280	27年 3月 9日	3

(S01)

リースご契約のお礼 (お支払明細書)

平成 25年 1月 22日

〒689-1104

鳥取市桂木281-18

銀杏 泰利

御中

〒105-8712 東京都港区西新橋2-15-12

D3780035487294 5810
TB000 131 1 01127# 001/001



リースご契約のお礼 (お支払明細書)

◎日立キャピタル株式会社

〒105-8712 東京都港区西新橋2-15-12

お客様相談部

TEL: 0120-010-541

このたびは弊社をご利用いただきありがとうございます。
ご契約内容と今後のお支払明細をご案内申し上げます。
本紙はご契約終了まで大切に保管くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ先 : お客様相談部
TEL: 0120-010-541

○ご契約内容 (お問合せの際には「契約番号」をお申し出ください)

契約番号	3 7 8 0 0 3 5 4 8 7		
ご契約商品 (設置先)	パーソナルコンピュータ 富士通 FMVF56JD 1台		
お取扱店	有限会社松本事務機		
	月	額	総
リース料 (内、消費税等)		13230 円 630 円	476280 円 22680 円
保守料 (内、消費税等)		0 円 0 円	0 円 0 円
合計 (内、消費税等)		13230 円 630 円	476280 円 22680 円
ご契約年月日	平成25年 1月 7日		
リース期間	平成25年 1月 7日 ~ 平成28年 1月 6日		

お 支 払 方 法	
7日 口座振替 (金融機関が休日の場合は翌営業日) ご入金は口座振替日の前日迄にお願い致します。	
ご利用の金融機関: 鳥取銀行	
預金口座: 普通	****
口座名義人: キンナン カストロ	
前払いリース料 (同支払額に加算)	0円
なお、前払いリース料は最終回から逆って 各月分に充当させていただきます。	
諸費用 (同支払額に加算)	0円

同封の契約番号を表示したリース銘版 1枚は、お手数ですがご契約のリース物件に貼付下さるようお願い申し上げます。

※裏面に今後のお支払明細をご案内しておりますので、お支払の際にご活用いただけますようお願いいたします。

お客様へのお願い

- ◆ 同封致しましたリース銘版シールを対象リース物件に貼っていただきますようお願いいたします。
(但し、再リース契約・ソフトウェア契約・保守料のみの契約時には、銘版を同封致しません。)
- ◆ リース契約商品についてのお問合せは、上記「お取扱店」までおたずねください。
また、リース物件を移動する場合は、リース契約約款に基づき必ず弊社までご一報願います。
- ◆ 住所、電話番号、商号、ご指定の預金口座などに変更がありましたら、お手数ですが弊社までお知らせください。
- ◆ お引き落とし金額の通帳表示につきましては、弊社の契約を複数ご利用いただいている場合、本ご案内分と他のご契約分を合算した金額で表示する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1. リース契約期間満了時の手続き

ご契約満了の3ヶ月前に「リース契約期間満了のご案内」をお客様宛送付させていただきます。
※通知書で「再リース」か「リース終了」かをご選択のうえ、弊社へご回答いただきます。

2. リース契約終了時のリース物件ご返還のお願い

- リース終了物件は、リース契約約款に基づき、弊社の指定する場所、または指定する業者にお客様の費用負担で返還していただきます
 - リース終了物件は、「廃棄物処理法」によりお客様ご自身で廃棄処分することはできません
(廃棄物の収集運搬・処分は資格を有する業者しかできません)
 - 機種人替等のためリースを中途解約される場合は、弊社へ事前に通知いただくとともに解約対象物件も上記1の通り、ご返還をお願いいたします
- ※部品のリースのリース物件については、弊社と納入元企業との基本契約により、納入元の取扱店が回収することもありますので、ご了承ください
- ◆ 再利用促進のため製品の取扱説明書につきましては、保管にご配慮いただき契約終了時に物件とあわせて返還をいただきたくご協力をお願いいたします

(S01-a)

支払明細

支払 回数	支払 年月	支払額	内消費税等	支払後残高	支払 回数	支払 年月	支払額	内消費税等	支払後残高
1	25	26460	1260	449820					
2	25	13230	630	436590					
3	25	13230	630	423360					
4	25	13230	630	410130					
5	25	13230	630	396900					
6	25	13230	630	383670					
7	25	13230	630	370440					
8	25	13230	630	357210					
9	25	13230	630	343980					
10	25	13230	630	330750					
11	25	13230	630	317520					
12	25	13230	630	304290					
13	25	13230	630	291060					
14	25	13230	630	277830					
15	25	13230	630	264600					
16	25	13230	630	251370					
17	25	13230	630	238140					
18	25	13230	630	224910					
19	25	13230	630	211680					
20	25	13230	630	198450					
21	25	13230	630	185220					
22	25	13230	630	171990					
23	25	13230	630	158760					
24	25	13230	630	145530					
25	25	13230	630	132300					
26	25	13230	630	119070					
27	25	13230	630	105840					
28	25	13230	630	92610					
29	25	13230	630	79380					
30	25	13230	630	66150					
31	25	13230	630	52920					
32	25	13230	630	39690					
33	25	13230	630	26460					
34	25	13230	630	13230					
35	25	13230	630	0					

(501-b)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。		
27	03	23			
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0117	480	0475	I	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額		
万円 5千円 千円			¥3000		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
0010031	647	*****			
フリコミサキ サインゴウキョウ トツトリニシ フツウ 2223496 トツトリケンニツタイシンセンキョウカサマハ キンナン ヤストシ サマヨリ 03/24アツカイ TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD6-14C 21.02&N

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県日台親善協会年会費	
①調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費 ・研修費 ・資料購入費 ・事務費 ・会議費 ・広報費 ・人件費		会計年度が1月~12月なので、H27年度分は、 $3,000 \times 9/12 = 2,250-$ 資料別添(T03-2~b)	
(伝票金額)	(¥ 2,250 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 3月 23日	4
100%	¥ 2,250-		

(T03)

平成 27 年 3 月 吉日

会 員 殿

鳥取県日台親善協会
会長 常田 享詳

平成 27 年度通常総会の開催結果について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の活動につきましては格別なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2月24日に台北駐大阪経済文化辦事處蔡明耀處長様始め多数のご来賓の方々のご臨席のもと、46名の会員の皆様のご出席をいただき平成27年度通常総会を開催しました。開催結果は、全議案とも原案通り御承認をいただきましたので、総会資料を添えてご報告を申し上げます。

今後とも、当協会の活動につきましてはご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

謹白

記

1. 平成 27 年度通常総会資料

別紙

2. 年会費納入等のご願いについて

- (1)平成 27 年度の年会費(3 千円)につきまして、大変恐縮ですが、次の事務局(又は振込先)まで納入いただきますようお願いを申し上げます。
- (2)知人、友人等のご紹介につきましても宜しく願います。
- (3)脱退を希望される方は事務局に、ご連絡を頂きますようお願いいたします。

(4)事務局(お問合せ先)並びに振込先

○事務局 鳥取市晩稲 433 番地
鳥取県日台親善協会

TEL : 0857-54-1171

○振込先 山陰合同銀行 鳥取西支店
口座番号 普通 2223496

名義人 とっとりけんにつたいしんぜんきょうかい
鳥取県日台親善協会

(T03-a)

3号議案

平成27年度活動計画(案)について

〔平成27年 1月 1日から
平成27年12月31日まで〕

- ・ 中華民国台湾との相互交流
- ・ 中華民国台湾の来県者との交流会の開催
- ・ 中華民国台湾との交流支援
- ・ 中華民国台湾への交流訪問 (3月5日～3月8日実施予定)
- ・ 中華民国台湾の留学生のホームステイ支援
- ・ 台湾物産展等イベントの開催支援
- ・ 会員の拡充
- ・ その他 上記以外に必要な応じて適切な活動を行う

領 収 書

平成27年4月1日

銀 杏 泰 利 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る平成27年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県八頭郡八頭町郡家 664-3
鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永
連絡先 0858-72-0433
(事務局長 井上 芳弘)



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県モンゴル中央県親善協会 年会費 資料別添(T05-a~d)	
① 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			
(伝票金額)	(¥ 5,000-)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
100%	¥ 5,000-	27年4月1日	5

(T05)

4 平成27年度事業について

モンゴル中央県との相互理解と両県の発展を目的に、以下の事業を実施する。
なお、各事業の実施に当たっては、実行委員会等で取り組むこととする。
また、会の発展のために積極的に会員拡大に努める。

(1) モンゴル訪問団の派遣

モンゴル中央県民との親善交流及びモンゴル文化の理解を目的に「第11回モンゴル友好交流の翼」を広く県民に呼びかけて実施する。

なお、「山陰・夢みなど博覧会記念基金助成事業」として助成申請を、公益財団法人鳥取県国際交流財団に行う。

(助成要件：参加者の1/2が継続参加では無いこと、1/3が会員外であること。)

期 日：平成27年7月24日(金)から7月31日(金) 8日間

募集人数：大人25名、子ども5名 計30名

主な内容：中央県での交流

(ゾーンモド市民との交流、日本語学級生・元研修生等との交流)

日本人墓地跡参拝

フスグル湖へのツアー (1/2以上が継続がない、1/3以上が会員外)

(2) 交流事業

①国際交流員や鳥取県在住の中央県出身者等と会員との親睦及び情報交換を、適時開催する。

②モンゴル中央県から来県する訪問団や研修生等と、交流会を開催する。

(3) 情報発信

①機関紙の発行

会員への情報提供を目的に、年2回程度機関紙「モンゴリアンクラブ」を発行する。

②ホームページによる発信

随時更新し、新しい情報を広く発信するよう努める。

(4) 日本語学級運営

中央県ゾーンモド市の子どもセンター内に開設している日本語学級を継続して運営する。

鳥取県及び中央県にそれぞれ設置している「日本語学級運営委員会」により運営及び会計管理等を行う。

(5) 母子家庭就学支援制度

今年度の該当者なし。

訪問団派遣時に制度の広報を行う。

*平成26年度から対象者を「日本語学級修了者で母子家庭、父子家庭の子ども」に変更。

(6) 農業支援

県が受け入れる農業研修生について、農家視察等の機会を提供し、県の研修内容の補完的支援を行う。

また、現地で活躍する元農業研修生との情報交換を行い、必要があれば技術的支援等を行う。

(7) その他

①県内各地域で開催される催しに参加し、モンゴル文化等を紹介する機会とする。

②会員相互の自主的なサークル活動や取り組み等を推進し、必要に応じて支援する。

鳥取県モンゴル中央県親善協会の中央県との交流状況

2015年3月現在

年 月	事 項
1994年 6月	県議会訪問団を派遣
10月	県交流調査団を中央県に派遣
1995年 6月	技術研修生（行政分野）を県が受け入れ
1996年 6月	国際交流員を県が配置
1997年 7月	山陰・夢みなと博覧会にモンゴル中央県が出展参加
8月	「日本国鳥取県とモンゴル中央県との友好交流に関する覚書」交換
1998年 8月	第1回モンゴル友好交流の翼派遣（主催：国際交流財団）
1999年 7月	第2回モンゴル友好交流の翼派遣（主催：国際交流財団）
1998年12月	鳥取県モンゴル中央県親善協会設立総会（12月6日 於：鳥取市） 来賓：バトボルド中央県社会対策部長、フレルバートル駐日大使
1999年 8月	協会主催による県民団「モンゴル訪問団」派遣(8/18～8/25 24名 子ども0人)
11月	雪害緊急支援義援金の取り組み開始（会員等に寄付の呼びかけ ～2000年8月）
2000年 7月	「環日本海国際子ども文化交流団」の受け入れ（7/26～29 子ども10名、引率等2名）
8月	*7月22日～25日の県主催事業終了後、協会が独自に受け入れ交流事業を実施 第3回モンゴル友好交流の翼派遣（8/19～8/26 39名 内5名は子ども） *協会としては第2回の訪問団となるが、国際交流財団主催の「友好交流の翼」事業を引継したため、名称を「第3回モンゴル友好交流の翼」として実施
11月	第1期雪害緊急支援義援金を中央県に贈呈（2,155千円） モンゴル訪問報告写真展（11/1～12/6 県内3カ所 56点） 「環日本海子ども環境サミット団」の受け入れ（11/7～10 子ども5名、引率2名） *11月5日～6日の県主催事業終了後、協会が独自に受け入れ交流事業を実施（5日、6日は協会がホームステイを引き受け）
2001年 4月	中央県より相撲留学2、一般留学1名が城北高校入学 *滞在費支援のための募金活動実施
8月	第4回モンゴル友好交流の翼派遣（8/1～8/8 38名 内12名は子ども） 第2期雪害緊急支援義援金を被害者家族及び中央県に贈呈（189千円） 中央県のジャルガラント町に堆肥化施設運営開始 *以後、JICAの委託を受けて、施設運営及び野菜栽培指導を継続
10月	モンゴル訪問報告写真展（10/16～12/16 県内4カ所 64点）
2002年 2月	中央県ズーンモド市に日本語学級開設（授業開始3月）
2002年 6月	第1回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業（6/17～7/26 10名）
11月	モンゴル民族音楽演奏会（11/9～18） *中央県の演奏家エルデネバートル氏を招き、「第1回ホーミーと馬頭琴演奏会」を受け入れ学校等で開催 小中学校・地域等20カ所
2003年 7月	第5回モンゴル友好交流の翼派遣（7/29～8/5 20名 子ども0人）*以後、隔年
10月	モンゴル訪問報告写真展（10/11～12/21 県内6カ所 42点）
2004年 6月	第2回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業（6/28～7/28 10名）
11月	モンゴル民族音楽演奏会（11/12～22） *中央県の演奏家エルデネバートル氏、ミヤグマルツェンデ君を招き、「第2回ホーミーと馬頭琴演奏会」を受け入れ学校等で開催 小中学校・地域等23カ所

2005年 7月 9月	第6回モンゴル友好交流の翼派遣 (7/29~8/5 31名 内5名は子ども) モンゴル訪問報告写真展 (9/10~10/26 県内3カ所 68点)
2006年 6月 9月 11月 12月	第3回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業 (6/30~7/30 8名・引率1名) 母子家庭就学生支援制度開始 (大学授業料を4年間支援) 第1期生決定 (氏名: アルダル・ハリウン 国立農業大学経営学部) 堆肥化施設の運営支援のため軽トラック購入寄付の取り組み開始 堆肥化施設用トラックを担当者に貸与 (300千円 現地購入)
2007年 7月 10月	第7回モンゴル友好交流の翼派遣 (7/27~8/3 28名 内6名は子ども) モンゴル訪問報告写真展 (10/25~12/5 県内2カ所 29点)
2008年 7月 9月 10月	第4回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業 (7/4~7/29 7名・引率1名) 母子家庭就学生 第2期生決定 (氏名: テレビシ・バーサンジャブ モンゴル国立大学経済学部) 協会設立10周年記念事業 (10/26~11/10) *中央県の演奏家エルデネバートル氏を招き、「第3回ホーミーと馬頭琴演奏会」を県内各地で実施 小中学校・地域等32カ所
2009年 7月 8月 10月	第8回モンゴル友好交流の翼派遣 (7/31~8/7 23名 内5名は子ども) 堆肥化施設を中央県に譲渡。中央県において「調印式」実施 モンゴル訪問報告写真展 (10/21~1/22 県内4カ所 34点)
2010年 6月 7月 9月	母子家庭就学生第1期生 ハリウン卒業 第5回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業 (7/2~7/23 6名・引率1名) 母子家庭就学生 第3期生決定 (氏名: ガンボルド・ノムンダリ 私立財政経済大学)
2011年 7月 10月	第9回モンゴル友好交流の翼派遣 (7/29~8/5 31名 内5名は子ども) モンゴル訪問報告写真展 (10/8~12/8 県内4カ所 43点)
2012年 4月 6月 7月 11月	中央県エンハバト知事、ボルド官房長との交流会 母子家庭就学生第2期生 バーサンジャヴ卒業 第6回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業 (7/6~7/29 6名・引率1名) モンゴル民族音楽演奏会 (11/9~16) *中央県の演奏家エルデネバートル氏を招き、「ホーミーと馬頭琴演奏会」を受け入れ学校等で開催 小中学校・地域等22カ所
2013年 6月 7月 10月 11月	中央県メンドスレン法務部長との交流 第10回モンゴル友好交流の翼派遣 (7/26~8/2 36名 内6名は子ども) モンゴル訪問報告写真展 (10/1~11/8 県内3カ所 36点) 中央県トゥムルチュドゥル副知事、ニヤムドルジ官房長との交流 堆肥化施設用トラックの賃貸契約を解除し処分
2014年 4月 6月 7月 8月 11月	中央県メンドスレン法務部長との交流 行政実務研修生との交流 中央県「メロディー」楽団との交流 第7回モンゴル中央県児童・生徒日本語体験事業 (7/8~7/25 6名・引率1名) 中央県バヤルバト知事との意見交換会食会に会長参加 中央県芸能団(トリアート出演)との交流
2015年 1月	クランダ在大阪モンゴル国総領事との意見交換会食会に会長参加

「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

(名称および事務所の所在地)

第1条 この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。

(目的)

第2条 この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会の目的を達成するため、次の事業を行う。

1 日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。

2 鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。

3 鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。

4 双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。

5 その他、目的を達成するために必要と認める事項。

(会員)

第4条 この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。

(会費)

第5条 この会の会費は、1口・個人5,000円、団体10,000円を年額とし、1口以上とする。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。

会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名、事務局長1名

なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第7条 会長は本会を代表し、その職務に当たる。

副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。

理事は会の運営に関し意見を述べる。

監事は会務の監査にあたる。

事務局長は日常の会務の処理にあたる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。

1) 事業計画及び予算に関すること。

2) 事業報告及び決算に関すること。

3) 規約の改廃に関すること。

4) 役員を選出に関すること。

5) その他総会で必要と認めた事項。

2 総会は、会員の3分の1以上(委任状を含む)の出席を必要とし、協議事項は出席者の2分の1以上の同意を得て決定する。

(役員会)

第9条 役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附 則 この規約は、平成10年12月6日から施行する。

(T05-d)

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

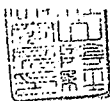
平成 27 年 4 月分

¥ 13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 4 月分	
(伝票金額) (¥ 13,230)		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B02)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 6,615	27 年 4 月 7 日	6

(S02)



領 収 書

平成 27 年 4 月 15 日

銀杏 泰利 様

下記の金額正に領収致しました

金額 ￥10,800-

(消費税等 8%を含む)

但し、賛助会員会費平成 27 年度分

(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)

株式会社 山陰経済経営研究所

島根県松江市白潟本町 18 番地

山陰合同銀行別館 2 階

TEL : 0852-27-8248

FAX : 0852-27-8249



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
100%		「山陰の経済」購入費(年会費)		
・調査研究費	・研修費			・会議費
・資料作成費	◎資料購入費			・広報費
・事務所費	・事務費	・人件費		
(伝票金額)	(¥ 10,800 -)	摘要年月日	伝票 No.	
(按分率)	(実金額)	27年 4 月 15 日	7	
100%	¥ 10,800-			

(K 0 2)

ご利用明細

お取引内容 振込	お取引日付 2015-04-17	お取引時刻 11.42
ご利用金融機関 山陰合同銀行		
カード番号 [REDACTED]	お取引金額 [REDACTED]	
お振込元 [REDACTED]	お振込先 [REDACTED]	お振込金額 [REDACTED]
ご案内		25431507120220150417
お取扱後残高 お振込先銀行名 お振込先支店名 科目・口座番号 お受取人名 ご依頼人名 ご依頼人電話番号 お振込金額 ATM-008731	[REDACTED] 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通 3636088 スハシヤルオリンピックスニツホ ^ン トツトリ様 キ ^ン ナン ヤストシ 様 0857-53-4683 ¥3,000*	03012 電信
		手数料 ¥108*

この明細票にはお取引内容が記載されておりますので必ずお持帰り頂きますようお願い申し上げます。

《 政務活動費 領収証 》

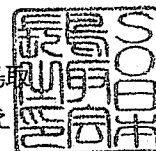
(按分率の計算)		支出の内容	
100%		スハシヤルオリンピックス日本・鳥取 年会費	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	事業年度1~12月のうち、H27年度分は、 3,108 × $\frac{9}{12}$ 月 = ¥2,331- 資料別添(T06-2~c)
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥ 2,331-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 4月17日	8
100%	¥ 2,331-		

(T06)

2015年3月14日

スペシャルオリンピックス日本・鳥取
正会員各位

スペシャルオリンピックス日本・鳥取
会長 平井りえ



年会費納入のお願い

拝啓 会員の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃からスペシャルオリンピックス日本・鳥取（SON・鳥取）の活動にご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

本年度も、変わらぬご支援を賜りたく年会費の納入のお願いを案内させていただきます。

尚、正会員とは運営に関わる構成会員で総会での議決権を有し、賛助会員とは総会での議決権は有しないが活動に協力いただける方ですので申し添えます。正会員の皆様はすでに入会いただいておりますので入会金は不要です。

(*賛助会員から正会員へ変更ご希望の方は、事務局までお知らせ下さい)

年会費のみ、下記銀行振込口座又は別紙郵便振込取扱票にて宜しくお願い申し上げます。

敬具

	個人	企業・団体
正会員	1口：3,000円/年～	1口：10,000円/年～
賛助会員	1口：3,000円/年～	1口：10,000円/年～

《SON鳥取振込口座》

口座名 スペシャルオリンピックス日本・鳥取 会長 平井りえ

- ・山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金口座 3636088
- ・鳥取銀行 本店営業部 普通預金口座 0333718
- ・鳥取信用金庫 本店営業部 普通預金口座 0431850

(T06-a)

2015年度 事業計画 - 全般(スポーツ以外)

2015年1月1日から2015年12月31日まで / 記入者：事務局長 中原利幸

月	内 容	実 施 日	場 所	参加対象者/参加人数
1月	倉吉郡落解放文化祭PRブース	16日(金)～18日(日)	倉吉未来中心	
	運営委員会	24日(土)	(中部地区)	運営委員/23名
2月	★全国SP委員長会議 / SP委員会上半期ブログ会議	14日(土)	東京都渋谷区	田中義行SP副委員長
	運営委員会	21日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
3月	★夏季世界大会第1回コーチミーティング	28日(土)～3月1日(日)	東京都	江口かおりコーチ
	各専門員会	15日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会2名/広報委員会4名
	運営委員会/評議委員会/総会	14日(土)	福祉人材研修センター	運営委員/17名、評議員25名、正会員97名
	★夏季世界大会オリエンテーション(全体説明会)	21日(土)～22日(日)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
	★地区連絡協議会	28日(土)	東京都	市原副会長・林副会長
4月	★全国事務局長会議 / 上半期ブログ連絡協議会	29日(日)	東京都	市原副会長・林副会長
	ボランティア募集説明会	20日(日)	(湯梨浜町)	ボランティア委員会
5月	運営委員会	25日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
	★夏季世界大会選手団合宿①	3日(日)～5日(火)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
	2015年度鳥取地区大会総会開会式	24日(日)	(湯梨浜町)	ファミリー委員会
	2015年度交流会	24日(日)	(湯梨浜町)	ボランティア委員会
	ボランティア募集説明会	下旬	(湯梨浜町)	ボランティア委員会 / 4名(担当 広報委員会)
6月	ニュースレター発行	23日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
	★夏季世界大会選手団合宿②	20日(土)～21日(日)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
7月	各専門員会	20日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会4名
	運営委員会	27日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
	★夏季世界大会コーチ最終打ち合わせ	4日(土)～5日(日)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
	★夏季世界大会選手団結団式	21日(火)	(未定)	
	★夏季世界大会 選手団渡航	21日(火)	(未定)	
8月	★夏季世界大会	25日(土)～8月2日(日)	アリカ・LA	江口かおりコーチ
	運営委員会	25日(土)	(中部地区)	江口かおりコーチ
9月	ニュースレター発行	中旬		運営委員/17名
	運営委員会	22日(土)	(中部地区)	広報委員会 / 4名(担当 広報委員会)
10月	★SP委員会下半期ブログ会議	26日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
	★夏季世界大会選手団連絡協議会	18日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会9名 / 広報委員会4名
11月	★SP委員会下半期ブログ会議	24日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
	市底フェスタにてSOパザー	未定	(未定)	事務局 2名
12月	ニュースレター発行	未定	(未定)	SP委員会2名
	各専門員会	28日(土)	(中部地区)	運営委員/17名
12月	運営委員会/評議委員会	中旬	(鳥取市)	財務委員会・ファミリー委員会 / アスリート、ファミリー、ボランティア
	運営委員会/評議委員会	19日(土)	(中部地区)	広報委員会 / 4名(担当 広報委員会)
		19日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会9名 / 広報委員会4名
		19日(土)	(中部地区)	運営委員/17名、評議員25名

※1 ★印:SO日本主催事業

(T06-b)

スペシャルオリンピックス日本・鳥取

2015年度 事業計画 - スポーツ関連

2015年1月1日から2015年12月31日まで / 記入者：スポーツプログラム委員長 田中啓

	プログラム	実施日(期間)	回数	場 所	参加対象者 / 参加人数			備 考
					アスリート	コーチ	ボランティア	
プログラム	水泳競技	1月1日～12月31日	18	(米子市)	12	11	5	記録会 6月、12月
	陸上競技		18	(米子市)	21	21	2	記録会 6月、12月
	ボウリング		18	(鳥取市)	9	6	6	記録会 6月、12月
	卓 球		18	(鳥取市)	27	30	28	記録会 6月、12月
			18	(湯梨浜町)	18	5	19	記録会 6月、12月
			18	(米子市)	8	26	36	記録会 6月、12月
地区大会	開会式	5月24日(日)	1	(湯梨浜町)	45	19	50	
	水泳競技	6月～7月	1	(米子市)	12	11	5	
	陸上競技	6月～7月	1	(米子市)	21	21	8	
	ボウリング	7月5日(日)	1	(鳥取市)	9	6	6	
	卓 球	5月下旬～7月下旬	1	(湯梨浜町)	50	33	44	
CC	水泳競技	6月～9月	1	(米子市)	0	10	10	
	陸上競技	6月～11月	1	(米子市)	0	10	10	
	ボウリング	6月～11月	1	未定	0	10	10	
	卓 球	未定	1	未定	0	10	10	
招待大会	水泳競技	未定	1	(岡山県)	4	4	0	
		10月25日(日)	1	(香川県)	4	6	0	
	陸上競技	未定	1	(岡山県)	6	4	7	
		未定	1	(広島県)	6	4	7	
		未定	1	(兵庫県)	6	4	7	
		未定	1	(高知県)	6	4	7	
		未定	1	(京都府)	9	3	4	
	卓 球	8月下旬	1	兵庫県	10	3	4	

領 収 書

银杏泰利 様

Receipt
 領収年月日 2015.4.19
 金額 ¥2,270 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 J.R乗車券類 J.R tickets

(10134 3枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 那家駅
 那家駅@1発行 20135-01

印紙税申告納
 付につき大定
 税務署承認済

銚子-鳥取間(復路)自由席特急券

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費 ・研修費 ・資料購入費 ・事務費 ・会議費 ・広報費 ・人件費		交通費 (JR 津)井一倉吉往復) 鳥取県モニコル中央県親善協会 定期総会・交流会参加 資料別添 (H01-a, b) (T05-a~d)	
(伝票金額)	(¥ 2,270-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥ 2,270-	27年 4月 19日	9

(H01-1)

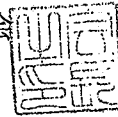
領 収 書

銀杏泰利 様

金 5,000円也

但し 平成27年度総会後の交流会参加費として
平成27年4月19日 上記正に領収いたしました

鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県モンゴル中央県親善協会 定期総会・交流会参加費	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費	
(伝票金額)	(¥ 5,000-)	資料別添 (H01-a, b) (T05-and)	
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
100%	¥ 5,000-	27年 4月 19日	10

(H01-2)

鳥取県モンゴル中央県親善協会平成27年度定期総会の御案内

平成27年3月5日

会 員 各 位

鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永

鳥取県モンゴル中央県親善協会は、平成27年4月1日に17年度目を迎えることとなりました。

つきましては、下記により平成27年度定期総会を開催いたしますので、御出席いただきますようお願いいたします。

会場は、会員の皆様の交通の便等を考えて、倉吉市内で行います。万障繰り合わせの上、多数お集まりいただきますようお願いいたします。

なお、当日は、鳥取県在住のモンゴル中央県出身者や留学生をお迎えして交流を図ることとしています。

また、準備の都合上、出欠につきましては、同封の葉書にて平成27年4月9日(木)までに御返事ください。

記

1 期 日 平成27年4月19日(日) 14:00~17:00

2 場 所 セントパレス倉吉2階 ケンジントンの間
(倉吉駅前徒歩1分) 0858-26-2323

3 日 程

13:30 受付開始

14:00 平成27年度定期総会

- ・平成26年度事業報告、収支決算報告、監査報告
- ・平成27年度事業計画、収支予算
- ・「第11回モンゴル友好交流の翼」について
- ・その他

15:10 懇親会

参加費 5,000円

17:00 閉 会

*出欠ハガキは4月9日(木)までにお出しく下さい

(H01-a)

鳥取県モンゴル中央県親善協会

平成27年度総会進行次第

期 日：平成27年4月19日（日）

時間：14：00～15：00

場所：セントパレス倉吉

日 程

1 総 会

- 13：30 受付開始
14：00 開 会
挨拶 河本会長
14：05 議長、書記、議事録署名人選出
14：10 議 事
・平成26年度事業報告
・平成26年度決算報告
・平成26年度監査報告
・平成27年度事業計画
・平成27年度収支予算
・役員を選出について（監事1名）
14：40 協 議
第11回モンゴル友好交流の翼
その他 名簿の問題
15：00 閉 会
休 憩 （15分間）

2 交流会

- 15：15 開 会
乾 杯
交 流
17：00 閉 会

(H01-b)

領収証

银杏泰利様

No. _____

金額

¥24,860-

但 日本海新聞 (H27.4月~H28.3月) 迄代金とし

平成27年 4月 21日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)



領収証 No.14

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		「日本海新聞」購読料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ◎資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		平成27年4月から28年3月まで代金	
(伝票金額)	(¥24,860)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 4月 21日	//
100%	¥24,860		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号																																										
27-04-23	52090	A93140004																																										
取扱店	ツノイ																																											
払込口座	01350-7	55871																																										
払込金額	*3,000	料金 *80																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">日 0</td> <td style="width: 20%;">月 1</td> <td style="width: 20%;">年 3</td> <td style="width: 20%;">時 5</td> <td style="width: 20%;">分 0</td> <td style="width: 20%;">秒 7</td> </tr> <tr> <td>振替 番号</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>振替 金額</td> <td colspan="5">¥3,000</td> </tr> <tr> <td>ご依頼人</td> <td colspan="5">NPOとっとり希望化計画21</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="5">〒980-0001 秋田県秋田市</td> </tr> <tr> <td>支店</td> <td colspan="5">秋田支店 281-18</td> </tr> <tr> <td>印</td> <td colspan="5">銀杏泰利</td> </tr> </table>		日 0	月 1	年 3	時 5	分 0	秒 7	振替 番号	5	5	8	7	1	振替 金額	¥3,000					ご依頼人	NPOとっとり希望化計画21					住所	〒980-0001 秋田県秋田市					支店	秋田支店 281-18					印	銀杏泰利					振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
日 0	月 1	年 3	時 5	分 0	秒 7																																							
振替 番号	5	5	8	7	1																																							
振替 金額	¥3,000																																											
ご依頼人	NPOとっとり希望化計画21																																											
住所	〒980-0001 秋田県秋田市																																											
支店	秋田支店 281-18																																											
印	銀杏泰利																																											
入金額	*3,100																																											
おつり	*20																																											
新生活応援キャンペーン実施中！ 詳しくは、貯金窓口へ。																																												

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 調査研究費 ・ 資料作成費 ・ 事務所費 ・ 研修費 ・ 資料購入費 ・ 事務費 ・ 会議費 ・ 広報費 ・ 人件費 	支出の内容 <p style="font-size: 1.2em; text-align: center;">NPOとっとり希望化計画21年会費 資料別添(708-a~j)</p>
(伝票金額) (¥ 3,080-)	摘要年月日 27年 4月 23日
(按分率) 100% (実金額) ¥ 3,080-	伝票 No. 12

(T08)

会員各位

平成 27 年 4 月 15 日

平成 27 年度会員募集のお願い

薫風の候を迎え、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

いつも当法人に対し温かいご理解とご支援を頂戴し、真に有難うございます。

さて新年度となり、例年のごとく当法人の年度会員を募集するにあたり、引き続き会員となって頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

今年度は別紙、総会審議資料(書面決議)にもお示しさせていただいたように、多角的な活動を予定しており、一段と「元気な鳥取県」を創出するために努力してまいりたいと念願している次第です。

つきましては同封の「払込取扱票」にて、年会費(1口 3,000 円、何口でも可)のご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお事業の進捗状況をご報告し、あわせて会員各位からのご意見ご提案を頂戴するため、秋には県内の東中西地域ごとに「会員懇談会」を開催することも考えており、その節には改めてご案内申し上げます。

是非ご出席のうえご叱声ご指導を賜りたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

今後とも変わらず、よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

敬白

NPO とっとり希望化計画 21

理事長 山岡 憲樹

〒680-0947 鳥取市湖山町西 2-540

TEL/FAX 0857-28-8995

E-mail info@tottorihope21.com

(T08-a)

NPPO法人

とっとり
希望化計画21
TOTTORI HOPE MAKING PLAN 21

[お問い合わせ](#) [ご利用規約](#)

[ごあいさつ](#)

[設立趣旨](#)

[定款](#)

[入会案内](#)

[入会申込み](#)

[活動報告](#)

[役員紹介](#)

STATUTE

定款



[第1章:総則](#) | [第2章:目的及び事業](#) | [第3章:会員](#) | [第4章:役員及び職員](#) | [第5章:総会](#) | [第6章:理事会](#) |
[第7章:資産及び会計](#) | [第8章:定款の変更・解散及び合併](#) | [第9章:公告の方法](#) | [第10章:雑則](#) | [附則](#) | [改定](#) |

第1章総則

[>>ページトップへ](#)

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人「とっとり希望化計画21」という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市湖山町西2丁目-540番地に置く

第2章目的及び事業

[>>ページトップへ](#)

(目的)

第3条 この法人は、鳥取県の秘めた人的、物質的力を発掘し、それを最大限に生かすための智慧を出し合うことによって、鳥取県を広く国内外にアピールし、また、市民参加型まちづくりに関する様々な事業及び非営利活動団体に対する支援をおこない、創造と活力にあふれた地域づくりの推進をすることによって、鳥取県を活性化し県民に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 国際協力の活動
- (5) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 山林環境の保全
 - ② 東アジア交流のハブ地域化
 - ③ 地域文化の情報発信
 - ④ 動植物の保護育成を通じたエコロジー啓発活動
 - ⑤ 顕彰事業
 - ⑥ 研修旅行、機関誌の発行、セミナーの開催、その他

第3章会員

[>>ページトップへ](#)

(種別)

第6条 第6条 この法人の会員は、次の二種の会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 本法人の目的に賛同して入会した個人・団体。
- (2) 青年・学生会員 本法人の目的に賛同して入会した青年・学生の個人・団体。

(入会)

第7条 会員として入会しようとするものは、その旨を記載した入会申込書を理事長に提出するものとする。

(T08-b)

2 理事長は、入会申込者が本会の目的に賛同し、活動及び事業に協力できる者と認めるときは、正当な理由がない限り入会を承認しなければならない。

3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 正会員および賛助会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。(除名)

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出品品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の抛出品品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

>>ページトップへ

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上 10人以内
 - (2) 監事 1人
- 2 理事のうち、1人を理事長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

3 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(T08-C)

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(事務局及び職員)

第20条 この法人に、事務を処理するため事務局を設け、事務局長及び必要な職員を置くことができる。

- 2 事務局長は、理事会の議決を経て理事長が委嘱し、職員は理事長が任免する。
- 3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

第5章 総 会

>>ページトップへ

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び収支決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から21日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(T08-d)

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した会員の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面及び電磁的方法をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することが出来る。

3 前項の規定により表決した会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員総数及び出席者総数(書面表決者及び電磁的方法表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

>> ページトップへ

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(4) 事務局の組織及び運営に関する事項

(5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めるとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した理事の3分の2以上の同意があった場合は、この限りではない。

2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(708-e)

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章資産及び会計

>>ページトップへ

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産、収益事業に関する資産の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やか

(T08-f)

に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨時の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借り入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章定款の変更・解散及び合併

>>ページトップへ

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した会員の3分の2以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、会員の3分の2以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうちの何れかに譲渡するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において会員の3分の2以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章公告の方法

>>ページトップへ

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載してこれを行う。

第10章雑則

>>ページトップへ

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 山岡 憲樹

理事 坂口 清太郎

同 重田 紀生

同 杉原 弘一郎

同 小谷 寛

同 河本 義永

同 渡邊 裕

同 吉岡 徹

監事 坂本 直

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成18年3月末日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

(T08-9)

5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から平成18年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず年に次に掲げる額とする。

・正会員 入会金/1,000円 会費/3,000円

・賛助会員 入会金/1,000円 会費/30,000円

改 定

1. 平成18年10月 理事 吉岡 徹が退任。後任に本城 守を選任。

平成19年11月 理事 奥田 保明が退任。

平成20年7月 道祖尾 孝康を理事に選任。

2. 平成20年7月 定款第6条を改定し、会員の種別を2種とした。

NPO法人 とっとり希望化計画21

理事長 山岡 憲樹

鳥取市湖山町西2-540/TEL0857-28-8995(FAX兼用)/E-mail:info@tottorihope21.com

(T08-A)

全国ホテル大会開催へ

法人の関連組織である「鳥取県ホテルネットワーク」等の主催で、28年7月に米子コンベンションセンターを主会場に、「第49回全国ホテル研究会鳥取県よなご大会」を開催することになりました。

これには全国各都府県から400人のホテル研究者と保護活動家が集い、自然環境保護と地域活性化の取り組みを話し合い、事例や成果を発表し、一般市民にも開放することになっています。法人理事長の山岡憲樹が、実行委員会事務局長代

- ・参画し、西部在住の有志も参加して準備
- ・めていきます。会員各
- ・ご支援ご協力をお願い
- ・上げます。

(708-1)

「ガポール」からの観光客誘致事業

去人がかねてから推進してきたシンガポールからヒツア一が5月と9月に実現する運びになりました。これは昨年11月に実施した法人の会員研修旅行のさい訪問したシンガポール・大手旅行社の「PRIME」が運営するもので約2週間の日程で九州～山陽～山陰～関西を縦断する予定です。鳥取の魅力をしっかりと示して東南アジアからの本格的な観光客誘致につながるよう現在、県観光戦略課等と連携して受入れ態勢を準備中です。



日本人会館前に

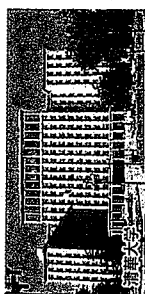
プライム社を訪問

Topics

当面の事業紹介

清華大学による
インターンシップ受入れ

中国・北京の名門、清華大学の女子学生6人によるインターンシップが5月末か6月初めに鳥取市で実施されることになり、当法人が受入れ団体となります。これはANA総研が招聘し、中国の若者から見た鳥取市をはじめ県東部観光魅力を視察検証してもらおうという試みです。現在、鳥取市企画政策課と計画立案中です。



「空の駅」構想が前進

山岡理事長が提唱していた「空の駅」構想が昨年6月県議会で初めて取り上げられ、9月今年の2月議会で議論があり、鳥取・米子両空港と境港クルーズ寄港の機能充実の第一歩が始まりました。具体的には今後の進捗になりませんが、WiFi環境整備や免税店拡充、国際会議場の活用や交通アクセス試験運行などです。鳥取では「空の駅」が実現の運びです。鳥取県が主催する会が組織されています。6月議会で事業実現のための補正予算化を求めて、活発な提案や論戦が期待されます。

タイからの観光客誘致を
本格始動

3月21日～25日にタイからの観光客200人超が米子空港発着で来県しました。これはタイからの本格的な観光客誘致の第1弾で、コース中には同国で人気の高い「オニツカタイガー」のジュエーズの販売が組み込まれ、倉倉パズルタウン内の「ジュエーズコマツ店」で実現し好評でしたので、第2弾以降も誘客が見込まれます。

中国からの留学生招致事業

中国をはじめアジア各国からの留学生を鳥取環境大学で招致するべきだと働きかけが始まっています。これは、深刻な環境問題に悩む中国から、「環境」の名を冠した国内唯一の鳥取環境大学に大量の良質な学生を迎え入れ、そこで知識と技術を習得した人材が母国で環境のリーダーとして活躍することこそ真の国際貢献、友好交流であるとの信念に基づいていす。すでに環境大学の首脳部に申し入れをしており今後、県や鳥取市など関係機関に対し活発な働きかけを行う予定です。



27年度 会員募集

当法人の趣旨と活動に、ご理解頂く会員を募集します。

■入会金/1,000円
※新入会のみ
■年会費/1口3,000円
※1口につき

入会金募集の請求先

山崎合同銀行 湖山支店
名 義 とっとり希望化計画21
口座番号 3642569
鳥取市湖山郵便局
名 義 とっとり希望化計画21
口座番号 01350-7-55871

希望通信

第12号

希望通信第12号 平成27年4月号発行 ●発行/NPOとっとり希望化計画21事務局

だいせん
大山森の
たいけん広場

特集号

NPO法人「とっとり希望化計画21」は、平成17年に発足以来、今年で満10年を迎えます。

この間、大山での森林整備事業やホテル保護活動による地域活性化事業そしてアジア各国との親善交流による観光客誘致などに、その役割を果たしてきました。これら会員諸兄の温かいご理解ご支援のおかげと深く感謝しております。

法人の本来の目的である「元氣な鳥取県」を築くため、県政とのパートナーシップを一層強めていき、地域活性化に尽力していきたいと思ひます。

今後とも会員諸兄の変わらぬご指導ご協力を、よろしく願ひ申し上げます。



理事長 永瀬 正裕

NPO法人
とっとり希望化計画21

〒680-0947 鳥取市湖山町西2-540

Tel・Fax (0857) 28-8995

E-mail: info@tottorihope21.com

http://www.tottorihope21.com

森の体験を通し、自然保護を推進

「大山 森のたいけん広場」事業は、当法人の目的のひとつである山林環境保全事業として平成23年4月から準備を開始して、今年で満5年を迎えました。

これは、鳥取県は7割以上を山林で占めている自然豊かな県であり、とくに次代を担う子ども達に、自然に親しみ保全する気持ちを持ってもらおうということから平成19年に構想が生まれ、同23年には山陰放送が所有する伯耆町榎水高原の約4万坪の山林の無償提供を受けてスタートした取り組みです。

2年9月には山陰合同銀行がすすめている「森林！山陰ネットワーク会議」に加盟し、その寄付金

3年6月に体験会員を募集したところ、米子市や西

ら計39組84名の応募がありました。

平成22年、23年にプレ学習会として試験的に

を実施しました。

除草して道づくりから始め、林間授業で

の森の機能を学習し、

枝打ちや間伐材の輪

切りと薪割りに加えて、

山林に初めて入る子ども達に馴染んでも

らうため、近くの施設を利用してのスポーツ

かくれんぼ、みるくの

里でバターづくりと乳

絞、鱒釣り、下山野

を体験しました。

営場でのキャンプ、赤松池でのカヌー体験等をこなしてきました。

平成25年からは本格的に専門家の指導により「森の健康診断」と除伐をすすめ、チェーンソーの使用講習もしました。この間、累計382名の参加者がありました。

引き続き、平成27年度以降も、楽しく森林の大切さを学ぶ機会を提供できるように計画をしています。



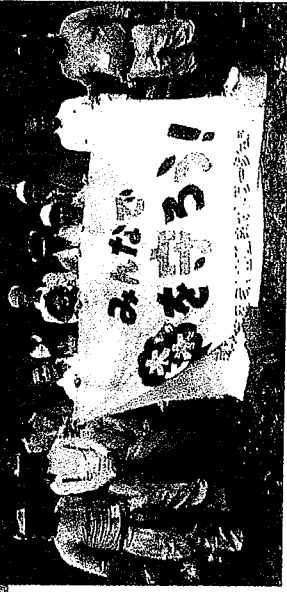
薪割り体験



伐採作業の様子



森の健康診断の様子



26年度 除伐整備事業報告

作業実施日時・参加人員

- ◎ 第1回作業 5月4日(日) 10時～15時 32名
- ◎ 第2回作業 8月2日(土) 10時～14時 17名
- ◎ 第3回作業 9月27日(土) 10時～14時 23名

※予定していた8月23日(土)は、悪天候のため中止しました。

作業内容

- ◎ 除伐、枯損木・倒木をチェーンソーで伐採し、材長2mの材約100本を搬出しました。
- ◎ 鳥取日野森林組合に無償で提供しました。
- ◎ 残りの伐採木で薪割りを体験しました。

成果と課題

多数の成木に「かざら」が巻き付いて成長を妨げていることがわかり、かざらの切断と除去が必要だとわかりました。また、除伐により樹間が広がり、日差しが下まで届くことによって健康な森にする目途ができました。今後の課題として、除伐が必要な樹木が300本以上(推定)残っており、次年度以降は大人の参加を促し、除伐を進めていきたいと考えています。

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます ございます。		
27	04	23			
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0117	49	0225	I	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額	
				¥129600	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
009373	1319	*****			
フリコミサキ ミス〃ホ ウチサイワイチヨウ フツウ 1598455 カ)シ〃シ ツウシンシヤサマハ キンナン ヤストシ サマヨリ テスウリヨウ ¥648 TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD 6-14C 21.0202 (K)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		時事行財政情報提供サービス 年間代金 (H27.4~H28.3月) 資料添付 (K03-2)	
・調査研究費	・研修費	・会議費	
・資料作成費	◎資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥13,0248-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年4月23日	13
100%	¥13,0248-		

(K03)

〒 689-1104
鳥取県鳥取市桂木 281-18

銀杏 泰利 様

お客様番号 56 -030618

請求書

銀杏 泰利 様

請求日	平成 年 月 日
請求番号	5518228

請求金額 **129,600 円**
(消費税等 9,600 円を含む)

請求期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

種類	[配信先]	数量	月額	月数	請求金額
JAMP (時事行財政情報 モニタ)		1	10,000 (消費税)	12	120,000 9,600)
合計					129,600

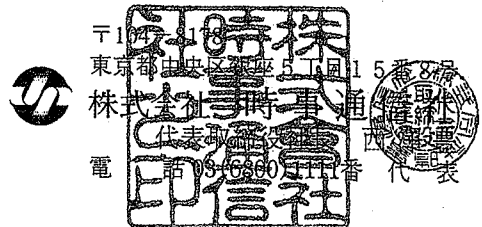
この件についてのお問合せは、鳥取支局

までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

郵便局又は、下記の金融機関へお振り込み下さい。

振替口座	00110-8-58000	
みずほ銀行	内幸町営業部	普通 1598455
三井住友銀行	日比谷	普通 0930051
三菱東京UFJ銀行	虎ノ門	普通 2043260
りそな銀行	虎ノ門	普通 2071079
横浜銀行	新橋	普通 0125917

(K03-a)



ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日
27-04-24
毎度ご利用いただきありがとうございます。
ごさいます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0117	470814		I	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167		*****		
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額	
万円	5千円	千円	¥18000	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
001996	1655	*****		
フリコミサキ サンインコウキョウ トツトリ トウサ 1015823 カ) シンニホンカイシンフンシヤサマ キンナン ヤストシ サマヨリ 04/27アツカイ TEL 0857-53-4683				

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD6-14C 21.02改(K)

※資料別添(K04-a,b)


《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		日本海新聞紙面検索サービス利用料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ◎資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		(H27.4.29~H28.4.28) そのうちH27年度分の利用料金は、 $18,000 \times 338/366 = 16,622.9$	
(伝票金額)	(¥ 16,622-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 4月 24日	14
100%	¥ 16,622-		

(K04)

日本海新聞記事・紙面検索サービス

■日本海政経懇話会会員専用申込書■

お申込日	2015年 4月 17日			
フリガナ	トットリケンギカイギン			
企業・団体名	鳥取県議会議員			
フリガナ	ギンナン ヤストシ			
代表者名	銀杏 泰利			
郵便番号	〒689-1104			
ご住所	鳥取市桂木281-18			
電話番号	0857-53-4683			
FAX番号	0857-53-4701			
Eメール	[REDACTED]			
契約期間 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 1カ月 1,500円	<input type="checkbox"/> 3カ月 4,500円	<input type="checkbox"/> 6カ月 9,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 1年間 18,000円
ご利用ID※	[REDACTED] (半角英数10文字以内)			
パスワード※	[REDACTED] (半角英数6文字以上、10文字以内)			
ご意見 ご要望				

◎サービスご利用開始は原則、入金完了日の翌月1日からとなります

※ご利用IDとパスワードは検索サービスを利用する際に必要な「鍵」となりますので
ご希望のIDとパスワードを正確に記入してください。

(K04-a)

Y.Gin

差出人: ウェブ広告 <web-ad@nnn.co.jp>
送信日時: 2015年4月28日火曜日 11:42
宛先: 'Y.Gin'
件名: 入金確認しました

银杏議員様

このたびは日本海新聞紙面検索システムのご利用ありがとうございます。

先日入金を確認しました。

本日から利用できます。

利用期限は来年の4月28日です。

不明な点がございましたら、お問い合わせください

日本海新聞企画開発部 荒木

電話0857(21)2526

-----Original Message-----

From: Y.Gin [mailto:]

Sent: Wednesday, April 22, 2015 1:27 PM

To: 'ウェブ広告'

Subject: RE: 検索サービスの継続について

ご連絡頂きました。

ありがとうございました。

银杏泰利より

(K04-b)

領 収 証

ANo. 477010

平成 27 年 4 月 28 日

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

銀杏 泰利 様

金額			¥	2	6	2	3
----	--	--	---	---	---	---	---

但し 農業新聞 4月分として
4/27引落

上記金額正に領収いたしました

鳥取いなば農業協同組合
若桜



取扱者印
部・支店課 課

現金	口座振替
小切手	
約手	
相殺	
計	2,623

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
100%		「日本農業新聞」購読料 平成 27 年 4 月分		
・調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ◎資料購入費 ・事務費			・会議費 ・広報費 ・人件費
(伝票金額)	(¥ 2,623)			摘要年月日
(按分率)	(実金額)	27年 4 月 28 日	15	
100%	¥ 2,623			

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 5 月分

¥ 13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 5 月分	
		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b)	
		銀行引落の通帳写しは (B03)	
(伝票金額)	(¥ 13,230)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27 年 5 月 7 日	16
50%	¥ 6,615		



FC鳥取店 Tel.0857-22-1111

<カインズカード会員様へ>

メルマガ会員募集中

お得なキャンペーン情報などお買物に役立つ情報を配信。

ご登録はQRコードから空メール送信もしくは下記アドレスからアクセス。

https://s360.jp/form/32044-3



<領収書>

朝7時より園芸館と資材館の営業をしております。なお、本館側は9時30分からの営業となります。皆さま、ぜひご来店くださいませ。2015年 5月14日(木) 12:09

081	クリアケース	1,980
081	クリアケース	596
(2個 X 単298)		
081	MEJ114	340
(5個 X 単68)		
081	貼つたが	98

9点/小 計	¥3,014
内税対象 3,014	
内消費税等 8%	223
合計	¥3,014
現金	¥10,014
お釣り	¥7,000

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(コピー用紙他)	
(伝票金額)	(¥ 3,014 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,507 -	27年 5月 14日	17

(G01)

領 収 書

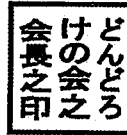
银杏泰利 様

平成27年5月25日

金3,000円

会費として、正に領収いたしました。
鳥取市戎町515-3
どんどろけの会

会長 清水 葉子



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
100%		どんどろけ勉強会参加 「私の鳥取暮らし体験」 資料別添(H02-a,b)		
○調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費			・会議費 ・広報費 ・人件費
(伝票金額)	(¥ 3,000-)			
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.	
100%	¥ 3,000-	27年5月25日	18	

(H02)



5月定例サロン

私の鳥取暮らし体験

八頭町志子部地区での山暮らしから

今月のサロンは、平成23年8月から昨年3月まで八頭町で「地域おこし協力隊」として活躍されていた渡辺萌生さんにお話をうかがいます。渡辺さんは、隊員としての任期を終えたものの、鳥取に残り独自で新たなチャレンジを続けています。

今回は、隊員として体験した山暮らしでの活動やエピソード、そして、その中で見えてきた地域の問題点、さらには、今後について、“東京出身の女子目線”でお話をうかがいます。

そして、渡辺さんが関わってきた八頭町の特産品を織り交ぜた料理を準備させていただきます。貴重な「外からの目」と「味わい」を得る機会、皆様のご参加をお待ちしています。

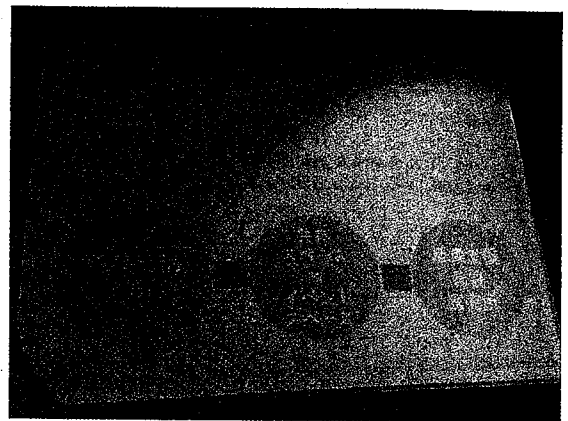
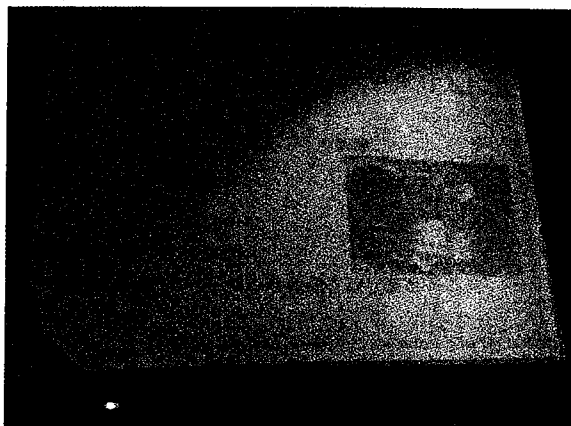
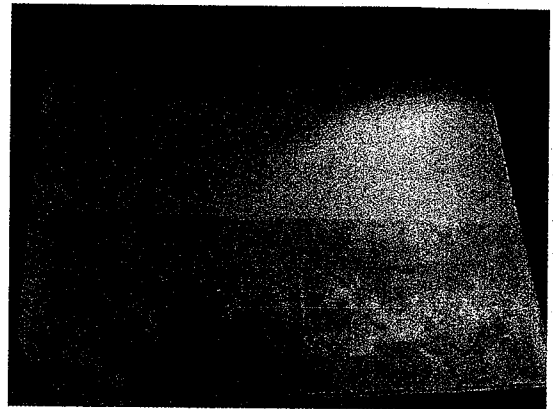
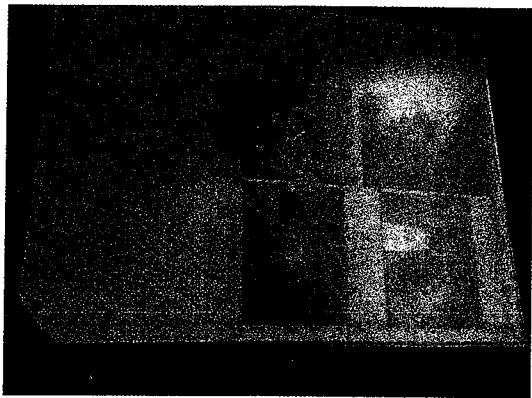
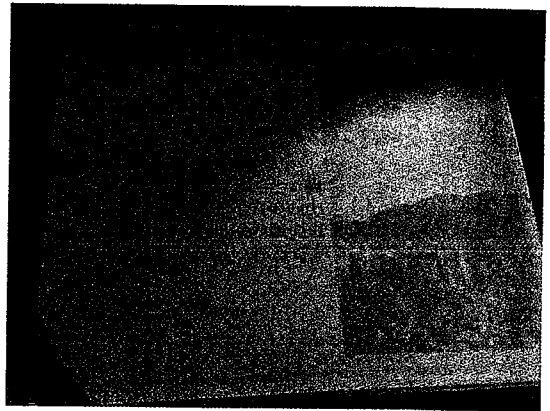
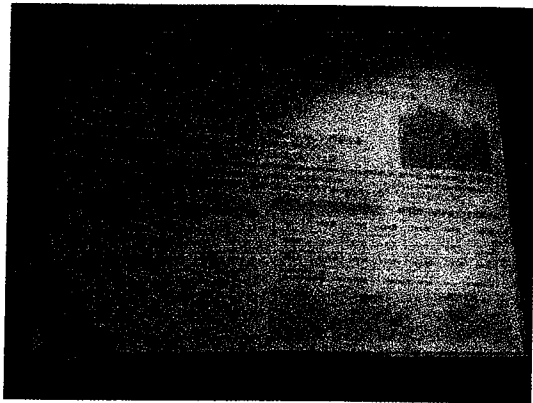
◆とき 2015年**5月25日**月 pm.7:00～

◆ところ ごちそう空間 JAPAN'S
鳥取市弥生町220 tel.0857-24-3939

◆参加費 お一人様**3,000円**

準備の都合上、ご出席の際は事務局長までご連絡下さい。
CIRCLE DONDOROKE
どんどろけ 〒680-0055 鳥取市戎町515-3
tel.0857-27-4898

(H02-2)



(H02-b)

領 収 証

平成 27 年 5 月 25 日

銀杏泰利 殿

金額										
			¥	2	2	5	7			

但し チャージ料金にて
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの
金額訂正のもの 無効

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		コピー機チャージ料金 (平成 27 年 5 月分)	
(伝票金額)	(¥ 2,257 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,128 -	27 年 5 月 25 日	19

領 収 証 銀杏 泰利 殿

★ 16480

但

27年 5月 26日 上記正に領収いたしました



有限会社 福田 店

〒689-1104 鳥取市桂木
TEL (0857) 51-8156 (代表) FAX (0857) 51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

収 入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費 (車) 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		交通費・燃料代 (福田石油分) 平成 27年 5月分 領収証金額のうち、別紙 (A01- 請求書) の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 9,244 -)	16,480 - 7,236 = 9,244 -	
(按分率)	(実金額)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50 %	¥ 4,622 -	27年 5月 26日	20

(A 01)

請 求 書

請求書No. 0317-01/01

689-1104

鳥取市
桂木281-18

鳥取県鳥取市桂木244-1
有限会社 福田石油店

鳥取南SS

TEL 0857-51-8156

FAX

银杏 泰利 様

セールス 0500

締切日	2015年 5月 20日
お支払期日	2015年 5月 27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金のもの含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位:円>

前月ご請求額	ご入金金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
			16480	16480

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L,)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	6340				15259	1221	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	数量	単 価	金 額
4/23	●	鳥取南	2086	タイヤ脱着料	4	864	3456
4/23	●	鳥取南	2086	機械洗車 ワックス回数券	1	3780	3780
4/23	●	鳥取南	2087	レギュラーガソリン	31	135	4185
5/14	●	鳥取南	5824	レギュラーガソリン	324	135	4374
				※※ 得意先小計 ※※ (含消費税)		536	15795
			(107013516)	※※ 消費税 ※※			685
				※※ 得意先合計 ※※			16480
				※※※ 小 計 ※※※ (含消費税)		536	15795
				※※※ 消費税 ※※※			685
				※※※ 合 計 ※※※			16480

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)
* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)
弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A01-請求書)

12 4
20150520

領 収 証

A.No. 477011

平成 27年 5月 26日

銀 杏 泰 利 様

収入印紙

(組員または
5万円未満非課税)

金額							
		¥	2	6	2	3	

但し 農業新聞5月分として
5/25引落

上記金額正に領収いたしました

鳥取いなば農業協同組合
若 桜 支 店



取扱者印
部 支 店 中 心
総 合 課 外 課



現金	口座振替
小切手	
約 手	
相 殺	
計	2,623

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容			
100%		「日本農業新聞」購読料 平成27年5月分			
・調査研究費	・研修費			・会議費	・広報費
・資料作成費	◎資料購入費			・事務費	・人件費
(伝票金額)		(¥ 2,623)			
(按分率)		摘要年月日			
		27年5月26日			
(実金額)		伝票No.			
		21			
100%		¥2,623			

領 収 書

银杏泰利 様

Receipt

領収年月日 2015.5.28

金額 ￥11,430 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(60083 6枚)

西日本旅客鉄道株式会社

郡家駅

郡家駅@1発行

00084-02

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		交通費 (列車: 郡家駅-大阪駅往復)	
◎調査研究費		山陰海岸ジオパーク 鳥取砂丘 に関する	
・ 研修費	・ 会議費	調査 (近畿地方環境事務所)	
・ 資料作成費	・ 広報費	6月3日調査, 資料別添 (H03-a-d)	
・ 事務所費	・ 人件費	(H03-報告書)	
(伝票金額)	(¥ 11,430-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 5月 28日	22
100%	¥ 11,430-		



FC鳥取店 TEL.0857-22-1111

<カインズカード会員様へ>

メルマガ会員募集中

お得なキャンペーン情報などお買物に役立つ情報を配信中。

ご登録はQRコードから空メール送信もしくは下記アドレスからアクセス。

<https://s360.jp/form/32044-3>



<領収書>

朝7時より園芸館と資料館の営業をしております。なお、本館側は9時30分からの営業となります。皆さま、ぜひご来店くださいませ。
2015年 5月28日(木) 13:13

081	アクションパン	236
	(2個 X 単118)	
081	ダブルスリッパ	198
081	ダブルスリッパ	198
094	LR03XJSP/EH	498
081	A°ル5mmBL	178
081	スリッパ-A°-B4	648
081	スリッパ-A°-A3	798
A 081	アクションカID.38	228

9点/小計	¥2,982
内税対象	2,982
内消費税等 8%	220
合計	¥2,982
現金	¥5,000
お釣り	¥2,018

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		事務用品購入 (コピー用紙他)		
・調査研究費	・研修費			・会議費
・資料作成費	・資料購入費			・広報費
・事務所費	◎事務費	・人件費		
(伝票金額)	(¥ 2,982 -)	摘要年月日	伝票 No.	
(按分率)	(実金額)	27年 5月28日	23	
50%	¥ 1,491 -			

領 収 書

银杏 泰利 様

一金 4,000 円也

但し、鳥取県東部地区日韓親善協会平成27年度交流会参加費用として
平成27年5月29日 上記正に領収いたしました。

鳥取県東部地区日韓親善協会
会長 若良二



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
100%		鳥取県東部地区日韓親善協会 総会・交流会参加費 資料別添 (H04-a) (T09-b,c)		
◎調査研究費	・研修費			・会議費
・資料作成費	・資料購入費			・広報費
・事務所費	・事務費	・人件費		
(伝票金額)	(¥ 4,000 -)	摘要年月日	伝票 No.	
(按分率)	(実金額)	27年 5月 29日	24	
100%	¥ 4,000 -			

(H04)

平成27年5月1日
鳥取県東部地区日韓親善協会
会長 若良二

会員各位

平成27年定期総会開催のご案内

初夏の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと、お喜び申し上げます。平素は日韓交流事業につきまして多大なご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

下記のとおり総会を開催いたします。ご多忙とは存じますが、お誘い合わせの上、出席をお願い致します。

開催日 平成27年5月29日(金)

場 所 ホテルニューオータニ鳥取
鳥取県鳥取市今町2-153
☎ (0857)23-1111

会 費 男 性 4,000円 女 性 3,000円

議 題 (1) 平成26年度事業報告及び収支決算の承認について
(2) 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について
(3) その他

日 程 鳥取県日韓親善協会連合会 総会 17:00~17:30
東部地区定期総会 17:30~18:00
講演会 18:00~19:00
講師 吉田 光男 (放送大学 附属図書館長)
演題 「近世日韓の国際交流 — 歴史に知恵を学ぶ —」
懇親会 19:00~20:30

準備の都合上、同封の返信用はがきで 5月22日(金)までに出席をお知らせ下さい。

※年会費を振込みされていない方は当日本年度会費をお受け致します。

・男性 10,000円 ・女性 5,000円

(H04-2)

平成26年度事業報告

- 平成26年 4月 23日 日韓親善協会中央会2014年度年次総会参加
- 5月 22日 中部地区日韓親善協会総会参加
5月 24日 第一回役員会
- 6月 12日 平成25年度 東部地区国際交流・協力団体連絡会議
6月 23日 鳥取県日韓親善協会連合会、理事会、総会
鳥取県東部地区日韓親善協会総会
- 6月 20日～28日 第十回 日韓学生による海洋漂着ゴミの回収事業
- 7月 11日～13日 韓国江原道交流ツアー開催
(ハマジマウル、日語クラブ)
- 8月 22日 韓国東亜大学校 河亨柱(ハヒョンジュ) 教授 来鳥 因
(1984年 ロサンゼルスオリンピック 儀式共済センター 社長と
柔道95kg以下級金メダリスト) 知り合い
- 9月 4日 打合せ(会長、団長、事務局長)
9月 10日 第72回忌荒金鉾山犠牲者慰霊祭
- 10月 2日～5日 鳥取県江原道交流20周年記念交流ツアー
10月 4日～5日 鳥取県江原道友好交流20周年記念行事への参加
10月 11日 第七回シオレマダンin鳥取
10月 21日～23日 鳥取県・江原道友好交流20周年記念行事
(鳥取県開催事業)
- 11月 15日 永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウムin鳥取2
11月 20日 都道府県日韓親善協会役員会及び実務者会議
11月 28日 西部地区日韓親善協会総会参加
- 平成27年 1月 10日 民団新年会
1月 30日～2月1日 鳥取県江原道交流ツアー
(春川地域社会教育協議会、日語クラブ)
- 3月 3日 役員会

(T09-b)

平成27年度事業計画(案)

平成27年 4月 23日	第一回役員会
5月 18日	日韓親善協会中央会2015年度年次総会参加
28日	中部地区日韓親善協会総会参加
5月 29日	鳥取県日韓親善協会連合会、理事会、総会、講演会 鳥取県東部地区日韓親善協会総会
6月	平成27年度 東部地区国際交流・協力団体連絡会議
6月 19日	第十回 日韓学生による海洋漂着ゴミの回収事業参加
～ 7月 4日	(29日、30日 鳥取砂丘の清掃に参加) 韓国の群山大学、木浦大学の他に、今年是中国から山東大学の学生が参加人数は韓国から31名、中国からは5名です。
7月 10日～12日	江原道交流ツアー
9月 10日	第73回忌荒金鉾山犠牲者慰霊祭 第二回役員会
10月 21日	日韓国交正常化50周年記念事業 韓国ソウル市(グランドハイアットソウル)
10月	第八回シオレマダンin鳥取
11月	料理講習会
11月	西部地区日韓親善協会総会参加
11月	都道府県日韓親善協会役員会及び実務者会議
平成28年 1月	民団新年会
2月	韓国映画上映会
3月	第三回役員会

ホストファミリー募集中!

韓国語講座開催中
お気軽にご参加下さい

(T09-c)

領 収 書

银杏泰利 様

一金 10,000 円也

但し、鳥取県東部地区日韓親善協会平成27年度会費として
平成27年5月29日 上記正に領収いたしました。

鳥取県東部地区日韓親善協会
会長 若 良二

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県東部地区日韓親善協会 年会費	
①調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		資料別添(709-a~c)	
(伝票金額)	(¥ 10,000-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年5月29日	25
100%	¥ 10,000-		

(T 09)

平成 27 年 5 月 30 日

鳥取県東部地区日韓親善協会
会長 若良二

会 員 各 位

会費納入のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から日韓親善協会の業務運営に格別のご厚情とご理解を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、平成 27 年度会費についてご請求致します。諸事多端の折とは存じますが、納入方何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、来る 5 月 29 日開催の総会においても会費を受け付けますので、よろしくお願い致します。

敬具

記

2015 年度 会費 金額 10,000 円也
(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

但し 平成 27 年度鳥取県東部地区日韓親善協会会費として

<振込先> 鳥取銀行 本店営業部 (普)No. 3397921
鳥取信用金庫 本店営業部 (普)No. 0403552

<名 義> 鳥取県東部地区日韓親善協会 事務局長 岡 博由貴

(T09-a)

領 収 書

银杏 泰利 様

領 収 金 額	¥ 2, 8 0 0 -
---------	--------------

内 訳

品 名	平成27年度鳥取県教育関係職員録
数 量	2 冊
単価 (税込)	1, 4 0 0 円
金 額	2, 8 0 0 円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地 第2庁舎6階
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



(按分率の計算)		支出の内容	
100%		資料購入(鳥取県教育関係職員録)	
<ul style="list-style-type: none"> 調査研究費 資料作成費 事務所費 研修費 ◎資料購入費 事務費 会議費 広報費 人件費 		2冊(自宅事務所, 議会控室用)	
(伝票金額)	(¥ 2,800 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年 5月 29日	26
100%	¥ 2,800 -		

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 6 月分

¥ 13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 6 月分	
(伝票金額) (¥ 13,230)		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B04)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 6,615	27 年 6 月 8 日	27

(S04)

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金融機関営業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年 5月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
今回のお支払日	2015年 6月10日 (水)
今回のお支払金額合計	2口 4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通 XXXXXXXXXX
口座名義	キッソフ ヤストシ

2015年 5月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2015年のご利用合計金額は2万円。50万で

2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/06/15 4

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	[OS] とりぎんゴールドカード	銀杏	泰利	様		
2015-4-30	<ショッピング取組(国内)> ヤフージャパン	2354	1	2354	1	
2015-5-1	JCBフリーケアプログラム・保険料	1970	1	1970	1	
	◆お支払小計			4324		
	◆◆今回のお支払金額総合計			4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年 4 月分	
・事務所費	・事務費	請求明細は別紙(N01-a)	
		銀行引落の通帳写しは(B04)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 6月10日	28
100%	¥1,944		

(N01)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年04月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	4月1日~4月30日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	4月1日~4月30日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム会 員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N01-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 4 月 30 日

口座振替日： 平成 27 年 6 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 4 月分 クレジット明細は別紙 (V 01) 銀行引落の通帳写しは (B 04) ※インフォセキュア (プロバイダ) へのクレジット支払い文書を添付 (L 01-a)	
(伝票金額)	(¥2,592)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27 年 6 月 10 日	29
50%	¥1,296		

(L 01)

VISA 三井住友VISAカード

PRINT

2015年5月25日発行

2015年6月10日のお支払明細

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	為取銀行
お支払日	2015年6月10日 (水)	支店	[REDACTED]
お支払合計額	153,553円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	[REDACTED]** 2009年4月16日	ANA VISAカード	口座番号 [REDACTED]**

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回 回数	お支払金額	(お支払総額) 現地通貨額 略称	(内手数料) 換算レート 換算日	備考
銀杏 泰利 様 ご利用分 [REDACTED]** (ANAVISAカード)								
15/04/24	NTT西日本ご利用料 金04月分	1,704	1	1	1,704			◎
15/04/24	NTT西日本ご利用料 金04月分	16,863	1	1	16,863			◎
[REDACTED]								
15/04/30	ドコモご利用料金	8,445	1	1	8,445	5月分		◎
15/04/30	インフォサキユウ	2,592	1	1	2,592			◎
[REDACTED]								
[REDACTED] 様 ご利用分 [REDACTED]** (ANAVISAカード)								
[REDACTED]								

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980(06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456(06-6445-3530)

CLOSE

(T01)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 4 月分

¥ 16,863-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・電話料金 50% (別紙通り)		支出の内容 固定電話料金	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 4 月分 クレジット明細は別紙 (V 01) 銀行引落の通帳写しは (B 04)	
(伝票金額)	(¥ 16,863-)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 8,431-	27 年 6 月 10 日	30

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 4 月分

¥ 1,704 -

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27年 4 月分	
(伝票金額) (¥ 1,704 -)		クレジット明細は別紙 (V 01) 銀行引落の通帳写しは (B 04)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 852 -	27 年 6 月 10 日	31

(Q 0 1)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 4 月分

¥ 8,445-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容 <u>携帯電話料金</u>	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 4 月分 クレジット明細は別紙 (V 01) 銀行引落の通帳写しは (B 04)	
(伝票金額)	(¥ 8,445-)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 4,222-	27 年 6 月 10 日	32



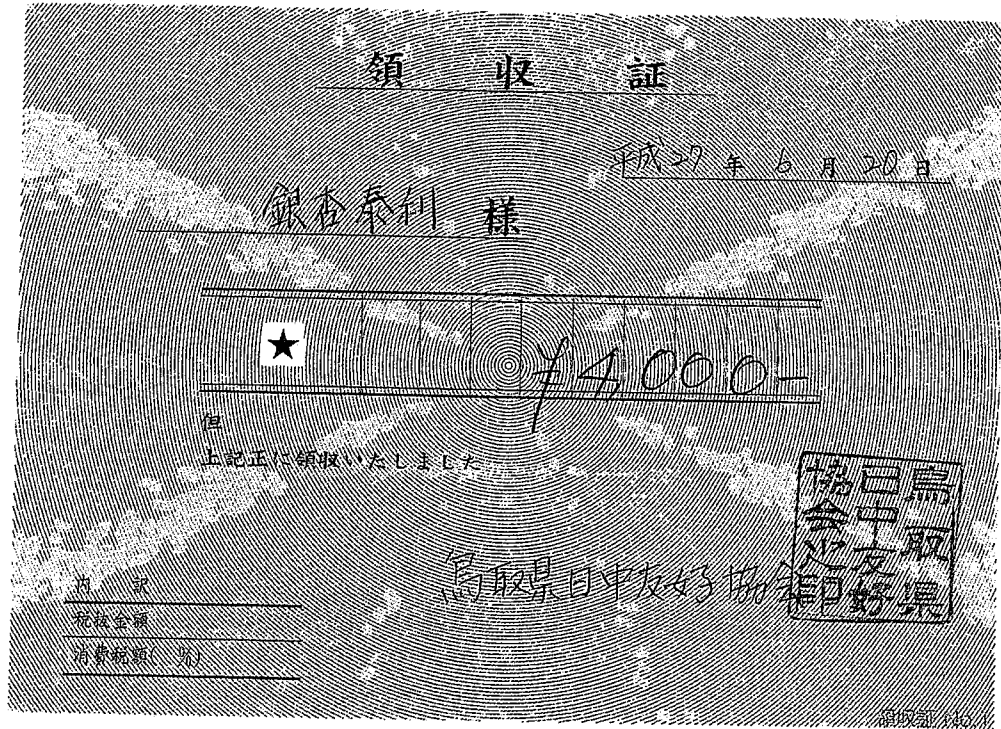
本社 岡山県津山市材木町1328-25
 鳥取東店 0857-39-1211
 営業時間 朝9:00から夜8:00まで
 当店の価格はお客様に分かりやすい
 消費税8%税込表示となっております。
 消費税額はレシートをご確認下さい。

2015年06月18日(木) 0030-0001
 497166024681
 15 クリアブックA4替ポケット ¥558
 4971660023998
 15 クリアブックA4替紙式 ¥900
 4954939000029
 15 B7メモ
 @131 2個 ¥262
 4902505437861
 15 フリクション3色B/P替芯
 @285 3個 ¥855
 4902505437847
 15 フリクション3色B/P替芯 ¥285
 4902505408076
 15 フリクションボール ¥210

商品計 9点 ¥3,070
 内消費税 ¥227
合計 **¥3,070**
 現金 ¥10,000
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥6,930

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(クリアブック他)	
(伝票金額)	(¥ 3070-)		
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1535-	27年6月18日	33



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県日中友好協会総会参加費	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	資料別添 (H05-a, b) (T12-b~i)
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥ 4,000 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年 6 月 20 日	34
100%	¥ 4,000 -		

(H05)

2015年6月8日

役員各位

鳥取県日中友好協会
会長 藤井省三
(公印省略)

鳥取県日中友好協会総会のお知らせ

新緑もえる今日この頃、あなたさまにおかれましては、ますますご清業のこととお慶び
申し上げます。

さて当協会は別紙総会通知のとおり、平成27年度の総会を開催いたします。昨年の秋
ごろから再び日中友好交流のきざしさが感じられるようになりました。今年の総会には中
国大阪総領事館からお二人のお客様を招き、鳥取県の観光魅力についての講演を企画して
います。

つきましては当協会総会に、ご出席していただきたく、ご案内を申し上げます。

尚、おそれいりますが、当日参加費4,000円徴収いたしますので、よろしくお願いま
す。

敬 具

※恐れ入りますが、準備の都合上6月12日(金)までにFAXにてご返信をお願いします。

(返信先) (有)パルス建設 古川哲次
TEL (0858) 47-4030
FAX (0858) 47-4031

《出欠確認欄》

6月20日(土) 平成27年度総会

出席 ・ 欠席

氏名 銀杏 泰利

返信先FAX 0858-47-4031

(H05-4)

平成27年度

鳥取県日中友好協会総会

鳥取県日中友好協会
会長 藤井省三

- 1 日 時 平成27年6月20日(土)午前11時~午後1時30分
- 2 場 所 倉吉シティホテル
(倉吉市山根543-7。電話 0858-26-6111)
- 3 日 程 (1) 開 会
(2) 会長挨拶
(3) 来賓挨拶
(4) 来賓紹介
(5) 議長選出
(6) 議案 ①平成26年度事業報告及び決算報告(監査報告含む)
②平成27年度事業計画及び予算(案)
③任期満了に伴う役員改選
④そ の 他
(5) 閉 会
- 4 講演会 演題「鳥取県の観光魅力について」
講師：劉 燁 (鳥取市国際交流員)
講師：ジュリアナ・ケレハー (湯梨浜町国際交流員)
- 5 懇親会 乾杯挨拶 講師が変更になっています。

中締め挨拶

(H05-b)

(1)平成26年度一般会計決算(案)

(収入)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
会費	400,000	210,000	△190,000	法人@10,000×12=120,000 個人@5,000×18=90,000
事業収入	30,000	148,000	118,000	総会の剰余金
利息	100	21	△79	
繰越金	79,961	79,961	0	
雑収入	10,000	0	△10,000	
合計	520,061	437,982	△82,079	

(支出)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
事業費	150,000	132,017	△17,983	総会費用、留学生座談会
会議費	50,000	0	△50,000	西日本実務者会議参加費
本部負担金	171,000	171,864	864	
雑費	30,000	35,654	5,654	総会・機関紙・準備費用等
予備費	119,061	0	△119,061	
合計	520,061	339,535	△180,526	

437,982 (収入) - 339,535 (支出) = 98,447 (次年度繰越額)

(2)平成26年度事業報告

- ①26年6月14日 平成26年度総会(事業報告と決算および新年度事業と予算)
- ②26年8月16・17日 中国大阪総領事館職員旅行の協力
- ③26年11月3日 岩美町日中友好の集いに参加
- ④26年11月15・16日 中華コスプレ・アジア大会交流協力
- ⑤27年1月29日 燕趙園開園20周年記念事業に参加
- ⑥27年1月17・18・19日 中国視察旅行
- ⑦27年2月14日 鳥大・中国人留学生との座談会

監査の結果、帳簿、証拠書類等、適正に処理されていることを確認しました。

平成27年 5月 / 日

監事

[Redacted signature area]

橋本 泰二郎 (Seal)
藤井 泰彦 (Seal)

(T12-b)

(1)平成27年度一般会計予算(案)

(収入)

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
会費	350,000	400,000	△50,000	法人@10,000×15=150,000 個人@5,000×40=200,000
事業収入	30,000	30,000	0	訪中団の旅行社からの手数料
利息	100	100	0	
繰越金	98,447	79,961	18,486	
雑収入	10,000	10,000	0	
合計	488,547	520,061	△31514	

(支出)

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	摘要
事業費	150,000	150,000	0	総会100,000中国語教室50,000
会議費	50,000	50,000	0	役員会等
本部負担金	171,000	171,000	0	東京本部への負担金
雑費	30,000	30,000	0	
予備費	87,547	119,061	△31514	
合計	488,547	520,061	△31514	

(2)平成27年度事業計画(案)

(1)交流事業

- ①中国の医療・福祉機関との交流
- ②鳥取県内在住の留学生・研修生との交流会

- (2)鳥取市で中国語教室の開設
- (3)米子・上海定期便就航の支援活動
- (4)米子市主催のスピーチコンテスト協賛
- (5)岩美町主催の日中友好交流に参加
- (6)中華・コスプレ・アジア大会の協力
- (7)個人会員・法人会員の加入促進
- (8)鳥取県日中友好協会の歩みの編纂
- (9)中国緑化運動支援の検討

(T12-c)

鳥取県日中友好協会 会則

(名称)

第1条 この会は、鳥取県日中友好協会と称する。

(事務所)

第2条 この会の事務所は、鳥取県内に置く。

(目的)

第3条 この会は、鳥取県内において日本と中国の友好に関わる各種行事の開催、啓発活動、その他有用な事業活動を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 第3条の目的に関する諸事業。

(入会)

第5条 会員となろうとする者は、所定の入会申込書に会費（1年分）を添えて提出しなければならない。

(会費)

第6条 会費は年額個人5000円、法人・団体は10000円とする。

(会員の権利)

第7条 会員は各一個の議決権を持つ。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

顧問 若干名
会長 1名
副会長 2名以内
理事長 1名
副理事長 2名以内
理事 20名以内
監事 2名

(役員を選任)

第9条 理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

2 顧問は会長が理事会の議を経てこれを委嘱する。

3 会長・副会長・理事長は理事のうちから理事の互選によって定める。

(役員任期)

第10条 役員任期は、就任後第2回目の通常総会終了時までとする。但し、再任は妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残存期間とする。

(T12-d)

(役員職務)

第11条 会長は会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時または欠けた時は、その任務を代行する。
- 3 理事長は、会長の指揮を受けて、会務を掌握し、事務局を総括する。
- 4 顧問は、本会の重要事項について、会長・理事会の諮問に応じる。
- 5 監事は、会の会計および会務を監査する。

(会議の種類)

第12条 会議は総会・理事会とする。

(総会)

第13条 総会は通常総会および臨時総会とする。

(総会の議決事項)

第14条 総会は次の条項を決議する。

- ① 会則の変更。
- ② 本会の解散。
- ③ 役員を選任および解任。
- ④ 事業計画および予算の承認。
- ⑤ 事業報告および収支決算の承認。
- ⑥ その他、本会の運営上特に必要な事項。

(理事会)

第15条 理事会は、理事をもって組織し、会長の諮問に応じる。

(会計)

第16条 本会は、次の収入をもって運営する。

- ① 会費。
- ② 事業に伴う収入。
- ③ 寄付金。
- ④ その他の収入。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局長は会長が任命する。
- 3 事務局職員は事務局長が任命する。

(付則)

第19条 本会の施行に関し、会則に定めのない事項については、会長が理事会に諮りこれを定める。

(T12-e)

梅と桜

鳥取県日中友好協会便り
(2015年4月第2号)

発行：鳥取県日中友好協会
編集：事務局長 関本 誠一
事務局：倉吉市上井 27-1
(太陽堂薬局内)
TEL：0858-26-5418

月落ち 烏啼いて
霜天に満つ
江楓漁火 愁眼に對す
姑蘇城外の寒山寺
夜半の鐘声 客船に到る

日本でのふるさと

鳥取大学 梅冠男

2012年10月、初めて日本に訪れた。その時、20歳になつたばかりで、両親と離れ、国に出たのは以前なかった経験である。外の世界を非常に見に行きたいと思っていたけれども、この気持ちより、知らない世界への恐れる気持ちが強かった。

2012年、ちょうど日中関係が一番冷たかつた時期にあたり、中国で反日デモに関するニュースがよく聞かされていたので、「日本に行ったら、危ないだろう」というように心配していた。しかし、日本語専門の学生として、日本へ留学に行くのは夢であるので、諦めなくなつた。さらに、本格的な日本を見たく、日本に行かなければ、本当な日本が理解できないと思つたので、周りに反対する声があつても、私は日本に来た。

外国人が言つた通り、日本に来た最初のイメージはきれいで、静で、礼儀が正しい国だというイメージである。確かにそうである。きれいなトイレ、静かな街、やさしい店員さんなどが肌で感じられるのは日本に行くしかないと思つている。

鳥取に来た時、関西空港からバスで5時間ぐらいかかった。

午後7時ぐらい鳥取に着いたのに、夜11時ぐらいみたいと思つてた。なぜなら、街に人があまりいなかったし、車も少なかったからである。こういうような状況は、中国で絶対ないと思われる。静で人が少ない街であるというのは、鳥取への最初のイメージである。

鳥取大学で授業を受けたばかりの時、非常に困つていた。中国で2年間ぐらい日本語を勉強したといつても、専門知識がほとんどなかったのだ。最初、授業の内容は全然わからなかった。その後、大学の先生と日本人パートナーのおかげで、私の日本語が次第に上手になつてきた。授業の内容も徐々にわかるようになってきて、次第に興味を持つようになつてきた。特に、留学生に向けた活動に参加して、工場へ見学に行ったり、現地住民を手伝い、農業作業をしたり、



鳥取のさまざまな所を観光したり、また、小学校に行つて交流したりして、鳥取の事情を理解すると同時に、鳥取が大好きになつてきた。これらの活動によって、私たちは本当な日本を次第に理解するようになり、日本に対する以前の考え方と見方も知らずに変つていった。留学生として、私たちは日本の伝統的な文化を学び、日本の風俗と習慣を理解し、日本の優れた所に感心すると同時に、われわれ中国人の欠点も反省していた。また、中国人の考え方や風俗習慣などを日本の友人に伝えていた。留学生をメディアとして両国国民の相互理解と友誼を増進し、日中関係をよりよい未来に向けて進ませていくことが交換留学生の使命であると考へている。私にとって、鳥取は成長させるところであると思つている。

以前の私は、両親に溺愛される子供だと言へる。しかし、日本に来て、鳥取に来てから、私は一人前になつたと思つている。外国で一人で暮らし、いかに日本の方々と付き合うか、いかに外国での中国人と付き合うか、また、アルバイトをする時、いかに上司との関係や先輩との関係などをうまく処理するか、というような問題は、日本に来る前に、遇つたことがなかった。



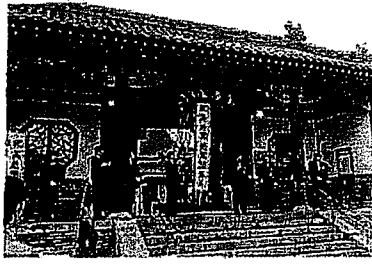
しかし、これらの問題があるこそ、私たちは成長できると考へている。困つた時があるけれども、いろいろ勉強になつたと思つている。

一年間本当に短かつた。鳥取に対する感情及び喜んだ記憶がたくさんある。鳥取は経済が少し弱くて、交通が不便なので、留学生の中に、ここより東京や大阪などの大都市が好きながかなり多い。でも、私は本気に鳥取が大好きだ。青くてきれいな海、揺れている緑の稲田、加えて親切な鳥取の住民たちは、一生に忘れられない幸せだと思つている。私にとって、中国は「母親」であり、日本は「先生」であると考へている。「母親」が愛しているため、彼女のすべての美点と欠点を受け入れられると考へているが、「先生」からいろいろのことを勉強したので、「先生」に対しても感謝な

気持ちと感心する気持ちが非常に強い。鳥取は日本でのふるさとであると思っている。鳥取での生活にもう慣れており、ここで留学したら安心できると思ったので、大学を卒業してから、鳥取大学の大学院を目指して戻ってきた。4月になると、入学し、二年間の留学生活が始まる。今から、楽しみにしており、鳥取は私を喜ばせる所であると信じている。(原文のまま)

燕趙園開園20周年を記念して
燕趙園園長 亀田美香江

鳥取県と中国河北省との友好交流のシンボルとして、平成7年に燕趙園が建設されてから早くも20周年を迎えました。燕趙園は気品のある瑠璃瓦や建物の鮮やかな色彩、周辺は風光明媚な東郷池、そして周囲の山々と見事に調和し何とも言い難い風情を醸し出しています。



(くす玉割り)

この20年の歴史の重みを感じています。

この日を迎えられましたのも関係者各位のご支援のお蔭であると感じたいしております。この場を借りて深くお礼申し上げます。

さて、先日は張中国河北省長が来県されるといふ、またとない機会に恵まれて20周年記念行事を迎えることができ大変感謝している次第です。張省長を



(河北省長・知事の植樹風景)

はじめとする河北省の方々、平井伸治鳥取県知事、藤井省三日中友好協会会長、宮脇正道湯梨浜町長、中国人留学生の方々をはじめとするたくさんの方々にお集まり頂き20周年を盛大にお祝いすることができました。1月末という凍える寒さの中本当にありがたうございました。東郷小学校児童による友好交流宣言も力強く宣言され、続いて張省長と平井知事による記念植

樹も行いました。木名は「シダレエンジュ」この木を見るたびに友好を思い敬う気持ちや末永く長寿の意味もあることから、鳥取県と河北省の末永い交流に繋がると願っています。

歓迎アトラクションとして、東郷中学校「翔龍隊」による「龍踊り」が披露され式典を盛り上げてくださいました。2体の龍が力強く舞っている姿、そして

中学生が一生懸命演技している姿を見て、張省長をはじめ河北省の方々も大変感激され、握手を求められている姿もありました。龍踊りは、燕趙園のオーブンをきっかけに地元青年団が集まって「燕龍隊」を結成し、地元東郷中学校の「翔龍隊」、東郷小学校の「飛龍隊」へと繋がっていきなど、龍踊りを地域の伝統芸能として学校をあげて取り組んでおられます。まさに燕趙園と共に歩んでいただきまし

た。龍踊りだけでなく、獅子舞や太極拳のグループの方々などなど、更に連携を深め中国文化の紹介施設としての役割を果たしてまいりたいと思います。

また燕趙園は、鳥取県中部の観光拠点としての役割も担っており、今まで以上に皆様に愛され、地域に親しまれる燕趙

園となるよう努力してまいりたいと思えます。

今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



(「翔龍隊」による龍踊り)

留学生招致で日中友好の果実を
法人会員 山岡憲樹

厳しい冬が去り、漸く春めいて宵の明星も薄暮に輝きを増す季節となり、身も心も躍動する思いがする。

しかし、喜んでばかりでははいられない。

花粉や黄砂とともに大陸からのPM2.5が懸念されるからだ。

北京では春節の頃、花火や爆竹の影響で大気汚染が危険レベルになり、深刻な健康被害が心配されている。

しかし隣国のことだからと無関心ではすまない。偏西風に乗って日本とりわけ山陰地方にも

影響がでることが予想されるからだ。

日中両国は善につけ悪につけ、切っても切れない一衣帯水の関係にあることが改めて再認識されるのである。

中国の環境問題は、そのまま日本の問題と言えるのであるから、中国の環境改善は日中双方にとって共通の利益となる。

ここ日本とりわけ鳥取県が中国の環境問題の根本的解決に向けて積極的に行動すべき理由があると思う。

その一つとして改めて思うのだが、鳥取には金固的にも他に例のない「環境」の名を冠した鳥取環境大学がある。そこで、中国をはじめアジア各国から多くの留学生を迎え、環境教育を施してはどうだろうか。

その青年学生が、やがて本国に戻り環境分野のリーダーとなつて活躍するようになれば大気汚染、水質汚染、プラゴミ等の諸課題が解決に向かうだろう。

相互利益に適い、これこそ実のある国際貢献、友好交流であつて、その意義はいやまして大きいと言わねばならない。

我が家にも鳥取大学に近いせいか、よく留学生諸君が遊びに来てくれる。台湾、中国、マレーシア等々、皆、礼儀正しく真面目で向学心に溢れる好青年で

ある。
やがて、この人たちは故國の有能なリーダーと育つて活躍するだろう。

その経験に照らしても、環境に留学する者が多く行きかうならば、日本の学生たちも国際感覚を身につけ、地元市民にも異文化を理解吸収し共生の知恵を学ぶチャンスとなる。

しかし、留学生招致は、そう簡単には進まないだろう。まず大学には留学生を招致する強い意志を確立してもらいたい。

その基礎に立って、技術系をはじめ多様な教育課程の準備をしなければならぬ。教授陣の確保、実験施設の設置等も急務である。

これには大学自身の奮起は言うまでもないが、国や県、鳥取市からの手厚い支援が求められる。どのような支援をおこなうのか注目しなければならぬ。

奨学金制度の創設や生活相談センターを設置して日常生活、アルバイト、住居・傷病対応などきめの細かいサポートが必要だろう。

また、将来には良質の留学生を継続的に獲得するシステムとして、中国の高校生に啓蒙するための大学事務所を、鳥取県と

交流している河北省などに常設すべきではないだろうか。それより何よりも、大切なことは地元市民の温かいもてなしの心である。よそ者扱いするがごとき低い意識を転換し、異なる生活習慣を尊重し、相互に理解し合う学ぶ精神を深掘りして、彼等が立派なリーダーへ大成してほしいと願う心こそ求められる。

留学生招致が軌道に乗り、その成果が具体的に表れるには、長い年月がかかるだろう。近視眼ではなく、巨視的視野に立って、大学、行政・関係機関はもとより市民側も、それぞれの立場から友好交流に尽力し、全国の模範と言われる鳥取を築く名譽ある位置を占めたいと思う。

交流している河北省などに常設すべきではないだろうか。それより何よりも、大切なことは地元市民の温かいもてなしの心である。よそ者扱いするがごとき低い意識を転換し、異なる生活習慣を尊重し、相互に理解し合う学ぶ精神を深掘りして、彼等が立派なリーダーへ大成してほしいと願う心こそ求められる。

留学生招致が軌道に乗り、その成果が具体的に表れるには、長い年月がかかるだろう。近視眼ではなく、巨視的視野に立って、大学、行政・関係機関はもとより市民側も、それぞれの立場から友好交流に尽力し、全国の模範と言われる鳥取を築く名譽ある位置を占めたいと思う。

交流している河北省などに常設すべきではないだろうか。それより何よりも、大切なことは地元市民の温かいもてなしの心である。よそ者扱いするがごとき低い意識を転換し、異なる生活習慣を尊重し、相互に理解し合う学ぶ精神を深掘りして、彼等が立派なリーダーへ大成してほしいと願う心こそ求められる。



私自身も同じ思いの友人とともに、微力ながら留学生のお世話に汗を流す決意である。



再び中国を訪ねて思うこと
法人会員 井上 勲

「鳥取県日中友好協会」設立二十周年訪中の誘いを受け、これ私が私にとって最後の外国旅行になるのではないかと思ひ、参加させていただくことにした。

たしか二十年前、鳥取県日中友好協会（会長・藤井省三県議）が、「日中友好の翼」として、各市町村を通して、参加者を募集された。

そのスケジュールは、鳥取空港から北京空港にチャーター便で飛び、天安門広場・万里の長城を経て、目的地は鳥取県と友好協定を結んでいる河北省の省都「石家市」であった。

そして、中国との永遠の友好を誓って、省庁の近くの植物園に一人一本づつの植樹をさせていだいた。今、どんなに大きくなっているだろうかと思ふ。帰りは上海の租界を歩き、鳥取空港へかえって来た。

その後、第二回目の訪中は、やはり、鳥取空港から大連にチャーター便で飛び、大連、旅順そして旧満鉄で奉天（瀋陽市）、松花江のほとりのチチハル、その他を訪ねて帰国した。

第三回目は、関空から西安に飛び、シルクロードをまわって帰国した。以上三回の訪中は、いづれも広大な中国訪問の旅となり、その壮大な大地にただただ驚いた。

今回の旅行は、中国最大の都市上海で、さすが人口十三億の中国だと、その人の渦の中で茫然とするのみであった。

今後、我が国は、この人的資源とどう対応して行くのか、改めて考えさせられた。私は、今、倉吉自動車学校に勤めていることでもあり、自由行動の一日をつかって通訳の方の助けをかり、近くの「翠山寺」「蘇州の運河」を訪ね、さらに近郊の自動車教習所を見学した。

日本と中国では、交通規則が異なるため一概に比較することができないが、しかし、我國の

自動車学校の方が、全てが一ヶ所にまとまりやすいと感じた。

上海では、幾度かタクシーに乗車したが、その運転の粗暴さに乗っていて恐怖を感じた。走行中の割り込みは、左右をかまわず常に行われ、ひどい時には、中央線を越えて割り込んで行くのには驚いた。しかし、その間車体に傷がついたり、へこんだりした車を殆ど見なかった。上海の人々の運転が上手なのかどうか、今もってよくわからない。

いずれにしても、日本と中国は、今後、経済的にも、地理的にも協力し合って生きて行く以外にない。「日中友好」なくして、お互いの存在はないことを強く感じる旅であった。



(上海の夜景)

上海視察旅行記

古川哲次(事務局次長)

(平成26年度の鳥取県日中友好協会の大きな事業として「上海の現状の視察」が行われ参加者の一人として)報告をさせていただきます。



(上海市・会員制老人施設)

主な視察地は、上海近郊の中国ではまだめずらしい老人専用集合住宅と、旭東グループの中国工場と、台湾から中国大陸に進出した食品製造会社の3カ所でした。

まず、老人専用の集合住宅についてですが、外観は緑が十分にある、高級な住宅公園のようなデザインでした。広い受付ロビーと皆が利用出来る食堂と大広間があり、書道・絵画等の趣味のグループ活動も出来るような配慮もされており、レベルの高さを感じました。

日本同様に医療についてのサービスマもあり短い時間での視察でしたが、中国の福祉の発達を感じさせられました。

2番目の視察地である旭東グループの中国工場についてですが、上海旭統精密電子有限公司という会社で、「現地化」を実現されている会社でした。幹部にも現地の人を採用し日本人は全従業員500名で、日本人は4名程しかいません。会社のモットーは、あなた自身の会社になれ 創業精神 団体協力 誠実尽責 でした。

そして、日本企業が中国で苦勞するといわれる社員の定着率が地域で一番よく、表彰も受けておられました。これは、とても素晴らしい事だと思いました。社員の待遇改善についての説明をしていただいた沢田統経理さん



(上海旭統精密電子にて)

んは琴浦町出身であり、鳥取県についても話がおよび、同じ県人が中国で活躍されている姿に接して、非常に感動しました。

第三の視察地は関本事務局さんの人脈によって見学が実現できた食品工場でした。非常に近代化され、品質的には日本製と同等であり安価である事、新商品の開発(コーヒー等)に力を入れている事などを教えていただきました。

また、工場責任者の女性に、ある倉吉の商品を例題にして中国におけるマーケティングの方法・広告の方法をお話いただきました。具体的にお教えたいただき中国の市場の一端がよく理解出来たように感じました。

最後に今回の三カ所の視察を始め、諸々の事について、山陰合同銀行の上海事務所の後木首席と陸棚(スー)さんに非常にお世話になりました。ありがとうございました。

参加者は4名程の小さなグループでしたが、まとまりよく行動出来、現地の方々との交流も視察も十分に出来たと感じています。

また次年度も計画され、多数の方が参加されたらよりよいと思えました。どうもありがとうございました。

漢詩を楽しむ

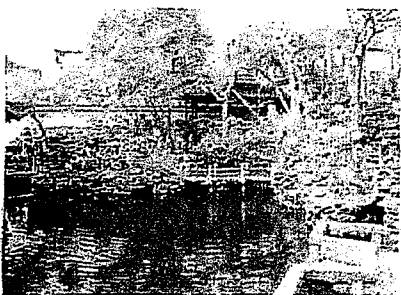


冒頭の詩は張継の「楓橋夜泊」です。張継は中唐の詩人ですが、一方進士、節度使の幕僚を経て塩鉄判官・檢校祠部郎中となった有能な官僚でもありました。江戸時代に出版された「唐詩選」にもこの詩は採用され、古くから日本人に愛された漢詩です。大意は「月が沈み、カラスが鳴いて、霜の降りそうる気配が空一面に満ちている。川岸のカエデや漁船の明かりが、旅のもの思いに眠ろうとして眠れぬ目にうつる。折しも姑蘇の町はずれにある寒山寺から真夜中を告げる鐘の音が、私の乗った旅の船にまで聞こえてきた。」

名前は冠男ですが、可愛い娘さんで地域研究科で勉強されています。将来は日中ビジネスに挑戦したいという大きな夢を抱いておられます。会員の皆さん、応援をよろしく。 続いて協会初の視察旅行の報告を掲載しました。二泊三日の短い旅行でしたが、井上さん、古川さんの記事にみられるように、中身の濃い旅行となりました。これもひとえに山陰合同銀行上海事務所の後木代表の協力の賜物です。紙面を借りてお礼を申しあげます。また視察を受け入れてくれた上海旭統精密電子は中国で大成功しています。その要因は、今の時代は中国で製造したものは中国で売るということだと知りました。また幹部の多くは鳥取県中部出身だとわかり、和氣諸々で会社視察をさせていただきました。

編集後記

今号は鳥大留学生の梅冠男さんに登場していただきました。



(上海・豫園)

領 収 証

平成27年 6月 25日

銀 杏 余 利 殿

金額										
				7	3	7	4	3		

但し チャージ料金にて
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの無効
金額訂正のもの

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)	支出の内容 コピー機チャージ料金 (平成 27年 5 月分)	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		
(伝票金額) (¥ 3743-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1871-	27年 6 月 25 日
		35

領 収 証

銀杏 泰利 殿

★ 9362

但
27年 6月 26日 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	



有限会社 福田石油店

〒689-1104 鳥取市桂木
TEL(0857)51-8156(代表) FAX(0857)51-8166

FUKUTASEKIYU



収 入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費(車) 50%(別紙通り)		支 出 の 内 容	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		交通費・燃料代(福田石油分) 平成27年6月分 領収証金額のうち、別紙(A02-請求書)の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 9,362 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,681 -	27年 6月 26日	36

(A02)

請 求 書

請求書№. 0302-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 2 8 1 - 1 8

鳥取県鳥取市桂木 2 4 4 - 1
有限会社 福田石油店

銀杏 泰利 様

鳥取南 S S
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締 切 日	2015 年 6 月 20 日
お支払期日	2015 年 6 月 27 日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金のもの含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位: 円>

前月ご請求額	ご入金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
16480	16480		9362	9362

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L.)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	6422				8669	693	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	税区分	数 量	単 価	金 額
5/27		鳥取南	8217	振込 入金				16372
5/27		鳥取南	8217	値 引				108
6/15		鳥取南	9012	レギュラーガソリン		338	135	4563
6/15		鳥取南	1278	レギュラーガソリン		3042	135	4106
				※※ 得意先小計 ※※				8669
				※※ 消費税 ※※				693
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※				9362
				※※※ 小 計 ※※※				8669
				※※※ 消費税 ※※※				693
				※※※ 合 計 ※※※				9362

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)
* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)
弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A02-請求書)

12 2
20150620

領 収 証

ANo. 477012

平成 27 年 6 月 26 日

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

銀 杏 泰 利 様

金額			4	2	6	2	3
----	--	--	---	---	---	---	---

但し 農業新聞 6月分として
6/25引落

上記金額正に領収いたしました

鳥取いなば農業協同組合
若桜支店

取扱者印
総合渉外課
林

現金	口座振替
小切手	
約手	
相殺	
計	2,623

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

<p>(按分率の計算) 100%</p>	支出の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究費 ・ 資料作成費 ・ 事務所費 ・ 研修費 ◎ 資料購入費 ・ 事務費 ・ 会議費 ・ 広報費 ・ 人件費 	<p>「日本農業新聞」購読料 平成 27 年 6 月分</p>	
<p>(伝票金額) (¥ 2,623)</p>	摘要年月日	伝票 No.
<p>(按分率) 100%</p>	<p>(実金額) ¥ 2,623</p>	<p>27 年 6 月 26 日</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">37</p>

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。 ございます。		
27	06	29			
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0117	46	0237	I	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣		お取扱破損		お取引金額	
万円	5千円	千円	¥3000		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
020004	1102	*****			
フリコミサキ サンインコウキョウ トツトリケンチヨウ フツウ 2335711 セイシヨウネンイクセイトツトリケンミンサマヘ キンナン ヤストシ サマヨリ TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD 6-14C 21.02改(K)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		平成27年度青少年育成鳥取県民会議 会費	
①調査研究費	・研修費	・会議費	資料別添(T10-a~f)
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥ 3,000 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年 6 月 29 日	38
100%	¥ 3,000 -		

(T10)

青少年会議第17号
平成27年6月10日

鳥取県議会議員
銀杏 泰利 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 八村 輝 夫



平成27年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、平成27年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。

記

1 振込先

○山陰合同銀行鳥取県庁支店
口座番号（普）2335711
青少年育成鳥取県民会議

○鳥取銀行鳥取県庁支店
口座番号（普）0167825
青少年育成鳥取県民会議

※どちらか御都合のよい銀行口座へお振り込みください。

なお、添付の振込用紙で振込いただければ手数料は無料です。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議
事務局長 馬屋原 威
電 話：0857-26-7078
ファクシミリ：0857-26-7863
電子メール：t-youth7@infosakyu.ne.jp
〒680-8570（住所記載不要）
鳥取県福祉保健部
子育て王国推進局 青少年・家庭課内

(T10-a)

一伸びよう 伸ばそう とつとりの青少年一

青少年育成鳥取県民会議



- ・ホーム
- ・お問い合わせ

検索

・県民会議とは

- ・活動方針
- ・県民会議規約
- ・役員名簿

・県民会議の事業

- ・総会
- ・県民大会
- ・青少年育成推進指導員の設置
- ・指導員名簿
- ・指導員の研修・活動内容
- ・設置要綱
- ・活動要領
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」
- ・「少年を守る店」
- ・非行防止と環境
- ・高校生マナーアップさわやか運動
- ・大人が変われば、子どもも変わる
- ・地域のおじさん、おばさん運動
- ・有害図書(三ない運動)
- ・市町村民会議との連携推進
- ・青少年育成市町村民会議一覧

・少年の主張

- ・少年の主張 [トップページ](#)
- ・鳥取県大会
- ・最優秀作品

・家庭の日

- ・「家庭の日」普及運動とは
- ・「家庭の日」絵画・ポスター作品
- ・募集要項

・青少年育成団体助成金

- ・説明

・会員について

- ・団体会員
- ・法人会員
- ・賛助団体会員
- ・会員募集

(T10-6)

・ 広報

- ・ とつとりの青少年

・ 啓発カレンダー

- ・ 啓発カレンダー

・ リンク

- ・ リンク

活動方針

次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的として、昭和41年9月に結成された県民運動団体です。

I 活動方針

当県民会議は、昭和41年9月発足以来45年間、全県を対象に青少年健全育成の活動を行っている県内唯一の団体として、県内の市町村民会議をはじめ、関係機関、育成関係者と連携を図りながら、非行防止や環境浄化を中心とした青少年健全育成県民運動に取り組んできました。

とりわけ、近年、社会の急激な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、ひきこもり、ニートといった新たな悩みを抱えている若者の増加や、携帯電話(スマートフォン)等を利用したインターネットによる犯罪被害、薬物(危険ドラッグ)の使用等、青少年をめぐる問題は複雑かつ多様化してきていますが、家庭・学校・地域社会やあらゆる関係機関・諸団体が、それぞれの機能を十分に発揮しながら、地域一体となり青少年健全育成県民運動を一層強力に推進することを目標に取り組んでいます。

このような中で、今年度は、青少年が利用するインターネット接続機器への「家庭・地域でのペアレンタルコントロールの普及」について、青少年健全育成運動として街頭啓発活動事業に取り組む、啓発活動及び情報提供を強力に進めていきます。

さらに、『大人が変われば、子どもも変わる運動』、『地域の子どもは、地域で見守り育てる運動』、家庭の果たす役割の重要性を再認識するための『「家庭の日」普及運動』、及び青少年を取り巻く環境浄化のための『三ない運動』を、引き続き青少年育成の四大県民運動と位置づけ、啓発と普及に努めます。

これらの運動を行うに当たって、各地域で青少年育成に取り組む市町村民会議と意見を交換し、市町村民会議を始め関係機関、青少年の育成活動に取り組まれる皆さんとの連携を緊密に取りながら効果的に活動し、運動の裾野が広がるよう情報発信に努めるとともに、次の推進事項を設定し、積極的に県民運動を展開していきます。

II 推進事項

1. 青少年の健全育成事業の推進
2. 育成指導者の養成と連帯感のある地域社会づくり
3. 健全な家庭づくり運動の推進
4. 青少年の自立と社会参加活動の促進
5. 非行防止活動と環境浄化活動の推進
6. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進

ページの上部へ戻る

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課内
TEL (0857) 26- 7078 FAX (0857) 26- 7863
◆ 2011年7月1日から本庁舎2階へ移転しました。

© 2016 青少年育成鳥取県民会議

(T10-C)

青少年育成鳥取県民会議規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第2条 この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織及び機関

(組 織)

第5条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第6条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第7条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第8条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集する。
- 6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第9条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であつて、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。

- 3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。
- 4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。
- 6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 7 常任委員会は、常任委員長が招集する。
- 8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

- 2 部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 委 員 35名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の仕事)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。
- 4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員を選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。
- 4 参与は、会務の運営に参加する。
- 5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員任期等)

第16条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。
- 3 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の職員は、会長が任命する。
- 3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

領収証 銀杏 泰利

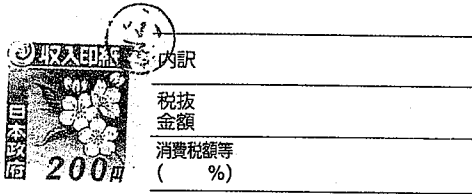
様

No. _____

★ ¥64,800.-

但し 7/23 航空券代金として

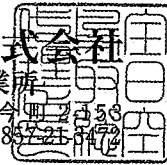
27年 7月 1日 上記正に領収いたしました



日ノ丸自動車株式会社

鳥取航空市内営業所

〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-3-53
TEL. 0857-23-3038 FAX. 0857-23-3472



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
◎調査研究費 ・ 資料作成費 ・ 事務所費		交通費 (鳥取空港-羽田空港 往復) (7月23日発 航空券) ・ 林活地方議連全国連絡会議平成27年度 定時総会参加、国会議員への要望活動	
・ 研修費 ・ 資料購入費 ・ 事務費		資料別添 (H06-a-e, H06-報告書)	
・ 会議費 ・ 広報費 ・ 人件費			
(伝票金額)	(¥64,800)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥64,800	27年 7月 1日	39

(H06-1)

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 7 月分

¥13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		パソコンセットリース料 平成 27 年 7 月分 契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B04)	
(伝票金額)	(¥13,230)	摘要年月日	
(按分率)	(実金額)	伝票 No.	
50%	¥6,615	27 年 7 月 7 日	40

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金融機関営業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年 6月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード	
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX	
今回のお支払日	2015年 7月10日(金)	
今回のお支払金額合計	2口	4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
口座名義	キッパン マストシ

2015年 6月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2015年のご利用合計金額は2万円。50万で

2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/07/15 4

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS] とりぎんゴールドカード	銀行	1回			
2015/5/31	《ショッピング取組(国内)》 ヤフージャパン	2354	1回	2354		
2015/6/1	JCBフリーテアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
	◆お支払小計			4324		
	◆◆今回のお支払金額総合計			4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年5月分	
・事務所費	・事務費	請求明細は別紙(N02-a)	
		銀行引落の通帳写しは(B04)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年7月10日	41
100%	¥1,944		

(N02)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年05月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	5月1日~5月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	5月1日~5月31日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム会 員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N02-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 5 月 31 日

口座振替日： 平成 27 年 7 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・インターネット接続料 50% (別紙通り)		支出の内容 情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 5 月分 クレジット明細は別紙 (V 02) 銀行引落の通帳写しは (B 04)	
(伝票金額)	(¥2,592)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥1,296	27 年 7 月 10 日	42

VISA 三井住友VISAカード

PRINT

2015年6月25日発行

2015年7月10日のお支払明細

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	鳥取銀行
お支払日	2015年7月10日(金)	支店	[REDACTED]
お支払合計額	96,804円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	[REDACTED] 2009年4月16日	ANA VISAカード	口座番号 [REDACTED] **

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回 回数	お支払金額	(お支払総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
銀杏 泰利 様 ご利用分 [REDACTED] ** (ANAVISAカード)										
15/05/24	NTT西日本ご利用料 金05月分	8,900	1	1	8,900					◎
15/05/24	NTT西日本ご利用料 金05月分	1,758	1	1	1,758					◎
15/05/31	ドコモご利用料金	8,410	1	1	8,410	6月分				◎
15/05/31	インフォサキユウ	2,592	1	1	2,592					◎
<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>					27,628					◎
銀杏 泰利 様 ご利用分 [REDACTED] ** (ANAVISAカード)										

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980(06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456(06-6445-3530)

CLOSE

(V02)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 5 月分

¥ 8,900-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・電話料金	50% (別紙通り)	固定電話料金	
・調査研究費	・研修費	平成 27 年 5 月分	
・資料作成費	・資料購入費	クレジット明細は別紙 (V 02)	
・事務所費	◎事務費	銀行引落の通帳写しは (B 04)	
・会議費	・広報費		
・人件費			
(伝票金額)	(¥ 8,900-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27 年 7 月 10 日	43
50%	¥ 4,450-		

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 5 月分

¥ 1,758-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27年 5月分	
(伝票金額) (¥ 1,758-)		クレジット明細は別紙 (V 02) 銀行引落の通帳写しは (B 04)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) (実金額) 50% ¥ 879-		27年 7月 10日	44

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 5 月分

¥ 8,410 -

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・ 携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		携帯電話料金 平成 27 年 5 月分 クレジット明細は別紙 (V02) 銀行引落の通帳写しは (B04)	
(伝票金額)	(¥ 8,410 -)	摘 要 年 月 日	
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,205 -	27 年 7 月 10 日	伝 票 No. 45

領収書(振込金受取書)

鳥取県議会議員 銀杏 泰利 様

領収金額	¥ 750 円
------	---------

ただし、鳥取県町村職員録代金として

振込期限	平成27年8月31日
------	------------

振込先

鳥取銀行 鳥取県庁支店
 普通預金 No.0008666
 鳥取県町村会
 会長 小林 昌司

上記のとおり領収いたしました

《領収日付印》



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		資料購入(鳥取県町村職員録)	
・調査研究費	・研修費	・会議費	
・資料作成費	◎資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥ 750 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 7月 16日	46
100%	¥ 750-		

領収書

銀杏 泰利 様

金 10,000円也

但し、平成27年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として上記正に領収しました。

平成27年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 齊木 正一



(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県緑化推進委員会年会費	
○調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費		資料別添(T11-a~m)	
・研修費 ・資料購入費 ・事務費			
・会議費 ・広報費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥10,000-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 7月21日	47
100%	¥10,000-		

(T11)



鳥緑委第74号
平成27年6月9日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 銀杏 泰利 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 野田 修



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月10日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、平成27年度会費（1万円）を議員報酬から引き去らせて頂きたいようお願い申し上げます。







なお、会費請求書につきましては、7月の議員報酬から引き去りさせて頂くよう一括して県議会事務局へ提出させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
（鳥取県農林水産部森林・林業振興局内）
担当：岡村（事務局長） 堂園（書記）
電話：0857-26-7416

(T11-a)

緑化推進委員会ガイド

INDEX

-  緑化推進委員会ガイド
-  緑の募金について
-  助成金について
-  森林・山有多面的機能発揮対策交付金について
-  とっとり緑推だより
-  お問い合わせ

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款(pdfファイル)



目的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展 並びに国際協力を寄与することを目的とする。



組織



設立許可 設立認可 平成8年4月12日(鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)の施行に伴って、現在の社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

支部	市町村支部	19 (各市町村単位)
会員数	正会員	102 (県・各市町村、団体、個人) ※会員名簿(pdfファイル)
	賛助会員	70 (企業) ※会員名簿(pdfファイル)
	特別会員	1 (鳥取県教育委員会教育長)
役員	理事13人、監事2人	※役員名簿(pdfファイル)
職員	事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名	

▲TOP



主要事業 (平成28年度)



- [1] 予算額 51,998千円
- [2] 主要事業

- ・ 普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・ 広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・ 緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・ 緑化運動推進事業…一植樹運動 等
- ・ 森林整備事業…森林づくり、ボランティア活動支援
- ・ 緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地区緑化活動・イベント支援、学校緑化の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

▲TOP

定 款

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

(T11-C)

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第3章 会 員

(法人の構成)

(T11-d)

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。
- 3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推薦する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

- 2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(T11-e)

- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 常勤の理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 第39条に定める借入の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度2月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその総会において選任された2人以上の議事録署名人が、署名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名を副理事長とする。

3 理事長、副理事長以外の理事のうち1名の常務理事を置くことができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）の中から

(T11-9)

総会の決議によって選任する。ただし、理事5名以内及び監事1名は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）以外から選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員要件）

第22条 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(T11-h)

(役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

第7章 緑の募金等に係る運営協議会

(運営協議会の設置)

第33条 この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

(T11-1)

金等」という。)に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

(運営協議会の組織)

第34条 運営協議会は、委員10人以上15人以内で組織する。

- 2 運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年とする。
- 3 補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第35条 運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

- 2 運営協議会の会長(以下この条において「会長」という。)は、運営協議会の会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委任)

第36条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 専門委員会

(専門委員会)

第37条 理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。
- 3 専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(基本財産)

(T11-j)

第38条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

(1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産

(2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

2 前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第39条 この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの

(T11-16)

とする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

(T11-2)

- 2 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

第12章 事務局

(設置等)

第49条 この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

- 2 事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

第13章 補則

第50条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

(T11-M)

領 収 書

平成27年7月21日

银杏泰利 様

領収金額 ￥ 800 円也

上記金額を正に受領いたしました。
但し、『巨龍の苦闘』の書籍代として

住所：中央区日本橋本石町 2-1-1 有原アスパ日本橋 302
氏名：有限会社 津上工作室



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ◎資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		書籍購入(「巨龍の苦闘」)	
(伝票金額)	(¥ 800 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥ 800 -	27年 7月 21日	48

(K 07)

PRESIDENT Online TOP > 政治・社会 > 海外

2016年2月17日 (水)

『巨龍の苦闘——中国、GDP世界一位の幻想』津上俊哉著

著者インタビュー

PRESIDENT 2015年8月3日号

藤野光太郎=文 永井 浩=撮影

ツイート

ノーアウト満塁でマウンドに立ったリリーフエース——習近平主席をこう呼ぶ著者は、かつて日中交渉に携わった元経産官僚。過去30年余にわたり中国の経済成長を見つめてきた。訪中回数は200回を超えるという。

日本ではここ数年、「中国経済礼賛」と「中国崩壊」という対極のイメージが共存して入り乱れ、互いに短絡的な結論へと煽り合ってきた。他方、日中関係は周知のように尖閣問題を発端として悪化した。ようやくお互いに歩み寄りを模索し始めたものの、まだその確固たる道筋を見出すには至っていない。この迷妄に一石を投じようと試みたのが本書である。



津上俊哉 (つがみ としや)
現代中国研究家、津上工作室代表。
1957年生まれ。80年東京大学卒業、
通商産業省(現経済産業省)入省。通商
産業研究所上席研究員などを経て退
官。2004年東亜キャピタル社長、12
年より現職。著書に『中国台頭』『中
国停滞の核心』ほか。

「習近平が登場して2年半。この間、中国は大きく変わりましたが、尖閣事件の記憶が刻み込まれた日本にはその変化が読み切れない。中国は今、崖っぷちなんです。習政権はこのまずい状況を何とかしなければと思っているとやっていると。そう認識しなければすべてを見誤ると思います」

“いろいろ”とは、習政権の経済大国外交だ。その両輪は、絶大な経済力に裏打ちされた影響力を周辺諸国に浸透させ、国際的地位をアピールするために提唱した「AIIB (アジアインフラ投資銀行)」と、「中央アジアを貫くシルクロード経済ベルト」+「沿岸部を結ぶ21世紀海上シルクロード」の両路を建設する「一帯一路」構想である。

しかし、前者は透明性や国際ルール順守への不安を払拭できず、後者は国内産業向けの効果ばかり期待されている。



これらをいっただう読み解けばよいのか。「2009年以降の中国は『GDP世界一は時間の問題』『中国復活の時は来たり』と国内が盛り上がり、いい気になって『領土・領海には一歩たりとも譲歩せず』などと外に向かって強気に出たため、ナショナリズムが燃え盛ってしまった。

でも、それは幻想です(苦笑)。習近平がその軌道修正を始めたのが経済大国外交。しかし今、それが大変難しい局面を迎えています」

著者は、軍備増強を含む習政権の具体的な“岐路”へと踏み込んでいく。広大な土地と膨大な人口を抱え、いったん点火したナショナリズムを何とか制御しつつ他の

ソニー不動産は高く売れることを徹底追求

その方法とは?

ケーススタディ 一覧▶

【グローバル人材と英語】

グローバル化が進む今、どのような能力をもった人材が求められるのか。

More

なぜ日本の教育だけではグローバルで活躍できないのか
なぜグローバル企業の人事部は「イモアヤコ」を欲しがるのか?
稼ぐトップの掟「交渉に使える英語、バカにされる英語」

【習慣を見直す】

見直すことで、自然と仕事もうまくまわり始める! まずは1つの習慣から。 More

不用なものを潔く捨てる達人技
朝、根性ではなく、技術で起きるコツ6
「締め込ラーメン」はもうおしまい! 今日から始めたい、老けない食習慣

三菱自動車の“重罪”

橋下徹「外派さん問題の識者コメントは全てCランク以下! 僕がAランクの解説をします」

「行きは飛行機」で寝る人は、永遠に出世できない

有名大教授が見た「内定が取れた子、取れない子」

脳医学で解き明かす「なぜ人は浮気に走るのか?」

賢い親は、20年かけて「内定が取れる子」をつくる

就活 今どき「OLコネ入社」推進する大企業の「腹の内」

直近1時間のランキング一覧

PRESIDENT Online
無料会員登録
» 会員特典の詳細はこちらから <<

INFORMATION

アメリカ・ヨーロッパ・アジア……
海外で活躍したい方必見!

海外でプレゼンスを増すCISO
日本における実態と役割とは

プライム

本

広告

Amazonポイント: 残高を確認
マイストア ギフト券 タイムセール Amazonで売る
こんにちは。サインイン アカウントサービス
今すぐ登録 プライム
ほしい物 リスト 0 カート

本 詳細検索 ジャンル一覧 新刊・予約 Amazonランキング コミック・ラノベ 雑誌 文庫・新書 Amazon Student 本のお買い得情報

巨龍の苦闘 中国、GDP世界一位の幻想をご覧になった人は、こんな商品もご覧になっています:

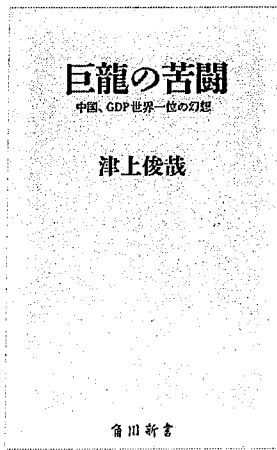
中国停滞の核心 (文春新書)
新品: ¥ 896
36 点の全新品/中古品を見る ¥ 1より
(18)

十三億分の一の男 中国皇帝を巡る人類最大の権力闘争
新品: ¥ 1,512
31 点の全新品/中古品を見る ¥ 400より
(53)

語られざる中国の結末 (PHP新書)
新品: ¥ 821
32 点の全新品/中古品を見る ¥ 1より
(21)

Kindleストアでは、巨龍の苦闘 中国、GDP世界一位の幻想 (角川新書) を、Kindle無料アプリまたはKindle電子書籍リーダーで今すぐお読みいただけます。Kindle電子書籍リーダーの詳細はこちら

本: KADOKAWA/角川書店



巨龍の苦闘 中国、GDP世界一位の幻想 (角川新書) 新書 - 2015/5/10

津上 俊哉 (著)

13件のカスタマーレビュー

すべての2フォーマットおよびエディションを表示する

Kindle版 ¥ 800 今すぐお読みいただけます: 無料アプリ	新書 ¥ 864 ¥ 168 より 12 中古品 ¥ 864 より 2 新品
---	---

住所からお届け予定日を確認

153-0064 - 東京都目黒区下目黒 詳細

5/4 水曜日にお届けするには、今から20時間45分以内に「お急ぎ便」または「当日お急ぎ便」を選択して注文を確定してください (有料オプション。Amazonプライム会員は無料)

amazonstudent Amazon Student会員なら、この商品は+10%Amazonポイント還元 (Amazonマーケットプレイスでのご注文は対象外)。無料体験でもれなくポイント2,000円分プレゼントキャンペーン実施中。6/30まで。

シェアする

新品
¥ 864
ポイント: 26pt (3%)
詳細はこちら

通常配送無料 詳細

残り8点 (入荷予定あり) 在庫状況について

この商品は、Amazon.co.jp が販売、発送します。ギフトラッピングを利用できます。

数量: 1

お急ぎ便無料でカートに入れる Amazonプライム無料体験について

カートに入れる

1-Clickで注文する場合は、サインインをしてください。

中古品
¥ 168

ほしい物リストに追加する

この商品をお持ちですか?

マーケットプレイスに出品する

キャンペーンおよび追加情報

- ・【新書・文庫】新書、一般文庫、漫画文庫からノベルスまで。新書・文庫のページへ。
- ・【KADOKAWAストア】文庫・新書・コミックがレーベル別に探せる! その他、新刊など情報満載。KADOKAWAストアへ。

よく一緒に購入されている商品



総額: ¥3,876
ポイントの合計: 117 pt (3%)

3点ともカートに入れる

- 対象商品: 巨龍の苦闘 中国、GDP世界一位の幻想 (角川新書) - 津上 俊哉 新書 ¥ 864
- 人民元の正体 中国主導「アジアインフラ投資銀行」の行末 - 田村 秀男 単行本 (ソフトカバー) ¥ 1,500
- 十三億分の一の男 中国皇帝を巡る人類最大の権力闘争 - 峯村 健司 単行本 ¥ 1,512

この商品を買った人はこんな商品も買っています

ページ: 1 / 17



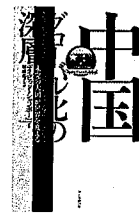
習近平の中国 (新潮新書)
宮本 雄二
20



人民元の正体 中国主導
「アジアインフラ投資銀行」の行末
、田村 天田



中国停滞の核心 (文春新書)
津上 俊哉
18



中国グローバル化の深層
「未完の大国」が世界を変える (朝日選書)
三ノ浦 浩一



商品の説明

内容紹介

「中国の高成長は続き、GDPで世界1になる」。この“幻想”によって、経済も安全保障も環境が攪乱されてきた!!今、中国は崖っぷちに立っている。その危機感で習近平は改革を始めているのだ。最も現実的な中国論

内容 (「BOOK」データベースより)

「中国の高成長は続き、GDPで世界一位になる」。この“幻想”によって、経済も安全保障も環境が攪乱されてきた!!幻想に踊らされる状態から早く脱却するには、実態を冷静に見ることだ。今、中国共産党の統治は崖っぷちに立っている。その危機感で習近平は改革を始めているのだ。最も伶俐で実用的な中国経済・社会論!!

商品の説明をすべて表示する

1分以内にKindleで 巨龍の苦闘 中国、GDP世界一位の幻想 (角川新書) をお読みいただけます。

Kindle をお持ちでない場合、こちらから購入いただけます。Kindle 無料アプリのダウンロードはこちら。

登録情報

新書: 256ページ

出版社: KADOKAWA/角川書店 (2015/5/10)

言語: 日本語

ISBN-10: 4041027489

ISBN-13: 978-4041027486

発売日: 2015/5/10

商品パッケージの寸法: 17.2 x 10.8 x 1.6 cm

おすすめ度: 13件のカスタマーレビュー

Amazon 売れ筋ランキング: 本 - 188,288位 (本の売れ筋ランキングを見る)
13475位 - 本 > 新書

カタログ情報を更新する、画像についてフィードバックを提供する、または さらに安い価格について知らせる

目次を見る

この商品を見た後に買っているのは?



中国停滞の核心 (文春新書) 新書
津上 俊哉
18
¥896



十三億分の一の男 中国皇帝を巡る人類最大の権力闘争 単行本
峯村 健司
53
¥1,512



語られざる中国の結末 (PHP新書) 単行本 (ソフトカバー)
宮家邦彦
21
¥821



習近平の中国 (新潮新書) 新書
宮本 雄二
20
¥821

カスタマーレビュー

13

5つ星のうち 3.7

領収証

利用年月日 2015年07月23日

取引内容 乗車券発売
ご利用金額 630円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2ビル
券種 B15
伝票番号 2493
東京モノレール株式会社



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年07月23日
時刻 12時01分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 61199
東京地下鉄株式会社
新橋駅 券O2発行

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		交通費 (羽田空港第2ビル: 東京モノレールー 浜松町: JR-新橋: 東京地下鉄-虎ノ門) ・林活地方議連全国連絡会議平成27年度 定時総会参加、国会議員への要望活動 資料別添 (H06-a-e, H06-報告書)	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥800)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 7月 23日	49
100%	¥800		

(H06-2)

領 収 証

殿 吉 新 利 殿

★

9521

但

27年 7月 27日 上記正に領収いたしました



有限会社

福 田



福 田 石 油 店

〒689-1104 鳥取市桂木2-4-4
TEL (0857) 51-8156 (代表) FAX (0857) 51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

収 入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費 (車) 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		交通費・燃料代 (福田石油分) 平成 27年 7 月分 領収証金額のうち、別紙 (A03- 請求書) の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 9521 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4760 -	27年 7月 27日	50

(A03)

請 求 書

請求書№. 0295-01/01

689-1104

鳥取市
桂木281-18

鳥取県鳥取市桂木244-1
有限会社 福田石油店

银杏 泰利 様

鳥取南SS
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締切日	2015年7月20日
お支払期日	2015年7月27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金の場合は含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位:円>

前月ご請求額	ご入金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
9362	9362		9521	9521

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	6530				8815	706	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	数量	単 価	金 額
6/29		鳥取南	3751	振込 入金			9254
6/29		鳥取南	3751	値 引			108
7/3		鳥取南	4660	レギュラーガソリン	37	135	4995
7/16		鳥取南	6540	レギュラーガソリン	283	135	3820
				※※ 得意先小計 ※※			8815
				※※ 消費税 ※※			706
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※			9521
				※※※ 小 計 ※※※			8815
				※※※ 消費税 ※※※			706
				※※※ 合 計 ※※※			9521

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)
* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)
弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A03-請求書)

12 2
20150720

領 収 証

ANo. 477015

平成 27 年 7 月 27 日

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

银杏泰利 様

金額	72623
----	-------

但し 農業新聞 7月分とし

7/27引落

上記金額正に領収いたしました

鳥取いなば農業協同組合

若桜支



取扱者印	松岡
総合事務外課	

現金	口座振替
小切手	
約手	
相殺	
計	2,623

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		「日本農業新聞」購読料	
<ul style="list-style-type: none"> 調査研究費 資料作成費 事務所費 研修費 ◎資料購入費 事務費 会議費 広報費 人件費 		平成27年7月分	
(伝票金額)	(¥2,623)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年7月27日	51
100%	¥2,623		

(J 0 4)

領 収 証

平成 27 年 7 月 27 日

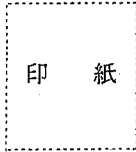
銀杏泰利 殿

金額									
			7	2	2	8	0		

但し 予約料金を以て
上記の金額正に領収致しました

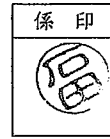
現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	

社印及び係印無きもの
金額訂正のもの 無効



有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容 コピー機チャージ料金 (平成 27 年 6 月分)	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		摘要年月日 伝票 No.	
(伝票金額)	(¥ 2280 -)	27 年 7 月 27 日	52
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,140 -		

駐車券 ↑

日本観光センタービル
TEL 0120-2417-95

本券は折ったり曲げたり磁気のあるものに近づけないで下さい。
駐車場内での盗難、接触その他の事故には、一切責任を負いません。

15-08-02 1-0003
08:50

精算08-02 10:31
駐車時間 1時間41分
駐車料金 400円
割引 0円

領収書
前払現金 0円
釣銭 400円
NO. 731648

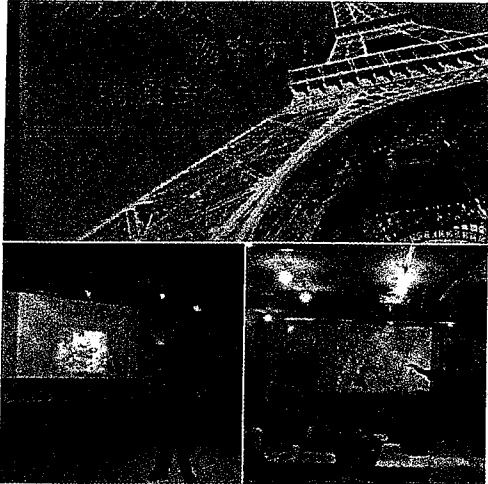
《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		駐車料金 (鳥取市)	
○調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費 ・研修費 ・資料購入費 ・事務費 ・会議費 ・広報費 ・人件費		鳥取若桜街道活性化講演会参加	
(伝票金額)	(¥ 400-)	資料別添 (H07-a,b)	
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
100%	¥ 400-	27年 8月 2日	53

(H07)

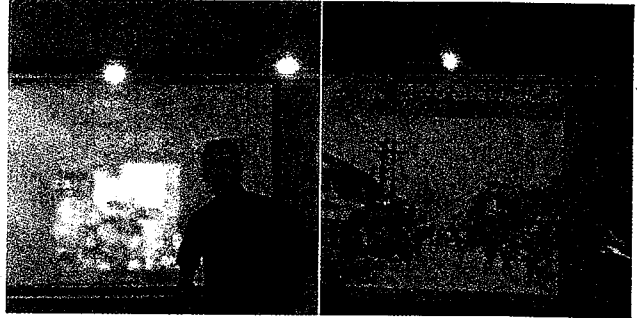
わか活 鳥取右桜街道活性化ファンクラブが写真3件を追加しました。
2015年8月2日

今日右桜活性化のため講演しました！参加者が少ないですがよい意見をたくさんいただきました！意見を発表します！



ぎんなん 泰利さんが写真2件を追加しました。
2015年8月2日

今朝、元ろう者世界卓球選手権フランス代表、ピリツワ・レミーさん(男性)の右桜街道活性化プロジェクトに参加。レミーさんは日本に永住されています。第一回目ですが、気持ちのある市民の方の意欲が嬉しいです。



いいね！ コメントする シェアする

岡本 剛さん、梅林 一成さん、他25人



ぎんなん 泰利
2015年8月2日

真剣で面白い意見をお持ちです。



いいね！ 62件

話題になっている人1人

✓ 「いいね！」しています

いいね！ コメントする シェアする

岩谷 和美さん、Kazuhiko Yoshinoさん、他10人



(H07-a)

鳥取若桜街道活性化ファンクラブ

まちなか活性化
部長

レミー・ビリッソワ



携帯電話: [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

 <https://www.facebook.com/wakakatu.fanclub/>



(H07-6)



FC鳥取店 Tel.0857-22-1111

<カインズアプリはじめました>

ポイント・チラシ・クーポンもこれひとつ！
無料かんたんダウンロード
アプリの詳細は右のQRコード
もしくは下記アドレスからアクセス
http://www.cainz.com/jp/cainzrapp/



<領収書>

朝7時より園芸館と資材館の営業
をしております。なお、本館側は
9時30分からの営業となります。
皆さま、ぜひご来店くださいませ。
2015年 8月 6日(木) 16:55

081	クリア-A4	2,480
081	アクション7	188
081	アクション7H	248
081	アクション7H	248
081	アクション7H	248
081	クリアケース	298
081	ドメッシュ-A45 (2個 X 単100)	200
081	クラフト封筒	495

9点/小計	¥4,405
内税対象 4,405	
内消費税等 8%	326
合計	¥4,405
現金	¥5,000
お釣り	¥595

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(コピー用紙他)	
(伝票金額)	(¥ 4,405 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 2,202 -	27年 8月 6日	54

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 8 月分

¥13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 8 月分	
(伝票金額) (¥13,230)		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B05)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥6,615	27 年 8 月 7 日	55

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金は前日(金融機関営業日)までにお願います。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年 7月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード	
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX	
今回のお支払日	2015年 8月10日(月)	
今回のお支払金額合計	2口	4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キッナン ヤストロ

2015年 7月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2015年のご利用合計金額は3万円。50万で
2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成
で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/08/15 4

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	支払区分	今回のお支払金額(円)	
	XXXXXXXXXX [OS] とりぎんゴールドカード	銀行	1回	泰利	2354	
2015. 6. 30	<<ショッピング取組(国内)>> ヤフージャパン		1回		2354	
2015. 7. 1	JCBフリーケアプログラム 保険料		1回		1970	
	◆お支払小計				4324	
	◆◆今回のお支払金額総合計				4324	

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年6月分	
・事務所費	・事務費	請求明細は別紙(N03-a)	
		銀行引落の通帳写しは(B05)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年8月10日	56
100%	¥1,944		

(N03)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年06月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	6月1日~6月30日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	6月1日~6月30日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム会 員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N03 - a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 6 月 30 日

口座振替日： 平成 27 年 8 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・インターネット接続料 50% (別紙通り)		支出の内容 情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 6 月分 クレジット明細は別紙 (V 03) 銀行引落の通帳写しは (B 05)	
(伝票金額)	(¥2,592)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥1,296	27 年 8 月 10 日	57

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 6 月分

¥ 9,824-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 6 月分	
(伝票金額) (¥ 9,824-)		クレジット明細は別紙 (V 03) 銀行引落の通帳写しは (B 05)	
(按分率) 50%		摘要年月日	伝票 No.
(実金額) ¥ 4,912-		27年 8 月 10 日	58

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 6 月分

¥ 1,822-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成27年6月分	
(伝票金額)		クレジット明細は別紙 (V03)	
(¥ 1,822-)		銀行引落の通帳写しは (B05)	
(按分率)		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50%	(実金額) ¥ 911-	27年8月10日	59

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 6 月分

¥ 8,419-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ 携帯電話料金 50% (別紙通り)		<u>携帯電話料金</u>	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		平成 27 年 6 月分	
		クレジット明細は別紙 (V 03)	
		銀行引落の通帳写しは (B 05)	
(伝票金額)	(¥ 8,419-)	摘 要 年 月 日	
		伝 票 No.	
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,209-	27 年 8 月 10 日	60

(R 03)

領 収 書 銀杏泰利 様

Receipt
 領収年月日 2015. 8. 25
 金額 ¥6,350 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (610146枚)
 西日本旅客鉄道株式会社
 鳥取駅
 鳥取駅 F1 発行 01015-01

印紙税申告納
 付につき大淀
 税務署承認済

《 政務活動費 領収証 》

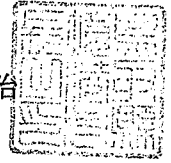
(按分率の計算) 100%		支出の内容	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費 ・研修費 ・資料購入費 ・事務費 ・会議費 ・広報費 ・人件費		交通費 (JR: 津井-米子往復) 「第21回環日本海拠点都市会議」 参加代表団歓迎セッション(8月26日) 参加 資料別添(H08-a~c)	
(伝票金額)	(¥ 6,350-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥ 6,350-	27年 8月 25日	61

(H08-1)

平成27年8月7日

鳥取県議会 議員 銀杏 泰利 様

境港市長 中村 勝 治



「第21回環日本海拠点都市会議」参加代表団
歓迎レセプションについて（ご案内）

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、本市の国際交流の推進には一方ならぬご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび第21回環日本海拠点都市会議を別紙概要のとおり開催することとなりました。つきましては下記のとおり各国代表団の歓迎レセプションを行ないますので、ご多忙の折とは存じますがご臨席を賜りますようご案内申し上げます。

なお、準備の都合上、出欠の可否を8月14日までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。（別紙の返信用紙にて、Eメール又はFAXでご回答ください。）

記

1. 日 時 平成27年8月26日（水）
開場 17:00
開会 17:30
閉会 19:30
2. 場 所 夢みなとタワー1階多目的ホール（境港市竹内団地255番地）
3. 会 費 5,000円（当日、受付にてお支払ください。）

連絡先

境港市 産業部 通商観光課（担当：三瀬、吉田）

〒684-8501 境港市上道町3000番地

TEL:0859(47)1029 / FAX:0859(44)7957

Email:tsusyokanko@city.sakaiminato.lg.jp

(H08-2)

H27.8.11

銀杏 議員 様

別添のとおり、境港市から

「第21回環日本海拠点都市会議」参加代表団歓迎レセプション（8月26日）のご案内がありました。

* 境港市へは、回答は不要です。

（県議会事務局から「出席」で回答しました。）

* 会費（5,000円）は、全額政務活動費の対象とできます。

この場合、当日受け取る領収書のほか別添の文書も証拠書類として必要となります。

県議会事務局 遠藤、成相

TEL: 0857-26-7462

FAX: 0857-26-7461

(H08-b)

第 21 回環日本海拠点都市会議概要

平成 27 年 8 月 7 日
境港市通商観光課

1、開催目的等

環日本海の拠点都市の首長が一堂に会し、相互に信頼を育み、地方の視点で環日本海圏域の一体的な発展の方策について話し合い、将来の経済交流に向けて発展的な取り組みを行う。

日・中・韓・露の環日本海圏域の都市が経済交流や国際交流を拡大するため、圏域内交流の促進に向けた協力関係を強化するとともに、内外へのPRを行っている。単なる国際交流だけでなく、経済や観光分野についても積極的な議論が行われるなど、環日本海交流における重要な会議となっている。

境港市での開催は、2001年の第7回、2005年の第11回に続き、3回目。

2、第21回会議の概要

日程：平成27年8月26日(水) 10時開始

会場：境港市竹内団地 夢みなとタワー

会議テーマ：環日本海地域の経済交流の更なる発展方策について

参加案内都市（下線の都市は欠席）

○会員：

- ・中国（吉林省／琿春市、図們市、延吉市）
- ・韓国（江原道／東海市、東草市、慶尚北道／浦項市）
- ・ロシア（沿海州／ウラジオストク市、ナホトカ市、ハサン地区）
- ・日本（米子市、鳥取市、境港市）

○オブザーバー（会議の傍聴、レセプション参加）：

- ・日本（松江市、出雲市、安来市、浜田市、敦賀市、上越市、新潟市、舞鶴市）

3、会議日程

○ 8月26日（水曜日）

<3階シアター>

- 10:00 主催者挨拶 中村勝治 境港市長
- 10:10 基調講演 平井伸治 鳥取県知事 ※講演終了後退席
- 11:00 首長会議 各都市発表、意見交換、意見集約 ※途中、昼食・休憩あり
- 16:30 終了予定

<1階多目的ホール>

- 17:30 歓迎レセプション開始
- 19:30 終了予定

お問い合わせ先

・住所：〒684-8501 鳥取県境港市上道町 3000 番地

境港市 産業部 通商観光課 経済交流係 担当：三瀬（みせ）、吉田（よしだ）

・TEL：0859-47-1029 FAX：0859-44-7957 email：tsusyokanko@city.sakaiminato.lg.jp

(H08-C)

領 収 証

銀杏 永利 殿

★ 411987

但

27年 8月26日 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	



株式会社 福田石油店

〒689-1104 鳥取市桂木4-1
TEL (0857) 51-8156 (代表) FAX (0857) 51-8166

FUKUTASEKIYU

収入印紙	係員
------	--------

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費 (車) 50% (別紙通り)		支出の内容	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		交通費・燃料代 (福田石油分) 平成 27年 8月分 領収証金額のうち、別紙 (A04- 請求書) の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 11,987-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 5,993-	27年 8月26日	62

(A04)

請 求 書

請求書No. 0293-01/01

689-1104

鳥取市
桂木281-18

銀杏 泰利 様

鳥取県鳥取市桂木244-1
有限会社 福田石油店

鳥取南SS
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締切日	2015年 8月 20日
お支払期日	2015年 8月 27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金の場合は含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位:円>

前月ご請求額	ご入金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
9521	9521		11987	11987

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L.)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	8740				11099	888	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商品名	数量	単価	金額
7/28		鳥取南	8694	振込入金			9413
7/28		鳥取南	8694	値引			108
7/29		鳥取南	8918	レギュラーガソリン	296	127	3759
8/7		鳥取南	587	レギュラーガソリン	255	127	3238
8/10		鳥取南	1145	レギュラーガソリン	323	127	4102
				※※ 得意先小計 ※※			11099
				消費税			888
		(107013516)		※※ 得意先合計 ※※			11987
				※※※ 小計 ※※※			11099
				消費税			888
				※※※ 合計 ※※※			11987

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)

* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)

弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A04-請求書)

12 3
20150820

鳥取県議会訪中団
団長

領収書

銀杏 泰利

様

NO. _____



¥5,000

但 8月26日 レセプション代

平成27年8月26日 上記正に領収いたしました。

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000

境港市 通商観光課

課長 木村 晋



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		第21回環日本海拠点都市会議 参加代表団歓迎レセプション参加費	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費	資料別添(H08-a~c)
(伝票金額)	(¥ 5,000 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年8月26日	63
100%	¥5,000 -		

(H 08-2)

領 収 証

銀杏泰利 様

平成 27年 8 月 28 日

¥ 2,000 .-

但し 平成27年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯耆郡三朝町はわい長瀬818-1
 勝券印刷株式会社鳥取支店
 田 光

TEL (0858)35-4411(代)
 FAX (0858)48-5010



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		資料購入(鳥取県職員名簿) 2冊(自宅事務所、議会控室用)	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ◎資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ 2,000 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
100%	¥ 2,000 -	27年 8月 28日	66

領 収 書

平成27年 8 月29日

銀 杏 泰 利 様

金 9,000 円 也

但し、8月29日 懇談会費 として

中国地方整備局

総務課長 坂 屋 政



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支 出 の 内 容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		・ 太田国土交通大臣鳥取県・島根県視察 意見交換会・懇親会参加費 ¥9,000のうち¥5,000を請求 資料別添 (H09-a~g、H09-報告書)	
(伝票金額)	(¥5,000)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥5,000	27年 8月 29日	67

(H09-1)

Description

银杏 泰利 様



ホテル **OJI** 松江

〒690-0007 島根県松江市御手船場町567
☎0852(31)220044

お部屋の番号 Room No.	室数 Number of Rooms	ご利用人数 Persons	泊数 Nights	ご到着日 Arrival	ご出発日 Departure
907	1	1	1	2015/8/29	2015/8/30

お付 Date 8/29

ご利用明細 Description	単価 Unit price	数量 Qty	金額 Charge
ご宿泊料	7,700	1	7,700
ご利用合計 Total			¥7,700

ご署名 _____ 様

ご請求先 _____ 様

領 収 証

银杏 泰利 様

No. 150829063



ホテル **OJI** 松江

〒690-0007 島根県松江市御手船場町567
☎0852(31)220044

発行日 Issue
2015/08/29

領収金額
Receipt

¥7,700-



カード

但し
上記の金額正に領収致しました。
THE AMOUNT MENTIONED HAS BEEN RECEIVED

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		宿泊費 (島根県松江市) 8月29日 一泊 ・太田国土交通大臣鳥取県・島根県視察 意見交換会・懇親会出席 資料別添 (H09-2-8, H09-報告書)	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費	
(伝票金額)	(¥7,700)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年 8月 29日	68
100%	¥7,700		

(H09-2)

領 収 証 銀杏 様

No. 398433
平成27年8月29日

税込金額 百万 千 円
¥ 2 0 0 0

取 入
印 紙

現金 カード 金券

※上記金額正に領収いたしました。但し、

アール・シー・グループ事業本部 〒690-0842 松江市東本町1丁目73番地 ☎(0852)23-4141 FAX23-4155

- | | | | |
|--|---|--|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 炭火串焼 夢路 東本町店 | <input type="checkbox"/> 主水 日本橋店 | <input type="checkbox"/> 炭火焼と豆腐料理 まめたん | <input type="checkbox"/> こ て こ て |
| <input type="checkbox"/> 炭火串焼 夢路 駅南店 | <input type="checkbox"/> 善丸 四谷店 | <input type="checkbox"/> 善ちゃんラーメン | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 炭火串焼 夢路 パンコク店 | <input type="checkbox"/> 主水 神田淡路町店 | <input type="checkbox"/> えむず伊勢宮店 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 丸善水産 松江店 | <input type="checkbox"/> 海援丸 松江店 | <input type="checkbox"/> ラウンジ 和花 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 丸善水産 出雲店 | <input type="checkbox"/> 海援丸 出雲店 | <input type="checkbox"/> 麻雀ルーム セレブ | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 丸善水産 米子駅前店 | <input type="checkbox"/> 無国籍料理店 阿雅紗 | <input type="checkbox"/> アーク代行 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 丸善水産 角盤町店 | <input type="checkbox"/> イタリア料理 カプリチオーザ | <input type="checkbox"/> ケータリング | <input type="checkbox"/> |

内 訳

税抜金額

消費税(%)

取 扱 者 栗野

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		交通費(代行:松江市) 意見交換会・懇親会会場から宿泊所 ・太田国土交通大臣鳥取県・島根県視察 意見交換会・懇親会出席	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥2,000)	資料別添 (H09-2-9, H09-報告書)	
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
100%	¥2,000	27年 8月 29日	69

(H09-3)

領 収 書

银杏泰利 様

Receipt

領収年月日 2015. - 9. - 4

金額 ￥6,350 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました。

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00889 6枚)

西日本旅客鉄道株式会社

鳥取駅

鳥取駅F1発行

10890-01

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

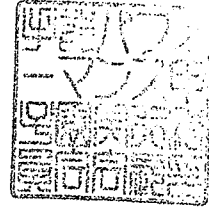
《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		交通費 (JR: 津) 井- 米子 往復)	
① 調査研究費 ・ 資料作成費 ・ 事務所費 ・ 研修費 ・ 資料購入費 ・ 事務費 ・ 会議費 ・ 広報費 ・ 人件費		第2回全国高校生手話パフォーマンス 甲子園交流会参加 資料別添 (H10-2, b)	
(伝票金額)	(¥ 6,350 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年 9 月 4 日	70
100%	¥ 6,350 -		

手パ第50号
平成27年8月20日

鳥取県議会議員 銀杏 泰利 様

手話パフォーマンス甲子園実行委員会
会長 平井 伸治



第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園への御参加について (依頼)

日頃から、福祉行政に関する御指導を賜りまして誠にありがとうございます。

この度、皇族の方をお迎え(予定)し、下記の日程により第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園を開催します。また、大会前日には交流会を開催します。

是非、議員の皆様にも御参加頂きたく存じますので、御案内させていただきます。

お手数ではございますが、出欠について、9月4日(金)までに別添の回答票により、FAX又は郵送、電子メールにてお知らせ頂きたく存じます。

御多忙の折、恐れ入りますが、何卒よろしくお願い致します。

記

1 第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園

- (1) 日時 平成27年9月22日(火・国民の休日) 午前9時30分から午後4時30分まで
- (2) 場所 米子市公会堂(鳥取県米子市角盤町2-61)(電話:0859-22-3236)
- (3) 受付 米子市公会堂ホワイエ 総合受付(正面入口を入ったところ) 午前8時30分から

2 交流会

- (1) 日時 平成27年9月21日(月・敬老の日) 午後6時から午後8時まで
- (2) 場所 米子全日空ホテル 2階「飛鳥」
(鳥取県米子市久米町53-2)(電話:0859-36-1111)
- (3) 受付 米子全日空ホテル 2階「飛鳥」前 午後5時から

3 留意事項

- (1) 両日とも混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しくださいますようお願い致します。
- (2) 会場内での写真・ビデオ撮影は出来ませんので、御了承ください。
- (3) 交流会は、御本人様以外の御出席は御遠慮くださるようお願い致します。また、会場の駐車場に限りがあるため、なるべく、お車の乗り合わせか公共交通機関によりご来場くださいますようお願い致します。
- (4) 皇族の方の御来県につきましては、まだ決定されておりませんので、情報の取扱いに御注意くださいますようお願い致します。

(担当) 手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局 鈴木、安永
(鳥取県福祉保健部障がい福祉課 社会参加推進室)
〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
(電話) 0857-26-7682
(ファクス) 0857-26-8136
(メールアドレス) shougai-fukushi@pref.tottori.jp

(H10-a)

平成27年9月17日

手話パフォーマンス甲子園 交流会 来賓各位 様

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園への来場について (ご案内)

日頃から、福祉行政の推進に当たり、御支援と御協力をいただき誠にありがとうございます。

来週9月21日に開催する「第2回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 交流会」の来場についてご案内いたしますので、御確認をお願いいたします。

お気をつけておいでいただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1 交流会 (9月21日 (月)) 来場方法

(4) 受付開始: 午後5時

(午後5時前後は正面玄関からの出入りができません。南側入口をご利用ください。)

(5) 来場時間: 午後5時45分までには会場にお入りください。

(午後6時前後は会場の出入りができません。)

(6) 受付場所: 米子全日空ホテル 2階 「飛鳥」

<交流会の概要>

日時 平成27年9月21日 (月・敬老の日) 午後6時から午後8時まで

場所 米子全日空ホテル 2階「飛鳥」

(鳥取県米子市久米町53-2) (電話: 0859-36-1111)

招待者 来賓約50名、参加チーム (生徒・引率) 約200名

お食事 ビュッフェスタイル (立食)

2 お願い

(1) 混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しくださいますようお願いいたします。

(2) 公共交通機関によりご来場くださいますようお願いいたします。

(3) 会場内での写真・ビデオ撮影は出来ませんので、御了承ください。

(4) 御本人様以外の御出席は御遠慮くださるようお願いいたします。

(担当) 手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局 鈴木、安永

(鳥取県福祉保健部障がい福祉課 社会参加推進室)

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

(電話) 0857-26-7682

(ファクス) 0857-26-8136

(メールアドレス) shougai Fukushi@pref.tottori.jp

(大会当日 緊急連絡先)

電話 070-5051-5557

(H10-6)

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 9 月分

¥13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 9 月分	
		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b)	
		銀行引落の通帳写しは (B06)	
(伝票金額)	(¥13,230)	摘要年月日	
(按分率)	(実金額)	伝票 No.	
50%	¥6,615	27 年 9 月 7 日	
		71	

(S07)

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金融機関営業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年 8月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
今回のお支払日	2015年 9月10日(木)
今回のお支払金額合計	2口 4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キッナップ ヤストウ

2015年 8月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2015年のご利用合計金額は3万円。50万で

2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/09/15 4

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	[OS] とりぎんゴールドカード	銀行	1回			
2015.7.31	《ショッピング取組(国内)》 ヤフージャパン	2354	1回	2354		
2015.8.1	JGBフリー ケアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
	◆お支払小計			4324		
	◆◆今回のお支払金額総合計			4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年7月分 請求明細は別紙(N04-2)	
・事務所費	・事務費	銀行引落の通帳写しは(B06)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年9月10日	72
100%	¥1,944		

(N04)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年07月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	7月1日~7月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	7月1日~7月31日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム会 員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(NO4-2)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 7 月 31 日

口座振替日： 平成 27 年 9 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・インターネット接続料 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容 情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 7 月分 クレジット明細は別紙 (V 04) 銀行引落の通帳写しは (B 06)	
(伝票金額)	(¥2,592)	摘要年月日	
(按分率)	(実金額)	伝票 No.	
50%	¥1,296	27 年 9 月 10 日	73

(L04)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 7 月分

¥ 6,698 -

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 7 月分	
(伝票金額) (¥ 6,698 -)		クレジット明細は別紙 (V04)	
		銀行引落の通帳写しは (B06)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 3,349 -	27年 9 月 10 日	74

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 7 月分

¥ 1,772-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 7 月分	
(伝票金額) (¥ 1,772-)		クレジット明細は別紙 (V 04) 銀行引落の通帳写しは (B 06)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 886-	27 年 9 月 10 日	75

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 7 月分

¥ 8,419 -

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容 携帯電話料金	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 7 月分 クレジット明細は別紙 (V04) 銀行引落の通帳写しは (B06)	
(伝票金額)	(¥ 8,419 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 4,209 -	27 年 9 月 10 日	76

領 収 書

No. 087864

银杏泰利 様

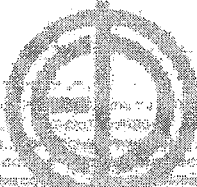
平成27年9月14日

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
			4	5	2	4	0	0

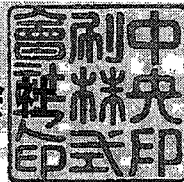
収入印紙

但し「ぎんざん通信」印刷制作代として

上記金額正に領収致しました



中央印刷株式会社



本社 〒689-1121 鳥取市南栄町34番地 TEL (0857) 53-2221 FAX (0857) 53-2201
 山陰事業部 〒690-0021 鳥根県松江市矢田町250-87 TEL 050-3733-1230 FAX (0852) 24-3451

本票に領収印、取扱者印のないもの及び金額訂正したものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		議会通信「ぎんざん通信」印刷代 (@20x1,500枚) 資料別添(c01-a,b)	
(伝票金額)	(¥ 32,400 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年 9月14日	77
100%	¥ 32,400 -		

請 求 書

得意先コード 75346830

308638
2015 年 9 月 14日

〒689-1104
鳥取市桂木281-18

银杏泰利 様



取締役社長 松下 栄一郎
債権・債権者コード 0017914

受注No区分	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
411125 売上	ぎんなん通信2015夏秋号 印刷制作代	1500	枚	20	30000

毎度ありがとうございます。
上記の通り請求致しましたから、
御引合せ下さい。

取引銀行 鳥取銀行 本店 当座 No. 0002135
鳥取信用金庫 正通寺支店 当座 No. 0000123
山陰合同銀行 鳥取営業部 当座 No. 1000376
山陰合同銀行 米子支店 当座 No. 1003737
鳥取銀行 米子東支店 普通 No. 0036758
鳥取いなば農協本店 当座 No. 5061212
鳥取西部農協同組合本所 普通 No. 8004899
米子信用金庫 南支店 普通 No. 0173206

単位 C:ケース S:セット

消費税	2400
合計金額	32400

(COI-a)



発行: ぎんなん泰利 鳥取市桂木281-18 TEL: 0857-53-4683

おかげさまで、県議会議員4期目をスタートさせて頂きました。

【6月定例議会の報告(要旨)】

○鳥取砂丘の観光客入り込み数を300万人へ倍増! 観光の振興で鳥取を元気にします!

◆◆◆ 知事の3期目に当たって ◆◆◆



○6月12日付 日本海新聞で紹介されました。

「知事、スタバ出店時演出で答弁 あえて軽いパフォーマンス」

質問

知事の軽いパフォーマンスは、重い県民性の殻を破り、県の知名度を上げた。結果を出す3期目、事業の完遂にしっかり取り組んでほしい。

答弁

(知事) 知事を含めて県庁の役割が変わってきた。セールスマンのように売って歩くことも仕事。スタバを使ってわずかの予算で大きな広報効果を得、県のいいイメージを伝えることができた。

◆◆◆ 観光対策について(鳥取大砂丘と山陰海岸ジオパーク) ◆◆◆

観光産業は、鳥取県の大きな柱となります。本県の豊かな自然や地域の魅力を生かした観光で、必ず鳥取県の元気をつくることができます。世界に誇る鳥取大砂丘と山陰海岸ジオパークの観光振興が東部を中心に県内観光の振興につながります。知事任期の初めに4年間の展望を質問しました。

山陰海岸ジオパークでは9月にAPGN(※)シンポジウムが開催されます。11月には世界ジオパークがユネスコの正式プログラムに予定され、世界遺産と同等の評価と扱いを受けることになり、一気に日本と世界の注目を集めることとなります。

そのジオパーク内の鳥取大砂丘では、平成31年に東側とともに西側にもビジターセンター(※)が完成し、砂丘西側を生かした体験型・学習型観光メニューが可能となります。これを機にこどもの国など砂丘西側エリアを拡充整備する、また県東部に魅力的なスポットを幾つか作れば、滞在型観光へ大きく前進させることができます。

今こそ観光客300万人台の目標を掲げて進むべきです。

※APGN・・・アジア太平洋ジオパークネットワーク

※ビジターセンター・・・自然などの情報を展示・解説し、公園の利用案内を行う施設

質問

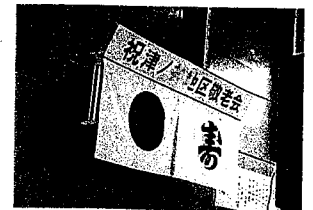
鳥取砂丘、こどもの国、砂の美術館を合わせた入込客数は、200万人弱で推移している。10年、20年かけて300万人台の大台に。

答弁

(知事) 砂丘、空港の活性化等々、汗を流していく。世界遺産と同じように大切な値打ちのあるところだと、世界ジオパークのステータスを高めることをやらなければならない。今秋APGNフォーラムが開かれる。その延長線上に300万人という姿も見え始めてくる。



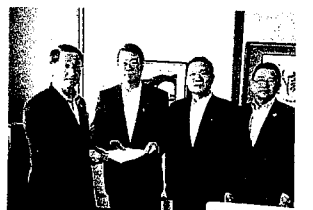
海蔵寺歩道拡幅現地検分



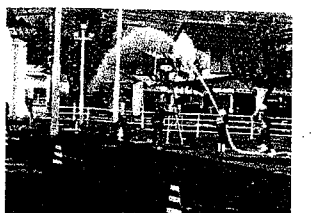
津ノ井地区敬老会



ネパール地震救援募金呼びかけ



6月議会、知事への会派要望



鳥取市消防ポンプ操法大会へ向けての津ノ井練習

質問

砂丘西側整備を進めるべき。ビジターセンターオープンまで、鳥取砂丘、ジオパークの利活用のあり方、西側整備のあり方、センターを生かす方策などのテーマでフォーラムを開催し機運を盛り上げ事業化につなげるべき。

答弁

(知事) 西側ビジターセンターは学習探求施設、自然探求などの活動拠点。キャンプ地は専門雑誌等から評価が高く、もっと掘り起こし活用できる。砂丘へ比較的平たんに行け、規制も緩く、比較的アクティビティーに向いていて、交流の拠点になる。砂丘の活用について、シンポジウムなど考える。

質問

APGN開催後、ジオパークがユネスコ正式プログラム化の大転換が続く。気持ちを入れ直して、APGN事業に取りかかる必要がある。

答弁

(知事) 地域を挙げて取り組んでいきたい。組織委員会では、(银杏)議員の問題意識も入れて、練り直すべき点、強調すべき点などを確認し、鳥取県から時代的な変わり目だということアピールする大会にするよう働きかけし、リピーターにつなげる。
例えばシーカヤックを渚交流館は残しながら網代へ拠点を移すとか、鳴り砂の浜のサミット開催、ロングトレイルも、コース設定など夢を形にしていきたい。APGNシンポジウムの成功を期して、パードハットでのイベント(9月18日金)、**鳥取環境大学でのおもてなしの交流行事**(19日土)、現地ツアー(20日日)などアピールの絶好のチャンスで、作戦をよく練る必要がある。

質問

多鯰ヶ池の活用が必要で、山側の旧道・湯山多鯰ヶ池線からの絶景をジオスポットとし、散策・ウォーキングコースとして整備し活用すべきだ。西側整備では景観上や生態系保護のため砂防林の一部伐採が必要だ。
1、景観上、ある高さ以上の枝は切る。
2、生態系へ悪影響を与えるやぶの除去。
3、役立たない砂防林は伐木する。
定点で定期的に砂の移動を調査研究し、飛砂への影響を検討して実施すること。

答弁

(知事) ロングトレイル検討の中で多鯰ヶ池周辺を取り込んでよい。
(生活環境部長) 鳥取砂丘再生会議では、植生伐採、高木処理などを継続実施する方向で進めている。26年には主林木以外の灌木類の除去・除伐を6割、27年も11割実施している。将来的には、保健保安林(※)的な機能も検討する必要がある。地元の声を伺いながら、再生会議を通じて、飛砂影響調査の必要性等、保安林管理の有効な方策など検討し、進めていく。
※保健保安林・・・森林レクリエーション活動の場として、生活にゆとりを提供し、空気の浄化や騒音の緩和など、生活環境を守る。

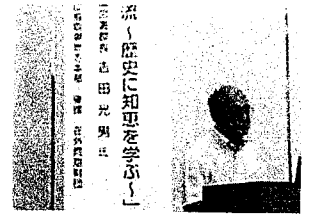
◇◇◇ 観光対策について(鳥取砂丘コナン空港の『空の駅』化) ◇◇◇

質問

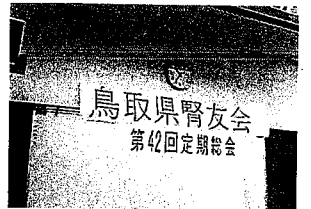
交通の要所でのおもてなしが大切で、鉄道や道の駅のように、空港も「空の駅」化が必要。ターミナルビルと国際会館の一体化、マリニピア賀露とをつなぐ直通道路の設置は根本的な課題で、知事3期目4年間の仕事として早い時期にめどを立てるべき。
今年度20回のチャーター便予定だが、将来は年50回以上を目指すべき。

答弁

(知事) 一体化は現在予備設計中。マリニピア賀露との連絡道路は、具体的な接続方法を検討始めた。今任期中で答えを出し、できるものは実現していく。
(文化観光スポーツ局長) 11月に台湾台南から初のチャーター便運航が決まっている。新たな支援制度も提案し、香港、台湾、中国などと誘致協議を進めている。より一層の空港利用の促進と海外からの誘客の増加に努力していく。



鳥取県東部日韓親善協会の総会



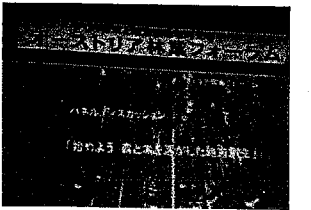
鳥取県腎友会定期総会



鳥取らくだ会 (ひきこもり親の会)



鳥取県日中友好協会総会



オーストリア林業フォーラム・三朝町



空の駅実現懇談会・鳥取砂丘コナン空港国際会館



地方創生等について石破大臣と氷太君で

領 収 証

鈴木 辰利 殿

★ 4/13057

但 27年 9月 25日 上記正に領収いたしました

鳥取市桂木244-1
新日本石油鳥取南給油所

有限会社 福田石油店

TEL (0857) 51-8159 (代表)
FAX (0857) 51-8156

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

収入 印紙	係員
----------	--------

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費 (車) 50% (別紙通り)		支出の内容	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		交通費・燃料代 (福田石油分) 平成 27年 9月分 領収証金額のうち、別紙 (A05- 請求書) の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 13,057 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 6,528 -	27年 9月 25日	78

(A 05)

請 求 書

請求書No. 0298-01/01

689-1104

鳥取市
桂木281-18

鳥取県鳥取市桂木244-1
有限会社 福田石油店

鳥取南SS

TEL 0857-51-8156
FAX

银杏 泰利 様

セールス 0500

締切日	2015年9月20日
お支払期日	2015年9月27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金の場合は含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位: 円>

前月ご請求額	ご入金金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
11987	11987		13057	13057

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L.)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	9670				12090	967	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	税 区 別	数 量	単 価	金 額
8:27		鳥取南	4119	振込 入金				11879
8:27		鳥取南	4119	値 引				108
8:24		鳥取南	3459	レギュラーガソリン		335	127	4254
9: 2		鳥取南	5231	レギュラーガソリン		27	124	3348
9:13		鳥取南	6909	レギュラーガソリン		362	124	4488
				※※ 得意先小計 ※※				12090
				消 費 税				967
		(107013516)		※※ 得意先合計 ※※				13057
				※※※ 小 計 ※※※				12090
				消 費 税				967
				※※※ 合 計 ※※※				13057

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)
* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)
弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A05-請求書)

12 3
20150917

領 収 証

平成 27 年 9 月 25 日

銀 杏 奈 利 殿

金額				¥	2	4	1	0	5
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

但し トナーカートリッジ代金にて
上記の金額正に領収致しました

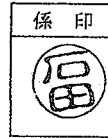
現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	レ

社印及び係印無きもの } 無効
金額訂正のもの }

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品・消耗品購入 (トナーカートリッジ) 資料別添 (G05-06-a)	
(伝票金額)	(¥ 24,105 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 12,052 -	27 年 9 月 25 日	79

(G 0 5)

お客様コードNo. 9000

689-1104

鳥取市桂木281-18

银杏泰利様

TEL:0857-53-4683 FAX:0857-53-4701

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

請求書

2015年 9月 15日 締切分 (15)

No. 2-1

OA機器・事務用品全般
有限会社 松本事務機

鳥取市千代水2丁目117番地
TEL 0857-31-6661
FAX 0857-31-6662

振込口座
山陰合同銀行 千代水支店 普通 2073528
鳥取銀行 鳥取西支店 普通 1703511

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
2,928	2,928	0	38,836	¥38,836

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
15/ 8/19	505864	エプソン C203 8/9分 ナイフ料金 消費税等8.0%	1		2,960	2,960 236
15/ 8/20	505874	エプソン トナーカートリッジ/イエロー/Mサイズ 消費税等8.0%	1		22,320	22,320 1,785
15/ 8/25	1828	[入金(振込)]				[2,928]
15/ 9/ 1	505920	エプソン 感光体ユニット/ブラック LPC3K17K LP-S7100用 消費税等8.0%	1		10,681	10,681 854
		【合計】				38,836

(G05.06-2)

領 収 証

平成 27 年 9 月 25 日

銀 杏 奈 利 殿

金額									
			4	1	1	5	3	5	

但し 感光体ユニット代金にて
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの } 無効
金額訂正のもの }

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品・消耗品購入 (感光体ユニット) 資料別添 (G05.06-2)	
(伝票金額)	(¥ 11,535 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 5,767 -	27年 9 月 25 日	80

(G 06)

領 収 証

ANo. 477025

平成27年9月28日

银杏泰利 様

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

金額					
					2623

但し農業新聞 9月分と17

9/25引落

上記金額正に領収いたしました。

鳥取いなば農業協同組合

若桜支店

取扱者印
総合渉外課
(松岡)

現金	口座振替
小切手	
約手	
相殺	
計	2,623

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%	支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ◎資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費	「日本農業新聞」購読料 平成27年9月分	
(伝票金額) (¥ 2,623)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥ 2,623	27年9月28日 82

領収証

株式会社 JTB西日本



No 11166703700-05-81
2015年9月30日

鳥取県議会議員 銀杏 泰利 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 9,000 ※

但し 9月19日 フェアウェルパーティー代として

ご入金 2015/09/28 現 金 ¥9,000
内 訳

¥0

出納責任者 木俣 勉
福知山支店



取扱者

今福



7-22-5125

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

☎3017016

T 069434

お客様用

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク 山陰海岸シンポジウム・フェアウェルパーティー (9月19日開催)参加費	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	資料別添(H11-a~c)
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥ 9,000 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年9月30日	83
100%	¥ 9,000 -		

(H 11)

平成27年8月13日

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会
鳥取県議会議員 銀杏 泰利 様

第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク
山陰海岸シンポジウム組織委員会
委員長 尾池 和

第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムへのご臨席について(案内)

残暑の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素よりジオパーク活動へのご支援、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度、第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム(平成27年9月15日～20日)は、皆様のご支援をいただくことで開催の運びとなりました。
9月は議会が開催されている期間中ということもあり、大変お忙しいところ恐縮ですが、本シンポジウムへのご臨席について、ご案内申し上げます。
ついてはお手数ですが、出席の有無を別紙1「出欠申込票」に記入の上、FAX またはメールにより、8月31日(月)までに回答いただきますようお願い申し上げます。

記

【開会式】

1. 日 時:平成27年9月17日(木)受付:午前8時～、開始:午前9時～
2. 場 所:豊岡市民会館 文化ホール(豊岡市立野町20-34)
3. 参加費:無料

【閉会式及びフェアウェルパーティー】

1. 日 時:平成27年9月19日(土)受付:午後5時30分～、開始:午後6時～
2. 場 所:公立鳥取環境大学 学生センター1階カフェテリア
(鳥取市若葉台北1-1-1)
3. 参加費:有料(9,000円)を承らせていただきます。

○その他:不明な点等がございましたら、第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム組織委員会事務局(山陰海岸ジオパーク推進協議会内)までご連絡下さい。

連絡先			
組織名	第4回 APGN 山陰海岸シンポジウム組織委員会事務局(山陰海岸ジオパーク推進協議会内)		
住 所	〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11		
担 当	水口		
電 話	(0796)26-3783	FAX	(0796)26-3785
メー ル	geopark@pref.hyogo.lg.jp		

(H/1-2)



APGN 20/15



ジオパークネットワークと人々の暮らし

第4回 アジア太平洋ジオパークネットワーク (APGN) 山陰海岸シンポジウム

閉会式、フェアウェルパーティー

日時：9月19日(土) 18:00～20:30

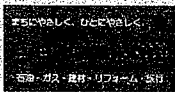
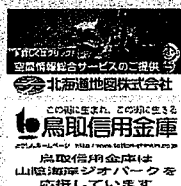
場所：鳥取環境大学 学生食堂

- 伝統芸能披露
岩美町 因幡の傘踊り (宇治傘踊り保存会)
鳥取市 麒麟獅子舞 (因幡麒麟獅子舞の会)
- 開催地ジオパークからの歓送挨拶
平井伸治 山陰海岸ジオパーク推進協議会顧問 (鳥取県知事)
- 山陰海岸宣言の発表
三田村宗樹 第4回 APGN 山陰海岸シンポジウム実行委員会委員長
- 閉会挨拶
尾池和夫 第4回 APGN 山陰海岸シンポジウム組織委員会委員長
- 乾杯
西田良平 第4回 APGN 山陰海岸シンポジウム組織委員会副委員長
- GGN 新規・再認定の発表
パトリック・マッキーバー ユネスコ地球科学減災課長
- 第5回 APGN シンポジウム次期開催地発表
イブラヒム・コモオ APGN 代表
- 歓談
- 閉会

第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム及び日本ジオパークネットワークガイドフォーラムは、次の団体、企業、個人の皆様からご寄付、ご協賛をいただきました。

ありがとうございました。

(平成27年7月31日現在 敬称略、掲載は順不同です。)



(株)JTB西日本福知山支店	(株)北近畿緑地建設	豊岡商工会議所	香住鶴(株)	犬山日ノ丸証券(株)
(株)但馬銀行	但馬信用金庫	(株)トキワ	鳥取但馬会会長 藤本 英興	鳥取但馬会会員 藤本 英興
遊覧船香住丸(有)	(公財)玄武洞ミュージアム	たけの観光協会	鳥取但馬会会員 (株)吉谷機械製作所 代表取締役社長 吉谷 典雄	日高神鍋観光協会
(株)人形のはなふさ	(株)朝野家	石田勝則	(株)一宮家禽卵卵場	いわみ郷土料理愛好会
(株)おけしょう鮮魚	きずなハウス(株)	(株)キャメル	(一社)京丹後市観光協会	京丹後市商工会
(株)玄武洞観光	こころのお宿 庵月	(有)さだ助	山陰松島遊覧(株)	シティーホテル峰山
但馬米穀(株)	チコマート美方店	鳥取但馬会 会員 今井 陸雄	鳥取但馬会 会員 常田 亨詳	豊岡エネルギー(株)
(株)豊岡紙器	(株)ナカケー	(株)七曜精機	(株)西村工務店	(有)花房商店
(株)ファスト	プラザホテル吉翠苑	(株)Mother Earth	マルシン文具店	道の駅「神鍋高原」
安田精工(株)	レントオール豊岡	漆原利明	齋藤清一	田井 加奈子
三上 孝	渡辺 真人	うめや本舗	田勇機業(株)	道の駅てんきてんき丹後
コカ・コーラウエスト(株)	(株)インターグループ			

(H/1-b)

アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム対策連絡会の開催について

平成27年6月8日
緑豊かな自然課
観光戦略課

9月の『第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク（APGN）シンポジウム』開催の機会を捉まえ、官民挙げて山陰海岸ジオパークの国内外へのPR及び一般の方々のジオパークへの理解促進を図る取組を進めるため、APGN山陰海岸シンポジウム対策連絡会を下記のとおり開催した。

※アジア太平洋ジオパークネットワークは、世界ジオパークネットワークに加盟しているアジア及び太平洋地域に所在するジオパークのネットワークであり、2年に1回、シンポジウムを開催している。（現在、6ヶ国42地域加盟）

〈これまでの開催地〉

第1回マレーシア（ランカウイ）、第2回ベトナム（ドン・バン）、第3回韓国（済州島）

1 開催日時

平成27年5月27日（水）午前9時50分～11時30分

2 開催場所

県庁特別会議室（議会棟3階）

3 参加団体等

鳥取商工会議所、鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、岩美町商工会、鳥取市観光コンベンション協会、岩美町観光協会、鳥取県飲食生活衛生同業組合、鳥取県漁業協同組合、鳥取銀行、鳥取信用金庫、学術関係者、鳥取県ジオガイド交流会、鳥取県政ジオバイザリースタッフ、山陰海岸ジオパーク推進協議会、鳥取市、岩美町、鳥取県、鳥取県教育委員会

4 「APGN山陰海岸シンポジウム」日程

日にち	開催地	9:00～12:00	12:00～13:00	13:00～17:00	17:00～18:00	18:00～20:00
9月15日（火）	京丹後市			JGNガイドフォーラム		JGNガイドフォーラム交流会
16日（水）	京丹後市	JGNガイドフォーラム		APGN諮問委員会		
		APGN諮問委員会		JGNガイドフォーラム現地ツアー APGN開会前ツアー（オプション）		アイスブレイクパーティー
17日（木）	豊岡市	開会式／基調講演（一般公開）		分科会（参加登録者のみ）	ポスターセッション	ウェルカムパーティー（まちバル）
18日（金）	豊岡市ほか	開会中ツアー（豊岡市、香美町、新温泉町）				
	鳥取市	GGN事務局会議（新規認定、再認定審査等）				ジオパーク大交流会（バードハット等）
19日（土）	鳥取市（鳥取環境大学）	全体会議（一般公開） 〈講演〉 パトリック・マッキーバー氏、 コラス・ゾウス氏ほか ※GGN、環境省等と調整中		分科会（参加登録者のみ）	ポスターセッション（参加ジオパークの取組等の英語による発表）	フェアウェルパーティー ・郷土芸能披露 ・宣言発表 ・GGN新規・再認定発表 ・次期開催地発表
		ジオパークフェア（ジオグルメ、物産展など）				
20日（日）	鳥取市、岩美町	閉会后ツアー（オプション） ① 鳥取砂丘－湖山池遊覧船－浦富海岸遊歩道－山陰海岸学習館 ② 湖山池－鹿野－ヤサホーパーク－あおや郷土館－井手ヶ浜 ③ 浦富海岸島めぐり遊覧船－湖山池		一般向けセッション、サイエンスカフェ	ポスター発表会	県内のジオパークに関する取組や研究をポスターにより、日本語でAPGN参加者等に発表
		アクティビティツアー（シーカヤック等） ※このほか、Gバス及び山陰松島遊覧の運賃を割引し、周遊を促進（6月議会提案）				
21日（月）	鳥取市、岩美町					

※ は、鳥取県で行う取組

領収証

银杏泰利 様

合計 ¥3,222-

明細 (現金 ¥3,222)(クレジット ¥0)(その他 ¥0)(内消費税等 ¥238)

但し
上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ 本社 埼玉県本庄市東富田88-2
カインズAFC鳥取店TEL:0857-22-1111
0154-0004-7918 2015年10月1日(木) 16:37 担当:川口 美代子 印

レシート明細書

2015年10月1日(木) 16:37

元シート No: 7918
発行シートのNo: 0004 2015年10月1日
担当:川口 美代子

081	MEB7 ME004	204
	(3個 X 単68)	
081	クリップ	100
081	呉竹 筆ペン	248
081	フクシヨク4C	698
081	フクシヨク04カIアオ	496
	(2個 X 単248)	
081	フクシヨクカI053P	248
081	フクシヨクカI073P	248
081	フクシヨクBPカIシソ	236
	(2個 X 単118)	
081	フクシヨククシヨクカI	248
081	フクシヨククシヨクカI	248
081	フクシヨククシヨクカI	248

15点/小 計	¥3,222
内税対象 3,222	
内消費税等 8%	238
合計	¥3,222
現金	¥5,222
お釣り	¥2,000

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		事務用品購入(メモ用紙他)	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ 3,222 -)		
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年10月1日	84
50%	¥ 1611-		

領 収 証

No. _____

27年10月4日

銀杏 泰利 様

¥ 6,000-

但

上記正に領収いたしました

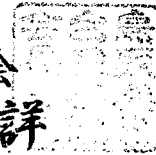
〒680-0904

鳥取市 晚稻 433 番地

鳥取県日台親善協会

会長 常田 享 詳

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	



《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		台湾台中市大肚区訪問団歓迎会 参加会費	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		資料別添 (H12-a~c)	
(伝票金額)	(¥ 6,000-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年10月4日	85
100%	¥ 6,000-		

平成 27 年 8 月 25 日

会員 各位

鳥取県日台親善協会
会長 常田 享詳

台湾台中市大肚区訪問団の歓迎会開催のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の業務には深いご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、この度、中華民国台湾の台中市大肚区より王淑貞区長様を団長に 16 名の訪問団が北栄町合併 10 周年記念式典出席と交流を目的に 10 月 3 日より 10 月 5 日の日程で本県を訪問されます。

つきましては、鳥取県との共催によります歓迎会を下記の日程で開催いたしますので、ご多忙中のこととは存じますが、ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日・時 平成 27 年 10 月 4 日 (日) 18:00
2. 場 所 鳥取市永楽温泉町 403
ホテルモナーク鳥取 2 階「鳳翔の間」
TEL: 0857-20-0101
3. 会 費 6,000 円
会費は当日会場で申受けます。
4. 参集予定 鳥取県並びに鳥取県日台親善協会会員等関係者
5. 問合せ先(事務局)
鳥取市晩稻 433 鳥取県日台親善協会
(TEL: 0857-54-1171)
6. その他 準備の都合上、勝手ながら 9 月 30 日(水)までに、出欠のご返事を賜りたくお願いを申し上げます。

(H12-2)

台中市大肚区公所訪問団歓迎会出席者名簿(27.10.4)

1. 来 賓

順不同・敬称略

NO	氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
1	林 汝洲	台中市議会議員	前大肚郷郷長
2	趙 信賓	台中市大肚区農會總幹事	
3	陳 銘潭	台中市大肚区大肚里里長	
4	孫 清海	台中市大肚区王田里里長	

2. 鳥取県・鳥取県日台親善協会会員

NO	氏 名	所 属 ・ 役 職	摘 要
1	朝野 浩昌	(株)朝野屋 代表取締役	
✓ 2	安達 直樹	鳥取県観光交流局交流推進課 係長	
3	井上信一郎	北栄町議会議員	
4	石谷 雅文	(財)日本きのこセンター 常務取締役	
5	岡本 徹	東京印刷(株) 常任顧問	
6	小澤 靖	北栄町役場政策企画課 課長	
7	川口東洋輔	リバードコーポレーション(株) 代表取締役会長	
✓ 8	川口 斐斐	日華ふれんず 代表	
9	银杏 泰利	鳥取県議会議員	
✓ 10	呉 沛珊	鳥取県観光交流局交流推進課 国際交流員	
✓ 11	宍戸香奈子	鳥取県観光交流局交流推進課 主事	
12	田中 精一	北栄町議会議員	
13	田辺 賢二	鳥取大学農学部 名誉教授	
14	前田 幸巳	鳥取県森林組合連合会 会長	
15	玉野 謙介	ホテルモナーク鳥取 副支配人	
16	塚田 武志	(株)農協観光 鳥取支店長	
17	常田 享詳	鳥取県日台親善協会 会長	
✓ 18	常田 禮孝	菌興椎茸協同組合 会長	
19	徳田 慎	(株)PRオフィス 代表取締役	
20	徳田 勇人	(株)農協観光 鳥取副支店長	
21	中島 建	(株)医農とっとり 代表取締役社長	
22	中田 和男	鳥取県林業担い手育成財団 常務理事	
23	西垣 容子	(株)医農とっとり	
24	西川 陽三	薬剤師	
25	深沢 義彦	鳥取市長	
26	福田 俊史	鳥取県議会議員	
27	福政 幸隆	菌茸研究所 所長	
28	藤縄 喜和	鳥取県議会副議長	
29	松村 勝彦	(株)ゼンヤクノー 取締役相談役	
30	松本 昭夫	北栄町長	
31	矢部 敏勝	鳥取県日台親善協会 幹事長	
✓ 32	山岡 憲樹	NPO法人 とっとり希望化計画21 代表	
33	山本 幸司	北栄町役場政策企画課 副主幹	
✓ 34	吉村 文宏	鳥取県観光交流局 局長	
✓ 35	横野 栄樹	鳥取県日台親善協会 事務局長	

注) この名簿は、出席者の確認と相互の交流のための紹介を目的としています。
その他の目的のために使用することを禁じます。

(H12-b)

大肚区 (だいと/ダードゥ) の概要

2014/06/24 交流推進課

[プロフィール]

人口：56,026人、16,475世帯 (2014年1月現在)

面積：37平方キロメートル

地理：台中市の西南部に位置。西に大肚川、東に大肚台地があり、
区内の地勢は東南から西北へ下る。

気候：亜熱帯気候で雨量が多い。

行政単位：17里335鄰。

姉妹都市：現在、北榮町と交流協定を提携している

<区章>



[産業・交通]

- ・ 主要産業は農業。代表的な農作物は、お米、すいか。
- ・ 区内に大肚、王田と2箇所の工業区がある。
- ・ 区内を南北に国道1号線が走り、東南部に高速道路の王田インターチェンジがある。

[教育]

- ・ 区内に大学、高校はない。中学校1校 (大道国中)、小学校7校 (大肚国小、追分国小、永順国小、大忠国小、瑞峰国小、山陽国小、瑞井国小)。

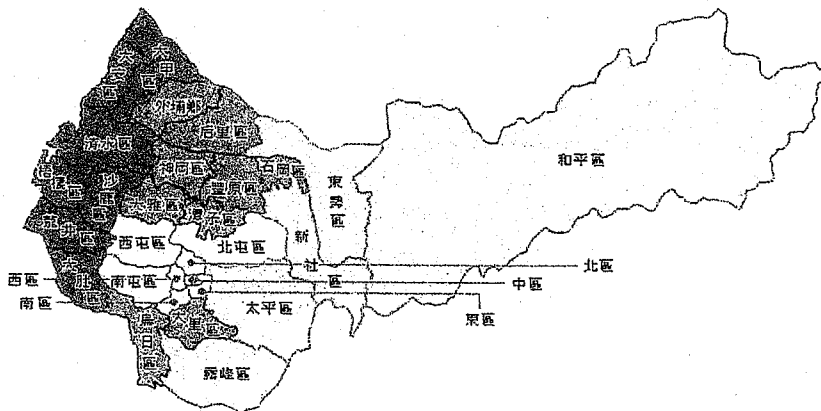
[観光資源]

- ・ 疏溪書院：1887年に創立された教育拠点。台湾内政部から三級古蹟の指定を受けている。
- ・ 追分駅：日本統治時代に作られたままの姿で保存されている檜作りの駅舎。「追分」は中国語で「好成绩を求める」を意味するが、両隣の駅がそれぞれ「成功」、「大肚」(妊娠を意味する)であることから、受験やプロポーズの場所として知られている。
- ・ 望高寮：大肚台地の頂点で、東に台中市街、西に台湾海峡、南に彰化市街を眺められる。

[区の要人]

区分	職名	氏名
区公所 (区役所)	区長	王淑貞 (ワン・スーゼン)
区公所 (区役所)	主任秘書	王瑞嘉 (ワン・リウエジャ)

[台中市地図]



(H12-c)

領 収 書

银杏泰利 様

Receipt

領収年月日 2015.10.-6

金額 ￥12,600 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 J.R. tickets

(30059 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

郡家駅

郡家駅@1発行

40060-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		交通費 (JR: 郡家駅-高松駅往復)	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	・第10回KHJ全国大会 in 香川参加 (ひきこもり支援の会)
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥12,600)	資料別添 (H13-a~c, H13-報告書)	
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
100%	¥12,600	27年 10月 6日	86

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 10 月分

¥ 13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 10 月分	
		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b)	
		銀行引落の通帳写しは (B07)	
(伝票金額)	(¥ 13,230)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27 年 10 月 7 日	87
50%	¥ 6,615		

□□□□□□□□□□□□□□□□
 □ 日ノ丸パーキング □
 □ 1号精算機 □
 □ 0857-25-2077 □
 □□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

入車日時 2015年10月08日 17時20分
 出車日時 2015年10月08日 19時53分
 No.01-004657 券No.04-555767

駐車料金 (ｲｯﾊﾟﾝ) 600円
 料金計 600円
 投入現金 600円
 釣銭額 0円

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) <div style="text-align: center; font-size: 1.2em;">100%</div>	支出の内容	
①調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費 ・研修費 ・資料購入費 ・事務費 ・会議費 ・広報費 ・人件費	駐車料金 (鳥取市) 内外情勢調査会支部懇談会講演 資料別添 (H14-a) 参加	
(伝票金額) (¥ 600-)	摘要年月日	
(按分率) <div style="text-align: center;">100%</div>	(実金額) ¥ 600-	伝票 No. <div style="font-size: 1.5em;">88</div>
		27年10月8日

10月支部懇談会のお知らせ

10月の支部懇談会は、株式会社伊藤リサーチ・アンド・アドバイザリー代表取締役兼アナリストの伊藤敏憲氏をお招きします。
国内外におけるエネルギー事情についてはもちろんのこと、注目が集まる再生可能エネルギーの現状、課題や展望、さらにはエネルギーと経済の連関など、お話しをいただきます。皆様、どうぞご期待ください。

講師 伊藤リサーチ・アンド・アドバイザリー代表取締役兼アナリスト
伊藤 敏憲 氏 (いとう としのり)



日時 2015年10月8日(木)
17時30分から19時30分まで

会場 ホテルニューオータニ鳥取

演題 「エネルギー産業の現状・課題・今後の展望」

略歴 1960年生まれ。三重県出身。84年東京理科大学を卒業。同年4月、大和証券株式会社に入社。6月に㈱大和証券経済研究所(現㈱大和総研)に出向し、95年に同研究所に転籍。99年に退社した後は、HSBC証券会社、UBSウォーバーグ証券会社(現UBS証券㈱)を経て、2012年1月に株式会社伊藤リサーチ・アンド・アドバイザリーを設立した。専門分野は、エネルギー、環境、マーケティング、企業財務、経済・金融・商品市況分析など。また、兼職として内閣府や経済産業省、石油産業活性化センター他、多くの審議会・研究会の委員を歴任している。著書・コラムも「石油・新時代への提言」「伊藤敏憲の提言」「エネルギー気象台」など多数。

★食事の準備のため、ご出欠の変更の場合は必ずご連絡願います。
★当日は本状をご持参ください。

〒680-0034 鳥取市元魚町2-201
エステートビルV6階

一般社団法人 内外情勢調査会
鳥取支部長 中谷浩輔

(H14-2)

領収証

No. 037738

银杏泰利

様

27年 10月 8日

金額				¥ 2376-	
----	--	--	--	---------	--

内 消費税等 但 コーティングバック代
上記正に領収いたしました

現金			✓
小切手			



文具 紙 洋紙 事務用品
株式会社 加藤紙店
鳥取市栄町609番地 ☎23-1221



HISAGO N1778(28A) 8950801

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(コーティングバック) 資料別添(G08-a)	
(伝票金額)	(¥ 2,376-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,188-	27年 10月 8日	89

(G08)

納品書

領収書 (No. 037738)

银杏 泰利 様

伝票 No.	3598	出荷年月日	
発行年月日	H27.10.8	担当者	

毎度大変有難うございます。下記の通り納品致しましたので御査収下さい。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
1. NO.5	(JO/NTX) マツシロ 白無地コーティングバック	10	枚	220	2200	
2.	消費税				176	
3.						
4.						
5.						
6.						
合計					2376	



STATIONARY, OFFICE GOODS
 (株) 加藤紙店 鳥取市栄町609
 TEL(0857)23-1221 FAX(0857)24-6556
 加藤紙店松江支店 TEL(0852)22-1221


事務印	記帳(入)印	担当者捺印	受領印
	國政		加藤紙店

(G08-a)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、紙面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日			毎度ご利用いただきありがとうございます。		
27-10-12					
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0117	46	0199	K	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額	
万円	5千円	千円		¥5000	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
0050371	1420	*****			
フリコミサキ サンインゴウキョウ クラヨシエキマエ フツウ 2683313 トットリケンニツチユウゴウキョウカサマ キンナン ヤストシ サマヨリ テスウリヨウ ¥108 10/13アツカイ TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行 CD6-14C 21.022(K)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県日中友好協会年会費	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		資料別添(T12-a~i)	
(伝票金額)	(¥ 5,108-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年10月12日	90
100%	¥ 5,108-		

(T12)

2015年8月17日

役員 各位

鳥取県日中友好協会
会長 福間裕隆
(公印省略)

平成二十七年度 会費納入のお願い

新役員が決まりましたので、役員名簿を掲載しています機関紙の「梅と桜」を同封しました。

ただ、個人情報のきびしい時代になりましたので、役員の皆様にはそれぞれの電話番号を載せています名簿を送りました。会員そして会員加入用の機関紙は電話番号を載せていない名簿にしています。ご理解のほど、よろしくお願いします。

さて、冷え込んでいた日中関係も改善のきざしが見えてきました。世界第二位となった経済大国・中国の景気が減速しているといわれていますが、訪日中国人観光客の「爆買い」のエネルギーには驚かされます。七月に境港にクルーズ船がやってきました。ニュースで報じていましたが、米子のショッピング・センターでの「爆買い」も経済効果は大変なものだったようです。

役員そして会員協力しあって、新しい時代の、新しい友好交流を築き上げたいと考えています。

会費振込先 (個人会費は五千元、法人は一万元です)

山陰合同銀行 倉吉駅前出張所

口座 (普通) 2683313 鳥取県日中友好協会

(T/2-a)

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金融機関営業日)までにお願います。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年 9月25日

カード名称	[OS]とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
今回のお支払日	2015年10月13日(火)
今回のお支払金額合計	2口 4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キッナップヤストシ

2015年 9月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2015年のご利用合計金額は3万円。50万で

2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/10/15 4

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS]とりぎんゴールドカード	ド	銀咨 泰利 様			
<<ショッピング取組(国内)>>						
2015.8.31	ヤフージャパン	2354	1回	2354		
2015.9.1	JCBフリーケアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
◆お支払小計				4324		
◆◆今回のお支払金額総合計				4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料	
・資料作成費	◎資料購入費	(明細書のヤフージャパンのうち	
・事務所費	・事務費	¥1,944分)	
		平成27年8月分	
		請求明細は別紙(N05-a)	
		銀行引落の通帳写しは(B07)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年10月13日	91
100%	¥1,944		

(N05)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年08月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	8月1日~8月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	8月1日~8月31日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム会 員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N05-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 8 月 31 日

口座振替日： 平成 27 年 10 月 13 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 8 月分	
(伝票金額) (¥2,592)		クレジット明細は別紙 (V 05) 銀行引落の通帳写しは (B 07)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥1,296	27年 10 月 13日	92



三井住友カード株式会社

2015年10月13日のお支払い明細

2015年9月25日 発行

お名前 銀杏 泰利 様 金融機関 鳥取銀行
 お支払い日 2015年10月13日 (火) 支店 [REDACTED]
 お支払い合計額 36,959円 科目 普通
 [REDACTED] ANA VISAカード 口座番号 [REDACTED] **
 会員番号 (カード名称/加入・切替日) 2009年4月16日
 お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
銀杏 泰利 様	ご利用分 [REDACTED] (ANA VISAカード)									
# 15/08/24	NTT西日本ご利用料金08月分	1,706	1	1	1,706					○
# 15/08/24	NTT西日本ご利用料金08月分	8,149	1	1	8,149					○
#	[REDACTED]									○
#	[REDACTED]									○
# 15/08/31	ドコモご利用料金	8,440	1	1	8,440			9月分		○
# 15/08/31	インフォセキュウ	2,592	1	1	2,592					○
	<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>				22,365					
[REDACTED]	ご利用分 [REDACTED] (ANA VISAカード)									
#	[REDACTED]									○
#	[REDACTED]									○
#	[REDACTED]									○
#	[REDACTED]									○

備考の○印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(T05)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 8 月分

¥ 8,149 -

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		平成 27 年 8 月分	
(伝票金額) (¥ 8,149 -)		クレジット明細は別紙 (V 05) 銀行引落の通帳写しは (B 07)	
(按分率) (実金額)		摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 4,074 -	27 年 10 月 13 日	93

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 8 月分

¥ 1,706-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 8 月分	
(伝票金額) (¥ 1,706-)		クレジット明細は別紙 (V 05) 銀行引落の通帳写しは (B 07)	
(按分率) 50%		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(実金額) ¥ 853-		27 年 10 月 13 日	94

(Q 05)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 8 月分

¥ 8,440-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ 携帯電話料金 50% (別紙通り)		<u>携帯電話料金</u>	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		平成 27 年 8 月分	
(伝票金額) (¥ 8,440-)		クレジット明細は別紙 (V05)	
		銀行引落の通帳写しは (B07)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%		27 年 10 月 13 日	95
(実金額) ¥ 4,220-			

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
 □
 □ 鳥取駅南口駐車場 □
 □
 □□□□□□□□□□□□□□□□□□

領 収 証

入庫日時 2015年10月18日 13時14分
 出庫日時 2015年10月18日 16時38分
 No.01-003229 券No.01-053471

駐車料金 (一般)	600円
料金計	600円
投入現金	1,000円
釣銭額	400円

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) <p style="text-align: center;">100%</p>	支出の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・ 調査研究費 <li style="width: 33%;">⊙ 研修費 <li style="width: 33%;">・ 会議費 <li style="width: 33%;">・ 資料作成費 <li style="width: 33%;">・ 資料購入費 <li style="width: 33%;">・ 広報費 <li style="width: 33%;">・ 事務所費 <li style="width: 33%;">・ 事務費 <li style="width: 33%;">・ 人件費 	<p style="font-size: 1.2em;">駐車料金(鳥取市)</p> <p style="font-size: 1.2em;">第8回グリーンリボン公開講座参加</p> <p style="font-size: 1.2em;">資料別添(H15-a)</p>	
(伝票金額) (¥ 600 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100% (実金額) ¥600 -	27年10月18日	96

第8回グリーンリボン公開講座

平成27年10月18日

(主催) 鳥取県臓器・アイバンク、鳥取県

プログラム:

開会の挨拶

講演 1 「透析療法の進歩とこれからの腎移植」 13:40 ~ 14:30

吉田 克法 氏 (奈良県立医科大学附属病院 泌尿器科・透析部 教授)

講演 2 「臓器提供者の家族として」 14:30 ~ 15:05

ドナー家族様

和歌山県より 小(中?)学校の先生

講演 3 「心臓移植を体験して」 15:05 ~ 15:40

渡邊 源喜 氏

休憩 15:40 ~ 15:50

コンサート 桜ヶ丘中学校吹奏楽部 15:50 ~ 16:20

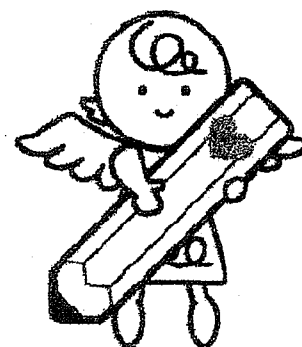
Z 伝説～終わりなき革命～

オレンジ

残酷な天使のテーゼ

あなたに恋をしてみました

演歌メドレーVol.2



閉会の挨拶

 **THINK FOR ACTION**
意思表示が、移植医療の希望になる。グリーンリボンキャンペーン

(H15-a)

領収証 飯沼利 殿

★ 4285

但

27年10月26日 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	



有限会社 福田石油店

〒689-1104 鳥取市権太町2-4-1
TEL (0857) 51-8156 (代表) FAX (0857) 51-8166

FUKUTASEKIYU



収入 印紙	係員
----------	--------

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費(車) 50% (別紙通り)		支出の内容	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費		交通費・燃料代(福田石油分) 平成27年10月分 領収証金額のうち、別紙(A06-請求書)の 燃料代分	
・研修費 ・資料購入費 ・事務所費			
・会議費 ・広報費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ <u>4,285-</u>)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ <u>2,142-</u>	27年10月26日	97

(A06)

請 求 書

請求書No. 0297-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 2 8 1 - 1 8

鳥取県鳥取市桂木 2 4 4 - 1
有限会社 福田石油店

银杏 泰利 様

鳥取南 S S
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締切日	2015年10月20日
お支払期日	2015年10月27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金の場合は含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位:円>

前月ご請求額	ご入金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
13057	13057		4285	4285

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L.)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	3200				3968	317	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	数量	単 価	金 額
9/28		鳥取南	9599	振込 入金			12949
9/28		鳥取南	9599	値 引			108
10/1		鳥取南	292	レギュラーガソリン	32	124	3968
				※※ 得意先小計 ※※			3968
				※※ 消費税 ※※			317
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※			4285
				※※※ 小 計 ※※※			3968
				※※※ 消費税 ※※※			317
				※※※ 合 計 ※※※			4285

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)

* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)

弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A06-請求書)

12 1
20151020

領 収 証

2015年10月26日

銀 杏 泰 利 殿

金額										
				7	2	2	8	9		

但し コピー機料金
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの 無効
金額訂正のもの

印 紙

有限会社 松 本 事 務 機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石 田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		コピー機チャージ料金	
		(平成 27 年 9 月分)	
(伝票金額)	(¥ 2,289 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,144 -	27年10月26日	98

領 収 証

ANo. 477029

平成 27年 10 月 27 日

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

银杏泰利 様

金額					
		7	2	6	23

但し 農業新聞 10月分と17

10/26 引落

上記金額正に領収いたしました

鳥取いなば農業協同組合

若桜支店

取扱者印
合 議 外 課 務 セン タ ー
(松岡)

現金					
小切手					
約 手					
相 殺					
計				2,623	

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
100%		「日本農業新聞」購読料 平成 27 年 10 月分		
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ◎資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費				
(伝票金額)	(¥ 2,623)			摘要年月日
(按分率)	(実金額)	27年 10 月 27 日	99	
100%	¥ 2,623			

領 収 書

No. 6269

日付 2015年 10月 31日

車番 001443 0000

基本運賃 ¥800円

合計 ¥800円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡下さい。

第一タクシー株式会社

香川県高松市朝日町5丁目4-25

☎ 087-851-3193

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		交通費 (タクシー: 高松市) 高松駅から会場 ・第10回KHJ全国大会 in 香川参加 (ひきこもり支援の会) 資料別添 (H13-2-C, H13-報告書)	
◎調査研究費	・研修費	・会議費	
・資料作成費	・資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥800)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年 10月 31日	100
100%	¥800		

(H13-2)

領 収 証

銀杏春利様

金2,000円也

但し 第10回KHJ全国大会 in 香川 資料代

上記正に領収しました。

平成27年10月31日

香川県高松市今新町4番地20

NPO 法人

KHJ 香川県オリーブの会

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		・ 第10回KHJ全国大会 in 香川での資料代金 (ひきこもり支援の会) 資料別添 (H13-a~c, H13-報告書)	
(伝票金額)	(¥2,000)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥2,000	27年10月31日	101

(H13-3)

領 収 書

No.115101476 精-01 15/10/31 17:19
[チェックイン]

部屋番号1134

ご利用期間 2015/10/31~2015/11/01
ご利用日 2015/10/31

会社名

お名前 銀杏 泰利 様

ご請求額 11,130円

ご入金額 15,000円
おつり 3,870円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用明細 ◆

室料 11,130円
合計 11,130円

ごゆっくりお過ごしください

ダイワロイネットホテル高松

TEL.087-811-7855

ダイワロイヤル株式会社 本社
東京都千代田区飯田橋2-18-2

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
		宿泊費 (高松市) 10月31日 一泊	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		・ 第10回KHJ全国大会in香川 (ひきこもり支援の会)	
(伝票金額) (¥11,130)		資料別添 (H13-anc, H13-報告書)	
		摘要年月日	伝票No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥11,130	27年 10月 31日	102

(H13-4)

領 収 書

No. 3875

日付 2015年 11月 01日

車番 000656 0000

基本運賃 ¥800円

合計 ¥800円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます
 お忘れ物・お問い合わせは
 下記までご連絡下さい

五色台タクシー

高松市中山町816-3

TEL: 087-881-5235

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		交通費 (タクシー: 高松市) 会場から高松駅 ・ 第10回KHJ全国大会 in 香川参加 (ひきこもり支援の会) 資料別添 (H13-a~c, H13-報告書)	
(伝票金額)	(¥800)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥800	27年 11月 1日	103

(H13-5)

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 11 月分

¥ 13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 11 月分	
(伝票金額) (¥ 13,230)		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B08)	
(按分率)		摘要年月日	伝票 No.
50%	(実金額) ¥ 6,615	27 年 11 月 9 日	104

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金の前日(金融機関休業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年10月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
今回のお支払日	2015年11月10日(火)
今回のお支払金額合計	2口 4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キッパンヤストシ

2015年10月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/11/15 4

2015年のご利用合計金額は4万円。50万で
2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成
で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS] とりぎんゴールドカード	銀杏	泰利			
	《ショッピング取組(国内)》					
2015/9/30	ヤフージャパン	2354	1回	2354		
2015/10/4	JCBフリーケアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
	◆お支払小計			4324		
	◆◆今回のお支払金額総合計			4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		100%		支出の内容	
<ul style="list-style-type: none"> 調査研究費 資料作成費 事務所費 研修費 ◎資料購入費 事務費 会議費 広報費 人件費 		全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)		平成27年9月分 請求明細は別紙(N06-2) 銀行引落の通帳写しは(B08)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日		伝票No.	
(按分率)	(実金額)	27年11月10日		105	
100%	¥1,944				

(N06)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年09月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	9月1日~9月30日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	9月1日~9月30日	プレミアム ム	410円	Yahoo!プレミアム会 員費

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(NOB-2)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 9 月 30 日

口座振替日： 平成 27 年 11 月 10 日

金 額： ¥2,592




《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・インターネット接続料 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容 情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 9 月分 クレジット明細は別紙 (V 06) 銀行引落の通帳写しは (B 08)	
(伝票金額)	(¥2,592)		
(按分率)	(実金額)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50%	¥1,296	27 年 11 月 10 日	106

(L 06)





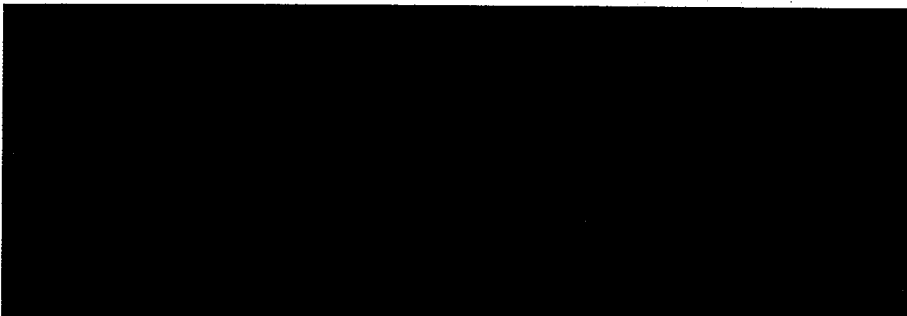
2015年11月10日のお支払い明細

2015年10月25日 発行

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	鳥取銀行
お支払い日	2015年11月10日 (火)	支店	
お支払い合計額	47,581円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	 * ANA VISAカード 2009年4月16日	口座番号	 **

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
銀杏 泰利 様	ご利用分  * (ANA VISAカード)									
# 15/09/24	NTT西日本ご利用料金09月分	1,733	1	1	1,733					○
# 15/09/24	NTT西日本ご利用料金09月分	8,685	1	1	8,685					○
#										○
# 15/09/30	ドコモご利用料金	12,438	1	1	12,438			10月分		○
# 15/09/30	インフォセキュウ	2,592	1	1	2,592					○
<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>					26,456					
 様	ご利用分  * (ANA VISAカード)									
#										○
#										○
#										○
#										○
#										○

※備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(J06)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 9 月分

¥ 8,685-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 9 月分	
(伝票金額) (¥ 8,685-)		クレジット明細は別紙 (V 06) 銀行引落の通帳写しは (B 08)	
(按分率) (実金額)		摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 4,342-	27年 11 月 10 日	107

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 9 月分

¥ 1,733-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 9 月分	
		クレジット明細は別紙 (V06)	
		銀行引落の通帳写しは (B08)	
(伝票金額)	(¥ 1,733-)		
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率)	(実金額)	27 年 11 月 10 日	108
50%	¥ 866-		

(Q06)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 9 月分

¥ 12,438-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・携帯電話料金 50% (別紙通り)		支出の内容 携帯電話料金	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 9 月分 クレジット明細は別紙 (V 06) 銀行引落の通帳写しは (B 08)	
(伝票金額)	(¥ 12,438-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 6,219-	27 年 11 月 10 日	109

(R 06)

領 収 書

No 035654

平成27年11月13日

銀杏泰利 様

領収金額										¥3,116
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

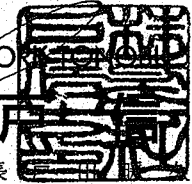

但し切手代として (0217~30^円)

内 訳

現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
根	

生活 NETWORK
 株式会社
 代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
<ul style="list-style-type: none"> 調査研究費 資料作成費 事務所費 研修費 資料購入費 ◎事務費 会議費 広報費 人件費 		通信費 (切手代) 県議会公明党の団体要望会の案内送付 (38団体)	
(伝票金額)	(¥ 3,116-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥ 3,116-	27年11月13日	110

領収証

ご利用日付 **2015年11月17日**
時刻 **09時03分**

取引内容 **乗車券類**
購入金額 **金140円**
お支払方法 **内訳**
現金 **金140円**

伝票番号 **56828**

●この領収証は大切に保存してください
●毎度ありがとうございます

新橋駅 券107発行
JR東日本

東京メトロ 領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥170**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 **2015年11月17日**
時刻 **09時10分**

印紙税申告納付につき東京上野税務署承認済

伝票番号: 62186
東京地下鉄株式会社
有楽町駅 券03発行

東京メトロ 領収書

●ご利用ありがとうございます。
●この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥170**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 **2015年11月17日**
時刻 **17時31分**

伝票番号: 49945
東京地下鉄株式会社
国会議事堂前駅 券02発行

《 政務活動費 領収証 》

<p>(按分率の計算)</p> <p style="text-align: center;">100%</p>	<p style="text-align: center;">支出の内容</p> <p>交通費 (新橋: JR-有楽町: 東京地下鉄-麴町) (国会議事堂前: 東京地下鉄-有楽町) ・山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の国会、国会議員への要望活動 資料別添 (H17-a-g, H17-報告書)</p>
<p>◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費</p> <p>・研修費 ・資料購入費 ・事務費</p> <p>・会議費 ・広報費 ・人件費</p>	<p>(伝票金額) (¥480)</p>
<p>(按分率)</p> <p style="text-align: center;">100%</p>	<p>(実金額)</p> <p style="text-align: center;">¥480</p>
<p>摘要年月日</p> <p style="text-align: center;">27年 11月 17日</p>	
<p>伝票 No.</p> <p style="text-align: center;">///</p>	

(H 17-1)

HOTEL
UNIZO領 収 証
R E C E I P T

A No 14238

银杏 泰利 様

2015 年 11 月 17 日

Amount	百万	千	円
金額	1	4	420

但 し
In Payment of 御宿泊代として

(お支払方法: クレジット・現金)

上記の金額正に領収致しました

The above sum of money is duly received

収 入

印 紙

内訳

税抜金額	円
消費税額	円
宿泊税額	円
Bill No. 請求書番号	

HOTEL UNIZO SHIMBASHI
ホテルユニゾ 新橋105-0004 東京都港区新橋3-5-2
Tel 03-3591-3351

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%	支出の内容	
	宿泊費 (東京都) 11月17日 一泊	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費
(伝票金額)	(¥14,420)	資料別添 (H17-2~8, H17-報告書)
(按分率) 100%	(実金額) ¥14,420	摘要年月日
		27年 11月 17日
		伝票 No. 112

(H17-2)



領収書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

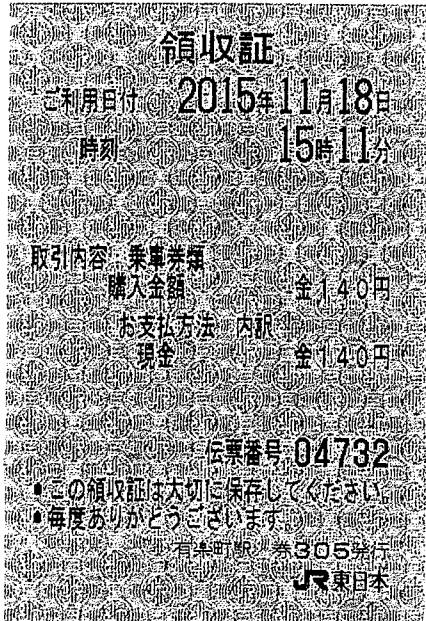
お取引内容: きっぷ **¥170**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年 11月 18日
時刻 10時 36分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 34645
東京地下鉄株式会社
新橋駅 券31発行



領収書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥170**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年 11月 18日
時刻 11時 34分

伝票番号: 25869

東京地下鉄株式会社
国会議事堂前駅 券12発行

領収証
利用年月日 2015年 11月 18日

取引内容 乗車券発売
ご利用金額 **490円**

- ・毎度ありがとうございます。
- ・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
券番号 0389
伝票番号
東京モノレール株式会社

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		100%		支出の内容	
◎調査研究費		・研修費	・会議費	交通費 (新橋: 東京地下鉄一溜池山王) (国会議事堂前: 東京地下鉄一有楽町) (有楽町: JR一浜松町: 東京モノレール羽田空港第2ビル) ・山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の国会議員への要望活動 資料別添 (H17-2~9, H17-報告書)	
・資料作成費		・資料購入費	・広報費		
・事務所費		・事務費	・人件費		
(伝票金額)	(¥970)			摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)			27年 11月 18日	113
100%	¥970				

(H17-3)

お客様コードNo. 9000

689-1104

鳥取市桂木281-18

銀杏泰利 様

TEL:0857-53-4683 FAX:0857-53-4701

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

請 求 書

2015年 11月 15日 締切分 (15)

No. 5-1

OA機器・事務用品全般
 有限会社 松本事務機

鳥取市千代水2丁目1番地
 TEL 0857-31-6661
 FAX 0857-31-6662

振込口座
 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2073528
 鳥取銀行 鳥取西支店 普通 1703511

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
2,289	2,289	0	20,035	¥20,035

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
15/10/19	506238	コカ C203 10/12分 チャージ料金	1		1,812	1,812
		消費税等8.0%				144
15/10/26	2051	[入金(振込)]				[2,289]
15/11/6	506333	エプソントナーカートリッジ/ブラック/M LPC3T18K	1		16,740	16,740
		消費税等8.0%				1,339
		【合計】				20,035

(G09-2)

領 収 証

2015年11月25日

銀 杏 金 利 殿

金額											
				4	1	9	5	6			

但し 手数料料金の
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの
金額訂正のもの 無効

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石 田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		コピー機チャージ料金 (平成27年10月分)	
(伝票金額)	(¥ 1956 -)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 978 -	27年11月25日	115

領 収 証 飯 本 辰 利 殿

★ 7/13154

但
27年11月26日 上記正に領収いたしました

鳥取市桂木244-1

新日本石油鳥取南給油所

有限会社 福 田 油 店

TEL (0857) 51-8166(林表)
FAX (0857) 51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

収入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ 燃料費 (車) 50% (別紙通り)		交通費・燃料代 (福田石油分) 平成 27 年 11 月分 領収証金額のうち、別紙 (A07- 請求書) の 燃料代分 $13,154 - 3,780 = 9,374 -$	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			
(伝票金額)	(¥ 9,374 -)		
(按分率)	(実金額)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50%	¥ 4687 -	27年11月26日	116

(A07)

請 求 書

請求書№. 0305-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 2 8 1 - 1 8

鳥取県鳥取市桂木 2 4 4 - 1
有限会社 福田石油店

銀杏 泰利 様

鳥取南 S S
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締切日	2015年11月20日
お支払期日	2015年11月27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金のもの含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位: 円>

前月ご請求額	ご入金金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
4285	4285		13154	13154

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L,)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	7000				12180	974	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	税区分	数 量	単 価	金 額
1027		鳥取南	4773	振込 入金				4177
1027		鳥取南	4773	値 引				108
1022		鳥取南	3865	機械洗車-ワックス回数券	*	1	3780	3780
1022		鳥取南	3866	レギュラーガソリン		36	124	4464
1111		鳥取南	7268	レギュラーガソリン		34	124	4216
				※※ 得意先小計 ※※ (含消費税)			280	12460
				※※ 消費税 ※※				694
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※				13154
				※※※ 小 計 ※※※ (含消費税)			280	12460
				※※※ 消費税 ※※※				694
				※※※ 合 計 ※※※				13154

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)

* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)

弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A07-請求書)

12 3
20151119



領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
 購入商品の長期保証が確認できます
 【エディオンメンバーズサイト】で
 パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
 この機会にご登録下さい！

発行日 2015年11月26日(木) 17:49
 店: 00465 吉成店
 電話 0857-53-6311
 担当者: 黒川 幸子
 No. 00465-002-292345 POS: 002
 取引種別: 持帰

プリンタ消耗品 キヤノン BCI351XLY 4960999904894	1	¥1,286
プリンタ消耗品 キヤノン BCI351XLC 4960999904887	1	¥1,286
プリンタ消耗品 キヤノン BCI351XLM 4960999904535	1	¥1,286
合計金額		¥3,858
(内消費税)		¥285
現金額取額		¥3,858
お預り		¥4,000
お釣り		¥142

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入 (プリンタ-インク)	
(伝票金額)	(¥ 3,858 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,929 -	27年 11 月 26 日	117



FC鳥取店 TEL.0857-22-1111

＜カインズカード会員様へ＞
ポイント有効期限のお知らせ

2014年12月31日までに取得されたポイントの有効期限は2015年12月31日までです。
取得されたポイントは100ポイント単位でご利用いただけます。
失効対象ポイントがある場合はレシート内の「ポイント情報」欄に記載されています。

＜領収書＞

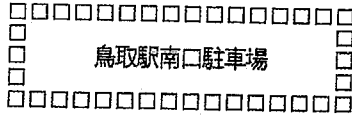
朝7時より園芸館と資材館の営業をしております。なお、本館側は9時30分からの営業となります。皆さま、ぜひご来店くださいませ。
2015年11月26日(木) 17:32

081	クリア-A4	2,480
094	BK-3LLB/4B	1,180
081	クラフト封筒	448
081	レポート用紙A4 A (2箇 X 単228)	456
081	A4クリア-リタ50	598
081	A4クリア-リタ-	880
081	カ40 100ミ	198
081	クラフト事務	178

9点/小 計	¥6,418
内税対象 6,418	
内消費税等 8%	475
合 計	¥6,418
現金	¥10,000
お釣り	¥3,582

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(コピー用紙他)	
(伝票金額)	(¥ 6,418-)		
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 3,209-	27年 11 月 26 日	118



領 収 証

入庫日時 2015年11月29日 09時41分
 出庫日時 2015年11月29日 11時18分
 No.01-005664 券No.01-061285

駐車料金 (一般) 400円
 料金計 400円
 投入現金 400円
 釣銭額 0円

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) 100%		支出の内容	
①調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		駐車料金 (鳥取市) 第62回鳥取県婦人大会参加 資料別添(H18-a~c)	
(伝票金額)	(¥ 400 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥ 400 -	27年11月29日	119

平成27年10月7日

鳥取県議会議員
銀杏泰利様

鳥取県連合婦人会
会長 田中朝子



「第62回鳥取県婦人大会」開催について

仲秋の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会活動の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、このたび「第62回鳥取県婦人大会」を別添要項により開催することといたしました。これも偏に皆様方のご尽力の賜と衷心より感謝申し上げます。

つきましては、ご多用とは存じますが来賓としてご臨席を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、お手数ではございますが、準備の都合上ご出席の有無につき、同封の回答票にて11月5日（木）までにお知らせいただきますようお願いいたします。

記

日 時	平成27年11月29日（日）	10:00～15:00
会 場	県民ふれあい会館	ホール
日 程	開会行事	10:00～10:30
	講演 石破 茂 大臣	10:30～11:00
	講演 笠松和市 前上勝町長	11:00～12:00
	(昼食休憩)	
	シンポジウム	13:00～14:50
	閉 会	15:00

鳥取県連合婦人会事務局（船越）
鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内
TEL・FAX 0857 - 21 - 2292
Eメール : fujin-31@gamma.ocn.ne.jp

(H18-a)

第62回鳥取県婦人大会開催要項

—— しなやかに したたかに 誇りをもって ——

- 1 趣 旨 全国的に広がる少子化、高齢化、過疎化。人口減少社会の到来に備え、今、国を挙げての課題は地方創生。
キーワードは「地産地消」か。食材はもとより、産業、経済、エネルギー、くらしの技、人材づくりと「小さな拠点」で多機能に、今こそとっとりから地域づくりのうねりを起こしましょう。
先輩たちの培われた歴史、伝統、文化をもとに、それぞれの地域資源を掘り起こし、本大会を契機に地域の底力とそこに住む人たちの想いを共有し、いきいきと活力ある時代にあった地域づくりを県内津々浦々巻き起こしましょう。
学習と実践に基づいた地域婦人会は、その担い手となるよう本大会で学び、つなげていきます。
- 2 主 催 鳥取県連合婦人会
- 3 後 援 鳥取県 鳥取県教育委員会 鳥取市 鳥取市教育委員会
- 4 日 時 平成27年11月29日(日) 10:00～15:00
- 5 会 場 県民ふれあい会館 ホール 鳥取市扇町21 Tel 0857-21-2266
- 6 参加者 約400名
- 7 日 程
- (1) 開 会 行 事 (10:00～10:30)
- ・会歌斉唱
 - ・主催者挨拶
 - ・来賓祝辞 (予定)
鳥取県知事 平 井 伸 治 氏
鳥取県議会議長 齊 木 正 仁 氏
鳥取県教育長 山 本 仁 志 氏
鳥取市長 深 澤 義 彦 氏
 - ・来賓紹介
- (2) 講 演 (10:30～11:00)
演 題 「地方から創生する我が国の未来」
講 師 衆議院議員 地方創生担当内閣府特命担当大臣 石 破 茂 氏
- (3) 講 演 (11:00～12:00)
演 題 「持続可能な町は、小さく美しい 上勝町の挑戦」
講 師 徳島県 前上勝町長 笠 松 和 市 氏
- 昼 食 ・ 休 憩 ——
- (4) シンポジウム (13:00～14:50)
テーマ 「今 ふるさとが おもしろい 未来へつなぐ 地方創生」
- シンポジスト
徳島県 前上勝町長 笠 松 和 市 氏
若桜鉄道株式会社代表取締役社長 山 田 和 昭 氏
NPO 法人大山中海観光推進機構理事長 石 村 隆 男 氏
- コーディネーター
鳥取県連合婦人会会長 田 中 朝 子
- (5) 大会宣言
- (6) 閉会挨拶
合唱「ふるさと」 (15:00)

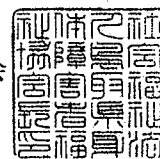
(H18-c)



平成27年10月 9日

鳥取県議会議員
銀 杏 泰 利 様

社会福祉法人
鳥取県身体障害者福祉協会
会 長 山 根 裕



第57回鳥取県身体障がい者福祉大会の開催について (案内)

平素より障がい者の福祉向上に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会では県下の身体障がい者が一堂に会する、第57回鳥取県身体障がい者福祉大会の開催を予定しております。

つきましては、公務ご多用中、誠に恐縮ではございますが、ご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日の出欠については、10月30日(金)までに同封のハガキによりお知らせください。。

記

1. 開催日時 平成27年12月 3日(木) 11:00~15:00 (受付10:00~)
2. 会 場 県民ふれあい会館 1F ホール (鳥取市扇町21番地)

【事務局】

〒680-0846

鳥取市扇町21番地 県民ふれあい会館3F

鳥取県身体障害者福祉協会

TEL:0857-50-1070 FAX:0857-50-1072

(H19-a)

第57回

鳥取県身体障がい者福祉大会

とき 平成27年12月3日(木)

ところ 県民ふれあい会館

主催 社会福祉法人 鳥取県身体障害者福祉協会

(H19-b)

第57回鳥取県身体障がい者福祉大会実施要綱

1 目 的

鳥取県内の身体障がい者や福祉に関わる人々が一堂に会し、身体障がい者の自立と社会参加を促進することを改めて認識し、県民誰もが、心豊かに安心して暮らせる社会の実現を目指す。

2 開催日時

平成27年12月3日(木) 11時～15時

3 会 場

県民ふれあい会館 ホール (鳥取市)

4 主 催

社会福祉法人 鳥取県身体障害者福祉協会

5 後 援

鳥取県、鳥取県議会、鳥取市、鳥取県市長会、鳥取県町村会、鳥取県市議会議長会、鳥取県町村議会議長会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県厚生事業団、鳥取県共同募金会、鳥取市社会福祉協議会、日本赤十字社鳥取県支部、鳥取県身体障害者福祉施設協議会、鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取県精神障害者家族会連合会、新日本海新聞社、山陰中央新報社、朝日新聞社鳥取支局、毎日新聞社鳥取支局、読売新聞社鳥取支局、産経新聞社鳥取支局、日本経済新聞社鳥取支局、NHK鳥取放送局、日本海テレビ、BSS山陰放送、山陰中央テレビ、中海テレビ放送、日本海ケーブルネットワーク 他

(順不同)

6 参 加 者

社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会員及び福祉関係者

7 日 程

(別紙、大会次第 参照)

8 運 営

社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会

大会長：社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会長

(H19-c)

領 収 書

No. 10

銀杏 泰利 様

金額

	¥	1	5	0	0	円
--	---	---	---	---	---	---



但し、平成28年新年市民合同祝賀会

会費 1 人分として (1,500円/人)

上記正に領収しました。

平成27年12月 4 日

鳥取市役所総務部総務課

課長 中島 伸一郎

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL:0857-20-3102 FAX:0857-20-3040

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
100%		平成28年新年市民合同祝賀会参加費 (鳥取市主催 1月4日開催)	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		平成28年の展望について意見交換	
(伝票金額) (¥1,500)		資料別添 (H 20-a)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 100%	(実金額) ¥1,500	27年 12月 4日	121

(H20-1)

鳥取県議会議員 様

拝啓 向寒のみぎり、貴台にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平成27年も余すところわずかとなり、公私に何かと御多忙のことと存じます。
さて、平成28年の新春を寿ぐ恒例の新年市民合同祝賀会を下記により開催いたしますので、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、出席者名簿を作成しますので、出欠の御連絡を12月14日(月)までにいただきますようよろしくお願いいたします。

敬具

平成27年11月18日

鳥取市長 深澤 義彦

記

- 1 日 時 平成28年1月4日(月) 12:00~13:30
※13:00中締め
- 2 会 場 ホテルニューオータニ鳥取「鶴の間」
(鳥取市今町二丁目153 アクティビル3階 ☎23-1111)
- 3 会 費 1,500円
- 4 申込先 鳥取市役所総務部総務課行政係(本庁舎4階)
- 5 次第(予定)
 - (1)開会の辞
 - (2)国歌斉唱 (出席者一同)
 - (3)市民歌斉唱 (出席者一同)
 - (4)主催者あいさつ (鳥取市長)
 - (5)知事あいさつ (鳥取県知事)
 - (6)来賓紹介・あいさつ(国会議員・鳥取県議会議長)
 - (7)乾 杯 (鳥取商工会議所会頭)
 - (8)歓 談
 - (9)万歳三唱 (鳥取市議会議長)
 - (10)閉会の辞

担当：鳥取市総務部総務課行政係 林

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL:0857-20-3102/FAX:0857-20-3040

(H20-a)

パソコンセットリース料

日立キャピタル(株)

平成 27 年 12 月分

¥13,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・パソコンセットリース料 50% (別紙通り)		パソコンセットリース料	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 12 月分	
(伝票金額) (¥13,230)		契約・支払明細は別紙 (S01-a, b) 銀行引落の通帳写しは (B08)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥6,615	27 年 12 月 7 日	122

ただいまハート車検祭開催中です！
車検でガリ3ヶ月10円/L引き実施中！



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

株式会社 福島石油
TEL 342203
スーパーセルフハートランド富蒲
鳥取市古海字二町田390-1
TEL 0857-54-1717

売上 2015年12月 9日 21:36
GINNAN YASUTOSHI
クレジットXXXXXXXXXXXX
出光ゼアス P-10(内)
33.83L 0123.0 4161円

合計 4,161円
(内、消費税等(8.00%) 308円)

支払区分：一括
承認No. 0000005758

伝No: 10444 担当:8800

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費(車) 50% (別紙通り)		支出の内容	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		交通費・燃料代 (株)福島石油 スーパーセルフハートランド富蒲	
(伝票金額)	(¥ 4,161-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 2,080-	27年12月9日	123

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金は前日(金融機関休業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年11月25日

カード名称	[OS]とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
今回のお支払日	2015年12月10日(木)
今回のお支払金額合計	2口 4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キコナツ マストリ

2015年11月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2015/12/15 4

2015年のご利用合計金額は4万円、50万で
2016年のポイント付与率は20%UP、100万達成
で50%UP、300万達成で60%UPとなります。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS]とりぎんゴールドカード	銀行	1回			
20151031	《ショッピング取組(国内)》 ヤフージャパン	2354	1回	2354		
2015111	JCBフリーケアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
	◆お支払小計			4324		
	◆◆今回のお支払金額総合計			4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年10月分 請求明細は別紙(N07-a)	
・事務所費	・事務費	銀行引落の通帳写しは(B09)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年12月10日	124
100%	¥1,944		

(N07)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年10月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	10月1日~10月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	10月1日~10月31日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム 会員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N07-a)

インターネット接続料金

利用日：平成 27 年 10 月 31 日

口座振替日：平成 27 年 12 月 10 日

金額：¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 10 月分	
(伝票金額) (¥2,592)		クレジット明細は別紙 (V 07)	
		銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥1,296	27 年 12 月 10 日	125

(L07)

2015年12月10日のお支払い明細

2015年11月25日 発行

お名前 銀杏 泰利 様 金融機関 鳥取銀行
 お支払い日 2015年12月10日 (木) 支店 [REDACTED]
 お支払い合計額 82,354円 科目 普通
 [REDACTED] NA VISAカード 口座番号 [REDACTED] **
 会員番号 2009年4月16日
 (カード名称/ 加入・切替日)

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	円換	換算レート	換算日	
銀杏 泰利 様 ご利用分 [REDACTED] (ANA VISAカード)										
#	[REDACTED]									
#	15/10/24	NTT西日本ご利用料金10月分	2,034	1	1	2,034				
#	15/10/24	NTT西日本ご利用料金10月分	9,473	1	1	9,473				
#	[REDACTED]									
#	15/10/31	ドコモご利用料金	21,306	1	1	21,306	11月分			
#	15/10/31	インフォサキユウ	2,592	1	1	2,592				
		<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>				55,838				
[REDACTED] ご利用分 [REDACTED] (ANA VISAカード)										
#	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									
#	[REDACTED]									

備考の①印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号
 お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(V07)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 10 月分

¥ 9,473 -

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 10 月分	
(伝票金額) (¥ 9,473 -)		クレジット明細は別紙 (V 07) 銀行引落の通帳写しは (B 09)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,736 -	27 年 12 月 10 日	126